

平成24年第4回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成24年12月13日(木)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 (開 議)	12月13日 午前9時00分宣告(第2日)			
応 招 議 員	1番	松本正美	2番	山田新太郎
	3番	安藤洋一	4番	高阪康彦
	5番	戸谷裕治	6番	伊藤俊一
	7番	中村英子	8番	黒川勝好
	9番	菊地久	10番	佐藤茂
	11番	吉田正昭	12番	奥田信宏
	14番	大原龍彦		
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	常 勤 特 別 職	町 長	横江 淳一	副 町 長	河瀬 広幸
	政 策 推 進 室	室 長	伊藤 芳樹	政策推進 課 長	山本 章人
	総 務 部	部 長	加藤 恒弘	次 長 兼 税 務 課 長	服部 康彦
		総務課長	江上 文啓	安心安全 課 長	岡村 智彦
	民 生 部	部 長	齋藤 仁	次 長 兼 保 險 医 療 課 長	犬飼 博初
		次 長 兼 環 境 課 長	上田 実	次 長 兼 高 齢 介 護 課 長	佐藤 一夫
		子 育 て 推 進 課 長	鈴木 利彦		
	産 業 建 設 部	部 長	水野 久夫	次 長 兼 土 木 農 政 課 長	西川 和彦
		まちづく り 推 進 課 長	志治 正弘		
	上下水道部	次 長	絹川 靖夫		
消 防 本 部	消 防 長	鈴木 卓夫	次 長 兼 消 防 署 長	大橋 清	
教 育 委 員 会 事 務 局	教 育 長	石垣 武雄	次 長 兼 教 育 課 長	鈴木 智久	
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議 事 会 務 局	局 長	松岡 英雄	書 記	伊藤恵美子
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

日程第1 一般質問

番号	質問者	質問事項	
1	黒川 勝好	近鉄蟹江駅周辺開発、今後の方針は……………	30
2	山田 新太郎	①続、駐輪場有料化反対……………	38
		②ベッドタウン化、調整区域を市街化区域に……………	49
3	大原 龍彦	①横江町長3選続投を要請する……………	57
		②今須成線の道路整備の促進を……………	61
4	伊藤 俊一	①今須成線の進捗と見通しは！……………	66
		②佐屋川の底地の購入と護岸工事に付いて……………	72
5	菊地 久	①「開かずの踏切」イライラ解消 JR線、近鉄線の高架化に全力を！……………	76
		②名古屋市合併に向かって決断の時 どうする横江町長……………	89
6	松本 正美	①介護支援対策の充実を図れ……………	99

○議長 中村英子君

皆さん、おはようございます。

平成24年第4回蟹江町議会定例会継続会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

議会広報編集委員長より、広報掲載用の写真撮影をしたい旨の申し出がありましたので、一般質問をされる議員の皆さんは、昼の休憩中、本会議場において写真撮影を行いますので、ご協力をお願いいたします。

西尾張CATV株式会社より、本日及び明日の撮影・放映許可願の届け出がありましたので、議会傍聴規則第7条第4号の規定により、撮影・放映することを許可いたしました。

伊藤俊一君より、葬儀のため11時30分ころから中座したい旨申し出がありましたので、これを許可いたしました。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 「一般質問」を行います。

一般質問をされる議員の皆さん及び答弁される皆さんに、議長と広報編集委員長からお願いをいたします。

一般質問を行った後、議場で読み上げた質問書及び答弁書の原稿の写しを事務局へご提出いただき、広報及び会議録の作成にご協力ください。

また、答弁をされる皆さんは、努めて簡潔明瞭にされるようお願いをいたします。

それでは、順次発言を許可いたします。

質問1番 黒川勝好君の「近鉄蟹江駅周辺開発、今後の方針は」を許可いたします。

黒川勝好君、質問席へお着きください。

○8番 黒川勝好君

8番 黒川でございます。

おはようございます。

一般質問、最初に質問をさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

「近鉄蟹江駅周辺開発、今後の方針は」ということで質問をさせていただきます。

蟹江町も町制120周年を過ぎ、全国的にも町制のままで120年以上合併もせず維持してきた町は非常に珍しいのではないのでしょうか。名古屋市の西隣に位置し、近鉄電車を利用すれば、名古屋駅までわずか10分足らず、高速道路蟹江インターに乗れば20分足らずで名古屋市の中心栄に乗り入れることができます。

わずか11平方キロの土地面積、そこには近鉄蟹江駅、富吉駅、JR蟹江駅と3つの主要な駅がございます。通勤、通学、そしてちょっとした名古屋への買い物等々考えても、最高の利便性を兼ね備えた町であると私は思っております。

しかしながら、この地の利を十分に生かしていないといえますか、生かしてこなかったのも事実だと思っております。その原因の一つには、やはりいまだに市街化調整区域が、こんなに地の利がよいにもかかわらず、町全体の半分以上に残されているということでもあります。

特に、この近鉄蟹江駅南、富吉駅南、そしてJ R蟹江駅南、この3地区は、とっくに市街化に変更されていてもおかしくない地域だと思っております。平成23年、蟹江町が策定をいたしました蟹江町都市計画マスタープランにおいても、この3地区をまちづくり検討地区として、計画的な都市基盤の確保に向けた取り組みを進めていると位置づけております。やっと行政のほうも動き出したのかなという思いでございます。

昨年12月、まちづくり推進課は、この3地区の関係地権者に意向調査を実施され、ことし4月には調査結果が報告をされました。この報告書が出されたものでございます。この報告書は、近鉄蟹江駅南地区、そして近鉄富吉駅南地区、もう一つはJ R蟹江駅南地区という、この3つの報告書でございます。この報告書を見せていただきますと、大体似通った報告結果が出ておまして、まとめてみましたのが、私ちょっと書いてみましたけれども、大体対象年齢が50歳以上の方が近鉄蟹江駅で89.5%、近鉄富吉駅南では73.6%、J R蟹江駅南では82.7%の回答者でございました。

そして、現在、主にどのような利用をされているかということですが、これは中に複数回答もということでございますので、きちっと100%にはなりません、近鉄蟹江駅南では、田畑の利用が46%、農地以外が55%、富吉では田畑の利用が43%、農地以外が63%、J R蟹江江南では農地、田畑が18%、それ以外が77%でございました。

そしてまた、困っていることということで、主に大体この3点が多く書かれておりましたが、街路灯や防犯灯が少ないため、夜道を歩くとき不安である、これらが3地区ともトップでございました。そしてまた、法規制や接道条件などにより土地活用ができない、建物利用や売却ができないということでございます。

そして、駅から近いといった立地条件が活用されていないというような困っていることで主なことが書いてございました。そしてまた、将来の利用法、「今のまま農地を続けたいか」という質問でございますが、近鉄蟹江駅南では8.6%、近鉄富吉駅南では15.1%、J R蟹江駅南では3.2%の方がこのまま農地を続けたい、ほかの方は何とかしてくださいというようなことございました。

この結果を私、見ましたけれども、50歳以上がこの数字でございます。もう少し若い世代、この息子さんなんかの世代になると、またもう少し違った進んだ数字が出てくるのではないかというふうに思っております。

そこで、今回私質問させていただくのは、近鉄蟹江駅南に限ってまず質問させていただくんですが、名古屋駅から先ほど申しました近鉄電車でわずか10分、名古屋のベッドタウンと早くから言われているにもかかわらず、一向に駅周辺、特に南側の開発が進んでいないとい

うのが現状でございます。

まずそこで1点目であります、いつまでも市街化調整区域にしておかなければならない理由、変更できない理由は、昔からの土地改良区との何か覚書等、どうしても変更ができない何か理由がございましたらお願いをいたします。

○まちづくり推進課長 志治正弘君

それでは、私のほうからご回答をさせていただきます。

近鉄蟹江駅南側地区の市街化調整区域になっておりますエリアのほとんどが、今議員おっしゃいましたように昭和53年1月に完了いたしました蟹江町土地改良区第6工区の区域にございまして、良好な農業環境を整える整備が行われた地域でございます。

ご質問は、市街化区域にできない理由として、土地改良区との何か覚書があるのかというようなことでございますが、町の関係部署及び地元の土地改良区にも確認いたしました、町と土地改良区との間で市街化区域への取り組みに弊害を及ぼすような覚書は何もございませんでした。

また、この地域は議員もお話しされましたが、平成22年度の間に見直しをいたしました、蟹江町都市計画マスタープランでも、現在は市街化調整区域ではあるが、将来的に市街化拡大に向けた取り組みを検討する地域として位置づけておりますことから、いつまでも市街化調整区域にしておかなければならないという認識はなく、蟹江町の玄関口として計画的なまちづくりを検討する地域と考えております。

以上でございます。

○8番 黒川勝好君

それでは、別にそういう覚書とか何もそういう制約はないということでございますので、これは何回も聞くことですが、今市街化調整区域になっておりますが、これを市街化に変更するにはどのような手続をとっていけばいいのか、順序立ててお願いをいたします。

○まちづくり推進課長 志治正弘君

市街化区域に編入する手続のことについてお尋ねでございますが、市街化調整区域を市街化区域に変更、市街化編入と言っておりますが、の基本方針でございます。これは、都市計画区域マスタープラン及び町の都市計画マスタープランに位置づけられているとともに、広域的な都市計画との整合性が図られ、都市基盤整備の確実性があると判断される区域であることが主たる条件となっております。要するに、市街化区域を形成するための都市基盤整備事業を行うことが、市街化編入の大きな条件となっているということでございます。

ご質問に対する回答としては、その手法の代表的な事例でございます組合施行の区画整理事業を例にとりまして、その手続の手順を順にご説明したいと思います。なお、区画整理事業の認可手続の中で、同時進行の形でこの市街化編入の手続を行うこととなりますので、区画整理の事業化に向けた最初の取りかかりから事業開始に至るまでの手順を順序立ててご

説明させていただきますが、すいません、専門的な用語、恐らくあるんじゃないかということで、なるべくゆっくり、わかりやすく説明することに努めますので、よろしく願いいたします。

まず最初に行うことは、これは当然のことでございますが、地元の調整から始めます。市街化区域を予定する地域の皆さんの意向を把握し、参考とした上で事業を行う区域をまず決定をいたします。

次に、区域が決まりましたら、現況測量などのまちづくりの計画調査や、区画整理事業調査を行います。そして、これらの調査をもとに、全体的な整備計画案を作成します。と同時に、準備委員会を設備して、各整備事業に対する仮同意書を収集いたします。また、同時でございますが、県と、市街化区域の編入と用途地域と区画整理事業に対する都市計画の手続の下協議、まず事前の打ち合わせを行うこととなります。

次に、下協議、事前協議の中で調整した結果をもって、区画整理事業の具体的な事業計画書や市街化編入、市街化区域に入れるなどの都市計画決定図書と言われるものを作成し、県と正式な協議を行っていくことになり、同時に、警察や国等の関係諸機関と協議を行ってまいります。

市街化編入などの都市計画決定については、これらの協議を経て最終的に県の告示行為、県の愛知県公報に蟹江町のこの区域を市街化にすることにより、決定されます。もうこの時点で市街化区域への編入については認められることになりまして、当該区域が市街化区域となります。

この後も、区画整理事業までの開始の手続は進みまして、県の告示行為を受けまして、今度は事業区域の測量、どこまでするかということが決まりましたので、その地区界測量を行います。そして、区画整理設計ですね、減歩計算や従前地の土地の評価などを行ってまいります。

次に、区画整理設計に基づき作成しました事前協議資料について、再び県や警察などの関係諸機関と協議をいたしまして、区画整理事業施行に対する関係諸機関の承認を得た後に、施行予定地区内の地権者の皆さんから、今度は本同意書を収集することとなります。法の定めでは、6割とればいいよというようなことになっておりますが、県の指導によりますと、やはり6割では円滑な事業を進めないだろうということで、85%以上の同意書収集を指導されております。

ということで、本同意を収集した後に、それをもちろん添付いたしまして、区画整理事業の施行者でございます組合の認可申請を県に提出することとなります。このような諸手続を行った上で、最終的に愛知県の認可を得て、土地区画整理を開始していくという運びになってまいります。

ほかにも事務手続等細かなものもございますけれども、区画整理事業を施行する場合の主

な手続及び手順は以上のようなものでございます。

長くなりましたが、以上でございます。

○8番 黒川勝好君

今、きちっと詳しく説明をしていただきました。85%以上の地権者の同意が必要であるというようなことを言われましたけれども、ここで、例えば今手順を踏んだと。オーケーが出たと。この地区は大丈夫だということで、駅の南といいますと、対象地域が大体宝の2丁目、3丁目ぐらいになると思いますけれども、例えばこれが市街化になった場合、今までの坪単価でも平米でもいいですけども、どれぐらいの価格が調整区域と市街化になったときと違ってくるのか、わかる範囲で結構ですが、ご説明願います。

○総務部次長兼税務課長 服部康彦君

今ご質問いただきました宝2丁目、3丁目地区の固定資産評価についてでございますので、私のほうからご回答させていただきます。

ご質問の宝地区につきましては、市街化区域と市街化調整区域がございまして、その中の固定資産評価につきましては、宅地、雑種地、田んぼ、畑、それぞれ計算方法が違いますので、宅地についてご回答させていただきます。

固定資産評価につきましては、路線価をもとに計算をしておりますので、ご質問の宝地区につきましては、市街化区域と市街化調整区域の境界の路線価を比較させていただきますと、約2割から3割程度高くなるということになりますので、よろしく願います。

○8番 黒川勝好君

2割から3割上がるだけですか、調整区域から市街化になると。今、JR北が終わりましたけれども、その例も大体同じぐらいの数字でよろしいですか。

○総務部次長兼税務課長 服部康彦君

JR北についても同様のことが言えるんですけども、路線価によって違いますので、先ほど申しましたように、宅地の場合は2割から3割ということなんですけれども、実は雑種地になると9割程度上がることになります。田んぼ、畑になりますと、これはとんでもない数字で、400倍から500倍の評価になります。税額としては大体50倍から70倍程度の金額になるかと思います。

○8番 黒川勝好君

我々もいつもこういう話をさせてもらうんですが、今のこの3地区、今回は私、近鉄蟹江駅南を中心にお話をさせていただくわけですが、どうしてもやはり地権者という方がお見えでございまして、我々勝手に早く市街化にせえ、市街化にせえと。そのためには、やはり今のそういう手続、手順を踏んでいかなきゃいかん。それで、例えば市街化になったときに今の話で、税金が高くなるで私は嫌だとか、減歩されるで嫌だとか、やはり自分の先祖代々の土地ですもんね、簡単に手放したくない、簡単に用地変更してほしくない、今のままで現状

どおりやらせていただきたいというのも、確かに今回のこの意向調査の中にはございました。現状どおり、そのまま農地を続けたいと考えているという方も1割ぐらいですか、これをぱっと見て。そういう方もお見えでございますので、やはりそういう方の意見も酌み取る必要があると思います。

ただ、やはり今後蟹江町をどうしていこうかということになりますと、この3地域、特に近鉄蟹江駅というのは、大都市名古屋から10分足らずの位置に蟹江町はあるわけですね。それがいつまでたっても蟹江の駅において南を向くと、どうなつとるんじゃ、この状況は、という方が非常に多いわけです。それで、蟹江町も3万5,000、6,000でずっとここ10年、20年人口の異動もございません。なぜそうなっているかということになると、やはりいつまでもずっと放置されとると言う失礼かもしれませんが、こういう状態が続いておるのは、やはりこれも行政の責任でもあると私は思っております。

JR北のほうは早急に今できました。けども、やはり北の問題に対しましても、まだJRの北口の改札口がどうしてもあかない。朝だけしかあいていない状況が続いております。せっかく市街化にしても、ああいう状態が続いておるということは、非常に悲しいことだと思います。

私、最後にここに一つ質問を残しておりますけれども、今この近鉄蟹江駅の南口ですね、ずっとこれも課題になっております、長いこと課題になっております。南の改札口の話はどういうふうな進展になっておるかご質問をさせていただきます。この南の改札口は以前から希望されておまして、駅自体を高架にするか、橋上駅にするかということでもいろいろ問題になっております。ただ、この駅は蟹江町だけの人利用しとるわけではございません。今のJRもそうですけれども、近鉄蟹江駅にしてみましても、旧十四山村、今は弥富市になっております。そして飛島村、多くの方が利用されておまして、蟹江町の人だけではなく、よそからもいっぱいここを利用されております。

そういうことを考えますと、やはり蟹江町だけの問題ではなく、そういう他町村の方の首長の間でも、もう少し連帯を組んで、近鉄のほうにも要望をしていただきたいというふうに思っておりますが、そういう経緯がございましたら説明をお願いいたします。

○まちづくり推進課長 志治正弘君

それでは、ちょっと経緯とは外れますが、今の近鉄蟹江駅周辺の基本的な開発の考え方を、まず担当のほうからご説明させていただきたいと思っております。

近鉄蟹江駅南改札の設置については、現在駅舎は、おっしゃるように線路の北側にございまして、改札口も北側のみとなっております。駅北側には駅前広場や都市計画道路といった都市計画施設が既に都市計画決定されておりますが、南については決定しております都市計画施設、何もございません。

こうしたことから、南側改札口設置の問題だけにとらわれず、既決している都市計画の見

直しも視野に入れた、近鉄蟹江駅を中心といたしました南北の一体的なまちづくり計画をする必要があると考えております。具体的な実施に当たりましては、駅舎の整備を含めた事業計画の立案が必要となってまいります。これは鉄道事業者でございます近鉄の理解を得ながら、前向きな協力が必要不可欠であるとも思っております。

最近のことでございますけれども、直接近鉄の幹部の方と町長がお会いになられまして、近鉄ロータリー周辺の安全対策を含めました整備計画の実現とあわせて、将来的な駅周辺整備構想について協議をされ、事業化に向けた協力をお願いしたところであるということ聞き及んでおります。

私からは以上です。

○町長 横江淳一君

それでは、黒川議員の質問にお答えをしたいと思います。

今、るる市街化のお話が出ました。まさに我々も行政の責任だというのは痛感をいたしております。大変申しわけなく思っておるわけでありますが、いかんせん地権者の皆さんの意向もございますので、何とぞご理解をいただきたいということをまず一つお願いをしたいと思います。

今のご質問の件でありますけれども、周辺の首長さんといろいろお話をしているかということではありますが、実はこの後にもまた多分ご質問があると思っておりますが、名古屋周辺、特に名古屋に隣接している、北からいきますと海部郡でいけばあま市、それから大治、蟹江、飛島、直接名古屋と隣接しているところの首長さんとは通称AOKTというローマ字4文字であらわしましたが、まちづくり連携会議というのを協議会を立ち上げました。

私どもといたしましては、それぞれ問題が自治体で違います。特に北のほうでは、数十年前から言われております地下鉄6号線の延伸の問題、それから大治町さんからいけば、ほぼ市バスも通っておりますので、町民さんは半分名古屋市の感覚を持っておみえであります。そういう中で、首長さん自身も名古屋市合併ということもおっしゃっておみえになります。

飛島さんからすれば、名古屋港管理組合という一つの一部事務組合の中で、東海市さん、そして飛島、弥富、この連携を探っておみえになりますし、現実に名古屋から、第三セクターとはいえ、我々蟹江町も微少ではありますがありますが、お金を出しまして、今飛島バスの運転をしております。

蟹江町はどうなんだということになりますと、今、いろいろな連携を持っておりますが、縦の連携、横の連携をしっかりとりながら、地域をつくっていかうという考え方を持つための協議会づくりであります。

今ご質問の近鉄蟹江駅につきましては、このAOKTではお話をしたことはまだございません。ただ、今担当のほうからちょっと話がありましたが、近鉄の幹部と先般お話をさせていただいた中で、この近鉄駅前の整備については、これからも一緒になってやっていきまし

ようという同意はできました。ただ、具体的な話し合いとしては、まずはやれるところから蟹江町としてはやらせていただきます。駐輪場の整備を初め、都市計画道路がこれ決定をしておるわけでありましたが、これも絵にかいたもちという大変失礼でありますけれども、数十年前に計画をされた道路がございますが、担当も申したとおり、近鉄駅の南の部分については都市計画道路はありません。市街化調整区域のままです。

そういう意味でいけば、橋上駅、高架の問題を含めて、これからやらなければならない懸案はたくさん残っておりますが、まず、町といたしましては、やれるところから整備をし、特に雨天の近鉄のロータリーの混雑ぶり、もう事故がないのが不思議だぐらいでありまして、大変開発がおくれていることも事実であります。その認識は同じくさせていただきましたので、今後時間がありましたら、また近鉄のほうに出かけまして具体的な案を示し、そして我々としてもできることからやりたい、こんなことを思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

また、答弁漏れがありましたらよろしくお願いします。

○8番 黒川勝好君

今の町長のお話ですけれども、これはもうずっと昔から同じような回答になるわけですね。要は、近鉄さんもJRも一緒ですけれども、数字が上がらなければ向こうだって動かんわけですね。近鉄蟹江駅でもそうですが、やはり市街化にすることが最優先だと私は思っております。今のロータリーの話は、あれは近鉄さんの持ち物でありまして、蟹江の持ち物ではございませんよね、あの土地は、ロータリーのところは。

というのは、近鉄さんの土地をどうのこうのというのは、また無理な話だと僕は思っています。ですから、やはり南側の調整区域を市街化に早いこと何とか、少しでも協力をしていただいて、南側にもう少し、ロータリーができれば一番いいんですけども、そのような環境をつくっていただくということが先ではないかなと私は思っています。だから今回こういう質問をさせていただきました。

いつも、私もこの近鉄南の話は何回も一般質問でやらせていただいております。最後はやはり地権者ですよ。地権者の方の同意が必要、今の話では85%必要であるということをおっしゃいました。確かにこれは難しい数字だと思いますし、今の固定資産のお話も聞きますと、ぐんと上がってしまう、だったら、どうもならんわという気持ちも十分私はわかります。

だけでも、あの場所をあのままにしておくということになりますと、いつまでたっても、やはり蟹江町という町が発展をしない、進展をしていかないようにも思っています。ここだけに限りません、今のこの3地区、やっとなら、蟹江町も本腰を入れてやろうとしているかなというふうに私も感じました。ですから、もう一歩足を踏み入れていただきまして、町長のほうもまた来年は選挙だと思いますけれども、選挙の公約の一つに、もう少し足を踏み入れて、積極的な開発をお願いを申し上げまして、私、この質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長 中村英子君

以上で黒川勝好君の質問を終わります。

質問2番 山田新太郎君の1問目「続、駐輪場有料化反対」を許可いたします。

山田新太郎君、質問席へお着きください。

○2番 山田新太郎君

2番 山田新太郎でございます。

皆様、どうもおはようございます。一般質問をさせていただきます。

「続、駐輪場有料化反対」ということです。前回、駐輪場有料化反対で質問をさせていただいたんですが、途中になっておりまして、一番聞きたかったところが抜けております。だからあえて同じ題ですが、続ということで一般質問をさせていただきます。

この前の9月議会で、近鉄北側の駐輪場について、近鉄のホームのすぐ北側に駐輪場の工事をするときの駐輪場がないということで、仮駐輪場を借りると。そのための費用が必要であるということで、9月で補正予算で予算をとったわけですが、当然もう始まっているわけで、本来なら説明では11月から工事が始まってということでした。今12月の、きょうは13日です。いまだ工事は始まっておりません。それで、私もこんな質問をする予定はなかったんですが、現状は、町の予定の11月には工事が始まるよということがあったんですが、始まっていないものですから、あえて今回続けて質問をさせていただくことになりました。

それで、今申しましたように、近鉄のホームのすぐ北側に仮駐輪場を借りるということになっておりますが、この工事がいまだ始まっていませんので、その進捗状況についてまずご質問をさせていただきます。蟹江町民の皆さん、ちょっとこんがらがっておられると思いますので、2つの言葉が出ますので、今、説明をさせていただきます。

現在駐輪場として駐車場があります。それは現在も使っております。そこを改修して、新しく工事を始めますので、一たんその駐輪場というのが使えなくなります。その使えない駐輪場の代替として、仮駐輪場を近鉄のプラットホームのすぐ北側のところに借りて、駐輪場を経営するということですので、その辺をちょっとご理解をお願いします。

次に、仮の駐輪場についてですけれども、まずその仮の駐輪場ですが、何台駐輪できますか。駐輪料は幾らですか。そして、建設費用は幾らかかるんですかと。それから、仮駐輪場の賃借料及び建設はどこがするのですか。この仮駐輪場を借りて、そこに仮駐輪場予定地をまず土地を確保するために借りて、そこで仮駐輪場を建設するわけですが、その借りる賃料は幾らですかということです。そこに仮駐輪場をつくる建設の費用は幾らぐらいかかるんですかということを知っております。

そして、5番目ですが、その仮駐輪場を建設する場所を借りるに当たって、賃貸契約というのはもう済んでいるんですか。つまり、近鉄が持ってみえる土地だと思っておりますが、その

仮駐輪場を建設する場所について、賃貸借契約は締結されたのですか。どうぞお答えください。

○産業建設部長 水野久夫君

それではお答えを申し上げます。

仮設の駐輪場に関係します5つのご質問をいただきました。まず、仮駐輪場での駐輪の台数でございますが、予定は800台ほどを予定しております。それから、この土地につきましては近鉄さんからお借りをするわけでございます。その際の賃借料でございますが、月額で16万1,000円ほどであります。それと、予定しております駐輪場の建設費につきましては、解体の回収と現地での建設を含めまして、約990万円ほどの金額となります。それから、借りるのは私も町が近鉄さんからお借りをするわけで、ここで行われます仮駐輪場の建設の工事につきましては、自転車駐車場整備センターが行うものであります。なお、近鉄との賃貸借契約の締結についてでございますが、今年度平成24年度分につきましては、平成24年10月29日に賃借の契約を結んでおります。

以上です。

○2番 山田新太郎君

今のことについてですけど、まず一番今気になったんでお聞きしますが、5番のところの賃貸借契約はもう既に済んでいると。10月から使うということで済んでいるんですか。

○産業建設部長 水野久夫君

契約は24年10月29日に締結しておりますが、実際の契約の中で賃借の日付としては、11月1日からとなっております。

○2番 山田新太郎君

だから僕が聞きたいのは、もう賃料を払っているんですかということが聞きたいんです。

○産業建設部長 水野久夫君

はい、11月から今年度分、3月末までの分として賃貸契約を結んでおりますので、その分の支払いをしております。

○2番 山田新太郎君

今のお話ですと、賃貸借契約が締結されていまして、もう既にお金も払っているということですね。ところが、現在はまだ駐輪場として使っておらないわけです。簡単なことを言うと、これは非常に無駄遣いになっておるわけですね。そういうことも、蟹江町民の皆さんも知っておいていただきたいと思います。

それで、今の質問についてですが、まず1番目の駐輪場が800台ということですね。現在約1,400台前後が駐輪されているんですが、当然これ不足するわけで、当然工事は期間を分けてやると思いますが、まずこれ、800台、混乱状況などどのように予想されていますか、お答えください。

○産業建設部長 水野久夫君

確かに当初予定をしておりました面積より、若干借地の面積が減っております。その関係で収容台数も減っております、実際のところ現在では800台を予定しております。現況の駐輪場はもう少し台数が多く収容されております。800台という計算のもとになっておりますのが、通常自転車置き場に入れる自転車の1台分の幅を40センチほどで計算をするのでありますが、現地の今ある駐輪場はもっと狭い状態で入れられております。今回お借りした中で入れる台数も、40センチで計算したものが800台であります、もう少し詰めた状態で収容しますと、1,000台を超す収容ができると見込んでおります。

以上です。

○2番 山田新太郎君

混雑するようなことを予定されているかどうか。要するに心配しなくて駐輪場を借りる人たち、自転車をとめることができるかということについてお答えをください。

○産業建設部長 水野久夫君

仮駐輪場のほうにも、現状の駐輪場と同じように整理員を配置して中の整理を行いますので、今回お借りする中で仮の自転車置き場としては、利用者についてはご迷惑のかからないような状況で駐輪をしていただけたらと考えております。

○2番 山田新太郎君

次に、月16万円で仮駐輪場を借りるわけです。これは蟹江町が支払っているわけですね。これはテレビを見ておられる町民の皆さんによく知っておいていただきたいんですが、これを経営するのは蟹江町じゃないんですね。財団法人である会社が経営します。そこが経営するに当たって、一般の普通の商業上の話ですよ、ある会社がAというところで何か駐輪場、駐車場を経営すると。それに当たって工事をするので、この車をどいてもらわなあかんと。そのような場合、一般的な通論として、どこが商取引上お金払うんですか。普通は駐輪場を経営するという会社が、私たち経営したいと。そこをどいてもらって仮駐輪場を用意すると。用意してここに借りて、私たち駐輪場を建設しますので、仮にここに用意しましたのでどいてくださいと。これで工事始まってというのが普通だと思うんですね。

だから、一般に僕の常識ですから、皆さん、違っていたらすいませんが、経営する側がこの駐輪場も手配して、お金も払うべきだと思うんですね。ところがこれは違うわけですね。僕も今回、有料化反対、反対と言っているんですが、一番この点なんですね。契約書もちゃんとここにうたってあるんですよ。工事に必要な場合の土地の確保は全部蟹江町がするんだよというふうにうたってあるんですね。前回は私申しておるんですが、この確認書という、本当はこれ、蟹江町民に全部公開してほしいですよ。そうしたら、法律のわかる人、会社を営んでいる人、この契約がいかにかに不平等契約であるかということはっきりわかりますよ。

まず今のことだけでも、これ、テレビを見ておられる方は会社経営してみえる方たくさん見えると思うんですね。本来なら、そこが利益を上げるわけですから、そこが準備をすべきだと僕は思っています。そういう点が、今回のことで浮き彫りになってきておりますので、蟹江町民の皆さん、この点をよく理解して、この工事の成り行き、それからできた後監視をお願いしたいと思っております。今、先ほど触れたようにこの駐輪場は蟹江町が借りて、建設も蟹江町がするというのでございます。このような事実をまず蟹江町民の皆さん、知っておいていただきたいと思えます。

次に、新駐輪場についてですけれども、今の駐輪場を立て直して新しい駐輪場ができるわけですが、蟹江町民の皆さん多数の人が、多分ここは蟹江町がそのままやるんだろうと思ってみえると思えます。そこで確認をします。新駐輪場についてですが、どこが運営するんですか。賃貸料は蟹江町はいただくんですかということですが、お答えください。

○産業建設部長 水野久夫君

今のご質問にお答えする前に、先ほどの議員のご発言の中で、仮駐輪場の建設につきましては、町のほうの実施をするものではなくて、自転車駐車場整備センターが実施するものでございますので、ご承知をください。

それと、今度、今のご質問のほうの新しい駐輪場の運営と土地の賃借料の関係でございます。運営は前にも申しましたように、財団法人自転車駐車場整備センターが行うものであります。それから、この土地についての賃借等についてでございますが、土地の使用料としての金額は発生はございません。無料でございます。

以上です。

○2番 山田新太郎君

すいません、前後しまして皆さんにわかりづらいところがあるんですが、今、水野部長から説明がありましたように、建設費用は990万円という説明でありました。この990万円はその借りる会社が負担してやるんですか。

(発言する声あり)

ええ、そうそう、だから仮駐輪場は先ほど聞きましたが、幾らですかと聞いたら、990万円ですよと部長答えられましたね。それを建設するのは今言われたことだと、借りる財団法人が建設するんだというお答えですね。となると、その費用はその会社が負担されるんですか、そういうことですね、はい、わかりました。

今のご質問は1番のほうの質問ですので。

先ほどの新駐輪場について確認ですが、まずこれは財団法人である会社が経営されます。その土地は蟹江町が無料で提供します。この辺を蟹江町民の皆さん、よく知っておいてください。また、会社を営んでいる方もよく知ってみえると思えますが、会社を営んでいる、自分の資産を無料で貸すというようなことはほとんどありません。単純に近鉄がそうで

しょう。これ、お客さんがとめる駐輪場ですよ。普通なら、この今の議場の理事者側の立場だったら、そんなもの近鉄さん、ただでしょうという感覚だと。ただじゃないでしょう。賃料取ってますよ。自分のところの電車に乗る人の駐輪場ですよ。そこでお金を取るわけですよ。

ところが蟹江町は何ですか。蟹江町の持っている土地、今無料で使わせてもらっている土地、それを無料で経営する会社に貸すんですよ。会社を経営している方だったら、一般の企業の経営者だったらこんなばからしいことないと、必ず思ってみえると思います。その辺を突いた上で、次の質問に移ります。

次に、新駐輪場の建設計画が当然始まっているはずなんですけど、まだ進んでおりませんので、あえてもう一度聞かせていただきます。進捗状況を教えてください。

まず、建設工事の入札というのは、当然今言いましたように、これを蟹江町は財団法人に対して土地を無料で貸して、運営その他すべては丸投げという形をとっております。普通でいったら試合放棄ですね。一般の会社の経営者からいったら試合放棄ですよ。それで、この建設も当然財団法人がされますので、蟹江町は第三者としてお答えいただくわけなんですけど、建設工事の入札は済んでおりますかね。

それから、2番目、町として当然これ、入札は今申しました財団法人がされるんですけど、そこが当然入札に対する最低価格も決めておられると思います。だから、これも蟹江町としては第三者の立場ですが、最低入札価格は幾らぐらいが適切だと、今思っておられる範囲でいいです。自分がやるわけじゃないですから、答えられないなら答えられないでも結構です、教えてください。

それから、工事はいつごろから開始するんですか。蟹江町民の皆さんもこれは非常に注目されておられます。ぜひお答えください。

○産業建設部長 水野久夫君

新しいほうの駐輪場の建設の入札の関係でございますが、入札はまだ終わっておりません。それから、この工事、入札にする際の最低の入札価格ということで、最低制限価格ということでお答えすればよろしいですか。

○2番 山田新太郎君

そうです、そのとおりです。

○産業建設部長 水野久夫君

町が発注しております工事につきましては、現在は最低制限価格は設定しておりませんが、一般的な話といたしましては、著しい低価格入札の防止ですとか、適正な工事の執行を確保するために、また契約の内容に適合した履行を保証するために、特に必要と認められた場合に最低制限価格が設定されるものであります。

議員お尋ねの今回の事業では、町としてどれほどが適正と考えるかというお尋ねでござい

ますが、今言いましたように、一般的な考えの中では、工事の難易度ですとか安全の確保等を考慮した上で、通常予定価格の3分の2から85%ぐらいの間で設定されるものが一般的だと考えております。

それから、新しいほうの工事の時期のお尋ねでございますが、今予定しておりますスケジュールの中では、新駐車場の建設は3月ぐらいから着手する予定であります。それまでにやることとしては、まず最初に、きょうあすぐらいから先ほどご質問いただきました仮駐車場の工事、周辺のフェンスの設置等を含めまして、仮のほうの工事が始まります。仮設が1月いっぱい、2月の半ばぐらいまでかかると思いますので、3月1日から今の駐車場を利用できなくなって、仮設のほうに移動していただきます。その後の工事となりますので、新しいほうでの工事は3月1日ぐらいを予定しております。

○2番 山田新太郎君

第三者の立場ということで、特に最低価格を聞きたかったんですが、当然答えることはできなかつたわけですね。それはやむを得ませんので、この辺も今後蟹江町民の皆さんもぜひ注視しながら、監視をお願いしたいと思います。

有料化ということについてですが、前もお話ししましたように、私は改修することについて何も異議はありません。ただ、後で価格などを述べますが、その点についてどうしても腑に落ちませんので、有料化について反対という立場で今はおります。

それで、まず蟹江町民の皆さんによく知っておいていただきたいんですが、今からお金のことを簡単にお話ししますので、それを理解した上で、有料化についても一度考えていただきたいと思います。

現在、蟹江中学校の体育館を整備するときに、蟹江中学校の今の体育館のすぐ西側に現在298台の駐輪場が整備されております。これは体育館をつくったときですので、まだ最近のことでございます。298台、これが1,280万円でできております。これは前回の質問で答えていただいております。新しい駐輪場ですけれども、新しいというのは現在の蟹江町の経営している駐輪場ですね、そこをつくり直すということですが、その駐輪予定台数ですが、ポナンザつまり旧ヨシヅヤの跡地のところにある駐輪場及び今のところの駐輪場を含めて、1,377台の自転車をとめる予定でやられております。

先ほど言いましたように、蟹江中学校約300台駐輪できます。新駐輪場は1,377台、だから1,400台を切ります。一応なるべく多く工事費に係るようにして、駐輪場代金が高く設定できるように、業者側の立場に立ってこの計算をさせていただきます。

1,377台を約1,500台駐輪するという駐輪場計画だということで計算しますと、約5倍になりますね。蟹江中学校の駐輪場の約5倍の駐輪場を、今新駐輪場に対して予定をされております。単純に1,280万円を5倍しますと、6,400万円なわけです。この辺を蟹江町民の皆さん、よく理解してくださいよ。6,400万円、単純でやってですよ、本当はいろいろなことがある

んで、私は素人ですから単純計算だけですが、水野部長、許してくださいね。

これは6,400万円で計算できます。自動ロックは283台が予定されております。自動ロック、100円入れるとぱっとあくようにするロックですが、僕は具体的に幾らかかるかちよつとわかりませんので、それは1台2万円という計算をさせていただきました。これが違っているなら、この計算も違ってきます。一応仮に2万円と計算しますと、自動ロックの代金が566万円です。そうすると、新しい駐輪場をつくるのに当たって、先ほどの6,400万円とロック台の566万円足しますと、6,966万円なんですね。単純に7,000万円でできます。これは私は素人ですから、あくまでも水野部長に教えていただいたものなどを中心にして計算したので、多少前後あると思います。

だから、約7,000万円でできるということを蟹江町民の皆さん、知っておいてください。この財団法人は2億2,000万円かかると言っておられます。その辺をよく理解をしておいてください。

それで、原価がどのくらいかかるかについてですが、まず7,000万円、安い、それは新太郎さん、おかしいわという人も見えますので、一応1億円借りると。建設費用として1億円借りると。7,000万円じゃなくて1億円でやるという計算をしますと、年利3%、今、年利3%といたらすごい額ですよ。こんな高い金利で銀行を経営されておられません。例えば3%で計算して、25年で均等で返すという計算をしますと、1カ月の返済額は47万4,212円です。これも高く見積もつての話ですよ。47万4,212円を月々銀行に返していけば、25年で完済できます。

次に、費用として考えられるのが人件費です。現在の近鉄蟹江駅前の駐輪場に対する人件費は、300万円かかっておるそうです。この300万円、朝早くから10時ごろまで駐輪場を整備するためにおられる方の費用です。300万円、そんなことないわ、防犯もやらないわ、夜もやるわという話もありますので、この人件費も大きく見積もりさせていただきます。500万円とさせていただきます。そうすると、人件費は月に44万1,666円です。夜間動いたとしてもこのくらいでやれます。それで、総費用ですが、銀行へ返す47万4,212円と人件費44万1,666円、89万878円、これが総費用ですよ。あと光熱費がかかるでしょう。とりあえず総費用ですよ。

そうすると、1カ月の大きく見積もつての話ですよ、費用が89万878円ですよ。これ、やり方によって、後でできたらわかりますが、駐輪場は無人で経営できますよ。なぜかといったら、定期で借りる人は銀行振り込みさせればいいわけで、それで1日の人はロックでやりますから、極端な話、無人でも経営できるんですよ。そのこともよく理解をしておいてください。

次に、利益です。この運営会社がどのくらいもうかるかという利益です。売上高ですが、一応大人は1,800円、高校生以下1,500円ということですが、僕が単純に思うには、高校生以

下は3分の1ぐらいだと思います。そのことから考えると、平均価格というのは——申しわけありませんでした、1カ月2,000円です。1,800円ぐらいだと思うんですが、それではちょっと不公平だと思いますので、全く半分、1,750円で計算させていただきます。1,750円で1,400台貸しますと、1カ月で245万円です。先ほどの費用、245万から89万引きますと、155万9,122円、これ純利益ですよ。いいですか、純利益ですよ。実際はもっとあるんですよ、これ。それを12カ月で掛けますと1,870万9,464円、これ純利益ですよ、いいですか。

1億円も大げさですよ、1億円投資して、1年2,000万円ですよ。そういう計算になるんですよ。20%の利益が上がるような会社がありますか。会社経営されている方よくわかりますよね、ないですよ。製造業だったら売上げの5%あったら優良な製造業者ですよ。

ということで、私は、この2,000円での有料化に反対します。もし百歩譲って有料化をやるなら、町民の皆さんが今の計算、これから確実にだれでも単純にわかる計算になります。調べにいちゃわかりますからね。納得できる額でやってくださいよ。これ、汚点を残しますよ。1年たった、2年たった、何やっとなのおまえ、経営会社、年間2,000万円ももうかっとなら、どうなっとならという話がどんどん広がりますよ。

だから、私がちょっと提案しますけれども、近隣の駐輪場をやっておられる方がみえますが、そうだったら、これいっそのこと蟹江町がやればいいんですよ。蟹江町がやって、それで駅の周り駐輪場をやっている方も保護するなら、蟹江町がやって、蟹江町が有料にこれからの政治の方向を変えるんだと、だから2,000円でやりますと。周りの駐輪場さんを保護しなあかん。2,000円。だから蟹江町が運営して、有料化にすると。だから2,000円でやるということなら、そういうふうに蟹江町の政治方針が変わるわけだから、それでいいと思います。

もしそうじゃなくて、丸投げならやめてくださいよ、こんなことは。後世に残りますよ。不平等契約を結んでおいてやり放題やらせておいて、しかも1億円投資した額が年額2,000万円ももうかるんですよ。このくらいやったら蟹江町で業者やられますよ。そういうところに任せたらどうですか。なぜこの財団法人に任せなあかんのですか。ごく単純に考えてくださいよ。何かあると思うのが普通ですよ、これ。そう私は思いますよ。だから、そういう疑念を払拭するような新駐輪場の経営をしてください。これはお願いです。

次に、駐輪場の防犯についてですけれども、町長は、蟹江駐輪場の中でおぞましい事件があったと。町長、おぞましい事件で何ですか、教えてくださいよ。

○町長 横江淳一君

すいません、お話の中でおぞましいという表現を使いましたが、大変申しわけございません。おぞましい事件もあったやに聞いております。傷害事件もあったやに聞いております。痴漢行為もあったというの聞いております。ただし、それは直接その方から聞いたわけではございません。報告書にもいろいろ載っておりますけれども、傷害事件まがいのこともあったということも聞いておりますので、それを総称しておぞましいという表現方法を使わせ

ていただきました。

以上です。

○2番 山田新太郎君

それで、まず私が聞きたいのは、現駐輪場の中ですよ、中でどのような犯罪があつて、また犯罪の件数を10年間で、各1年どれだけずつあつたのか教えてください。

○産業建設部長 水野久夫君

駐輪場内での犯罪の件数のお尋ねでございます。蟹江警察署から提供いただける情報としましては、それぞれの各小学校区で集計された件数でございます。町といたしましては、平成22年度に地域安全マップを作成する際に警察のほうにご協力をいただいて、捜査機密に触れないという範囲の中で調査を実施いたしました。

この調査によりまして、エリアを駐輪場の中という限られた範囲で特定することは非常に難しく、エリア内での正確な犯罪件数を把握するには至りませんでした。エリアの周辺という範囲の中で、平成20年度に発生したのが、自転車盗が36件を初めとしました50件、それから21年度には、同じく自転車盗27件を含む40件、平成22年度が、自転車盗22件を含む33件の窃盗犯罪が発生しております。他の地区に比べますと多くの犯罪が発生しているエリアであるというふうには考えております。自転車盗以外では、ひったくりですとか自販機荒らし、車上ねらい、こういった犯罪が発生しておるのが現状でございます。

○2番 山田新太郎君

駐輪場の中であるということで、町長が今言われましたように、おぞましい事件があつたから、防犯上駐輪場を改修せざるを得ないということを言われたと私は記憶しております。だから町長、その点で何か反省あつたら言ってくださいよ。

○町長 横江淳一君

ちょっとすいません、反省と言われても、そういう事件が起こつたということの事例を私としては聞いております。ただし、駐輪場の中、周辺、それも含めてと言つたつもりであります。駐輪場だけで起きたわけじゃありません。その駐輪場の周りでも実際起きているわけありますので、そういうことを総称しておぞましい事件という言い方は不適切だとは思いますが、反省という意味ではなくて、とにかくこれは町民皆さんで守るべきことだと思います。まず、施策をしなければ何も始まらない。それには、やはりきちとした安全対策を保つということも必要だということもありますので、そういう意味で駐輪場の整備も必要じゃないかということの一つのきっかけになつたのも事実でありますので、よろしくお願ひします。

○2番 山田新太郎君

私の記憶ですけれども、町長は、駐輪場内でおぞましい事件があつたから、ここで将来そういう事件があつてはいけないと。だから駐輪場を改修せざるを得ないと言われたと私は記憶

しております。

だから今、水野部長から言われるように、先ほど町長は痴漢だとか何かいろいろ言われましたが、そのようなことを水野部長は何も言っておられないんですね。だから、町長は、駐輪場をつくるのが目的であって、防犯が2番目だということがここで浮き彫りになっていると思います。

次に、それを確認する意味もあって、よくこの確認書を見ればわかりますよ。町長が本当にこの確認書を締結した時点で、防犯という言葉が本当にあったなら、この中に必ず犯罪防止のために防犯をしなければならないという条文があってしかるべきです。ないですよ、これ。何も書いていないですよ。だから、防犯でというのは後づけだったと思います。

そういう意味でも、これ、要望書というのが8月22日に出されております。周辺の町内会長さん、それから議員の方2名、これを出されたときに防犯でというのを書いておるわけですね。だけど8月22日なんです。もう締結されているんですよ。だから、これだって本当はおかしいですよ。こんな日にちに出しているのが。あて名も蟹江町議会中村英子様になっている。

これ、つくるのは先ほど説明あったように、財団法人がつくるんですよ。財団法人にお願いすることなんです。中村英子さんをお願いして何が対策できるんですか。だから、私の言いたいのは、防犯防犯と言いながら、実際は防犯なんか、この確認書が締結されたときには頭になかったわけですよ。後でつくるための理由を一生懸命やったにしか、私には思えません。だから、先ほど言いましたように、もし本当に防犯を今でも思ってみえるなら、夜間、その駐輪場に必ず人員を配置しろと、最後これ、正式な契約書をつくる予定になっておりますので、その辺をぜひ盛り込むように、水野部長、お答えください。

○産業建設部長 水野久夫君

既に締結しております協定書の中には、議員が申されますように防犯ということでの定めはございません。この先施設を供用する前には、再度ご指摘であります利用料金ですとか維持管理の方法、それから防犯に関するカメラの設置等を内容とした施設運営についての協議を交わすこととなっております。

また、議員かねて言われております防犯対策は本当にできるのかというようなお尋ねでございますが、今回新しい施設の中には管理人が20時まで常駐することとなっておりますし、現在の管理体制に比べますと、場内での防犯体制は強化されるものと考えておりますし、あわせて今回場内の一部には、既に町内でいろいろ犯罪抑制にご協力をいただいておりますパトロール隊の立ち寄り施設も併設することとなっておりますので、周辺での犯罪の抑制にはつながるものと考えております。

それから、地元からいただいております要望書の関係でございますが、実は今回の整備計画を検討する中で、ことしの2月でございましたが、計画地に隣接をいたします方々に海門

の公民館のほうにお集まりをいただきまして、今回計画しております事業の概要をお示するとともに、有料化等についてのご説明をさせていただいた経緯がございます。ずっと昔には、近隣の方から反対があって、同じような計画を断念した経過がございましたが、今回お示しをしました計画に対しては、出席をいただきました方からの反対もなくて、むしろ利用者の利便の向上ですとか駅前にふさわしい駅周辺の整備の一つとしてご理解をいただいたところでございます。

その後、議会のほうにおきましてもご説明をさせていただき、議員からもいろいろなご指摘をいただきながら、現在事業の推進に努めておるところでございますが、こういった中で提出された要望書は、今申しましたような経過の中で長期の施設整備と防犯対策の強化を望む声として、関係商店街の会長さん、地元町内会長さんの連名で提出されたものと理解しております。

それから、この要望書の提出先でございますが、協定書は建設をいたしますセンターと町との間で取り交わした書面でございますが、要望書としましては事業を推進する町に対し、施設の持つ意味を踏まえて、実現までの円滑な進捗を望む地域の要望として提出された書面でございますので、提出先は町、それと議長あてに出されたものというふうに理解しております。

以上です。

○2番 山田新太郎君

防犯について、ことしの2月から各町内会の方たちとお話ししてきたという言葉をお聞きして、非常に安心しました。私はこの確認書、これを見る限りは、前から言っておるように、白紙委任状ですよ、これ。何も書いていないに等しいですよ。土地を無料で貸しますわ、自由勝手に年間2,000万円もうけてください、単純にこれだけの約束ですよ、これ。

だから、水野部長、今いいこと言われました。最後に正式なる契約書はできるわけです。それには白紙委任状はやめてください。前もお話ししたように、細かく、特に年度、25年間に限定する。それから、返すとき確実に使える状態で返す。それから防犯、必ず置く。それを明記した、蟹江町民が見て、なるほど大したことをやってくれたという契約書をつくってください。

ただ、2,000円という金額は残念ながら、これ蟹江町民の皆さん、逆算できますからね、これから毎年、毎月逆算できますよ。なぜこんなにもうけさせとるんだということにならないように、本当は近隣の駐輪場を運営されている方、私も守ってあげたいんですよ。けれども、この財団法人にそんな大もうけをさせる必要は全くないじゃないですか。だから、民間に任せるなら、別に蟹江の業者でも幾らでもおられますよ。そこに任せたい方がいいですよ。なぜかといったら、収入があれば税金が落ちますからね。そういうことも踏まえて2,000円は高過ぎますので、有料化に反対をしてこの質問を終わります。

○議長 中村英子君

以上で山田新太郎君の1問目の質問を終わります。

続きまして、2問目「ベッドタウン化、調整区域を市街化区域に」を許可いたします。

○2番 山田新太郎君

2番 山田新太郎でございます。

1問に引き続いて質問をさせていただきます。

題目は「ベッドタウン化、調整区域を市街化区域に」ということです。

これは、ことし尾張温泉が閉鎖されるということが発表されました。将来は、とりあえずお風呂だけは入れるということですが、いわゆる温泉もホテルもなくなりますので、宿泊施設もなくなります。湯元さんがお見えなので、ちょっと失礼なこと言いましたけれども、非常に少なくなるわけです。

だから、蟹江町は温泉の町であると大きく胸を張って外に言えるような事態ではなくなります。だから、蟹江町の大きな看板をおろさざるを得ない状況になっていくわけですね。そうすると、蟹江町の看板がないということは、住みたいという魅力が減るということですね。だから、ますます人口が減っていくということになると思いますので、私は今回この質問をさせていただきます。

これから蟹江町はどういう方向に行くべきかということですね。私は、もう工場を持ってくるといっても難しい。あとは名阪の蟹江インターチェンジの周りに運送会社関係の倉庫を持ってくる、これくらいだと思います。あとは鍋蓋のほうで同じように倉庫を持ってくるといことが、企業を持ってくることのひとつだと思います。それだけでは人口はふえてこないわけですよ。だから、私はこれを機に、蟹江町を本当に名古屋市のベッドタウンとしていくべきだと思ったから、これを質問させていただきます。

今、蟹江町はベッドタウンという言葉を使いますが、実際はそういう方向には動いておりません。時の流れに任せて、地域の不動産会社さんがいろいろ努力されて住宅を建ててみえる、そういう状況です。蟹江町が主導してベッドタウン化をしようという方向は全然見えません。

そこで、まず蟹江町のこの10年間のほとんど人口が増加していないと思っておるんですが、先ほど黒川議員からも同じような質問がされておりますので、偶然同じ方向を見ている方がみえるなど、非常に心強くしておるわけですが、私はこれ、10年から20年、ほとんど人口がふえていないそうですが、その原因というのは何かあるはずなんで、その原因を追求して、初めてベッドタウン化ができると思うんですね。だから、何かふえない原因をもしつかんでおられるようなら、つかんでいないならつかんでおりませんで結構ですから、あったらお答えください。

○政策推進課長 山本章人君

それでは、蟹江町はこの10年間ほどほとんど人口が増加しておりません。その原因は何であると考えていますかというご質問でございますが、この10年間の蟹江町の人口は、国勢調査、それから人口動向調査というのがございまして、それをもとに愛知県統計年鑑で公表されている数字でちょっとご説明いたします。

平成12年10月1日現在で3万6,240人、それが統計の関係であれですが、平成22年10月1日時点で3万6,688と、議員のおっしゃるとおり、プラス448人という微増にとどまっております。それから、22年の10月以降については、住民基本台帳上の数字となりますが、平成22年11月1日時点で3万7,640人、平成24年、ことしの11月1日時点で3万7,584人と、この2年間でございますが、マイナス56人の減少となっております。

なかなかそれで大幅に人口がふえない。その要因といたしましては、名古屋市に近く便利なことから、転入もあります。その反面、転出も多い。このことは第4次の総合計画を23年度に策定する時点でも把握しており、総合計画の中では転入者、特に定住者をふやそうということで、地域の特性を生かした魅力的なまちづくりを進めることや、子育て支援の充実など、より住みたくなる、住み続けることができる環境づくりなど、各種施策を継続的に実施していこうということとしております。

それからまた、転入者、定住者をふやすためにも、継続して実施していることが住環境の整備、新しい市街化区域の整備ということで、JR蟹江駅の駅北土地区画整理事業があり、こちらのほうが完了すると、転入者もふえ、もう少し人口が増加する方向に弾みがつくのではないかと考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○2番 山田新太郎君

今答えられたように、蟹江町、人口がふえておりません。須成においても結婚をすると出ていくわけですね。須成の人、結婚すると出ていくわけですよ。長男さんが住んでみえる家、少ないんですね。それがなぜかということなんですね。それはいろいろな方たちといろいろな意見を交換しながら、原因を見つけていかなあかんわけですが、まずそういういろいろな種々の理由があるんですが、私は市街化区域をふやすべきだと思っております。

念のためにですが、蟹江町以外の名古屋周辺の市町村の人口の推移が増加しているか減少しているか、同じようにちょっと答えていただけませんか、わかりやすく。

○政策推進課長 山本章人君

名古屋市の周辺の20の市町村についてちょっとピックアップいたしまして、先ほどの愛知県統計年鑑により、平成22年と平成12年の人口を比較してみました。そういたしますと、19の市町村にて人口が増加、1つの市がやはり減少ということでございました。ほとんどの市町村で増加を一応しております。

以上でございます。

○2番 山田新太郎君

行政というのは、数字を把握するだけはいかんですよ。把握は何のためにするかというのをもうちょっと考えていただきたいんですね。あなたたちに今要求してはいかんですけどね。

本当は、数値を知ったらなぜか。今19市町村ふえているわけですね。1つだけ減少しとる。1つって蟹江だけなんでしょう。そのほかもう一つあるか知りませんが。これがなぜかということを追求して、手を打つのが行政の仕事なんです。数字を知って、ああよかったね、19ふえとる、1つ減とる、そんなことで終わるんでは、行政をやる必要ない。こんなの中学生にやってもらやいいよ。あなたたち高給取りがやることじゃない。それを踏まえて、なぜということを考えるのが行政の仕事なんです。差を考えなあかんですよ、差をね。

ふえている市町村何やっているか、調べなあかんですよ。それが行政の仕事です。それをやってくださいよ、これからね。私は単純に、まず蟹江町だけが減っている、大げさですよ。もう一つあるんですけど、19がふえているという事実を蟹江町民の皆さん、ちゃんと知ってくださいよ。なぜ減っていくのか、ふえないのか、皆さんも提案して歩いてくださいよ、この行政を担っている方たちに。

私は、そういうことをやるのは行政の仕事だと思いますんで、今、単純に、いろんな原因あると思いますよ。学者を含めていろんな人と分析して、これやるべきことなんです。蟹江町が分析してほかの市町村に足りないものは何か、それを見つけて、それを邁進していく、それが行政の仕事なんです。だから私は、今素人ですよ、残念ながらそちらに座っておりませんので、私なりに素人なりに思うには、まず市街化区域を増加させる必要があるんじゃないかと、それが素人である私が思うことです。

そこでお聞きします。先ほど、黒川議員が聞いておられますので、重複するので、その辺は皆さん理解してください。蟹江町のまず土地事情ですけれども、市街化区域、つまり住宅を自由に建てていいですよという地域の面積の割合、それから農業推進区域、つまりここは農業しかやりませんよという区域、それから調整区域、大きく分けて3つだと思うんですが、その比率を教えてください。

○まちづくり推進課長 志治正弘君

私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、市街化区域の割合でございます。蟹江町の全体面積は1,110ヘクタールでございます。そのうち市街化区域は417ヘクタールでございます。ですから、割合としては37.57%が市街化区域でございます。

次に、農業振興区域、すいません、これは実はちょっと説明が必要かと思いますが、市街化調整区域内の中に、実は農業振興地域というのが定められております。この地域の中の農地が、大別して農振の用地、俗に言う青地と白地というのがございます。お答えとしまして

は、この青地農地の割合をお答えさせていただきたいと思いますが、蟹江町内にございます青地農地は全部で91ヘクタールでございます。これを蟹江町全体の面積1,110ヘクタールからの割合を求めますと、8.20%になります。参考でございますけれども、市街化調整区域内の農地全体の面積は202ヘクタールでございますので、この割合からすれば、青地農地の割合は45.05%ということになります。

あと、最後ですが、市街化調整区域の割合、これは全体の面積1,110ヘクタールのうち、市街化調整区域は693ヘクタールでございましたので、全体の割合からしますと、62.43%ということになります。

以上でございます。

○2番 山田新太郎君

すいません、今、町民の皆さん、わかりにくいと思いますので、もう一度確認させていただきます。今言われたように、推進区域といわゆる市街化調整区域の中に農業推進区域がありますよということですので、単純に市街化と農業調整区域で大きく分けていいんですね、そういうことですよ。それで、今そういう意味では693という数字が言われていると思いますので、大きく2つに分けた数値をもう一回言ってください。

○まちづくり推進課長 志治正弘君

ちょっと補足説明が必要かと思いますが、まず、町内の中で線引きによりまして市街化区域と市街化調整区域がございますよね。市街化調整区域の中に、今言いました農業振興地域がございます、これはイコールではございません。

○2番 山田新太郎君

ええ、わかります。だから大きく2つだけにして、含まれているわけでしょう。

○議長 中村英子君

市街化区域が37.何%、それを言っていただいて、あとは調整区域だということで、まず最初に大ざっぱに言ってもらっていいですか。

○まちづくり推進課長 志治正弘君

ですから、市街化調整区域としては693ヘクタールですので、62.43%になるんでございます。

○2番 山田新太郎君

今聞いていただいたように、市街化調整区域という名前と呼べるところが62.何%あるわけですね。これがまだ開発可能なわけですよ、極端なことを言えば。極端なことを言えば、これが開発可能なんです。これを市街化区域に全部はできませんよ。したら、蟹江町ももっと家が自由に建てれるわけですね。調整区域というのは、余り農業に携わってみえない方はご存じないんですが、調整区域と名がつくと、農家をやっておられる方の分家またはサービス業、特定のサービス業しか家を建てることできないわけですよ。

それが市街化区域になれば宅地になるわけですから、自由に建てていいわけですね。だから、自由に建てられる土地をどれだけふやすかが、今後の蟹江町増加の大きなポイントになっていくわけですよ。だからあえて今のことを聞かせていただいておりますが、今のお話では693ヘクタール、これだけが残っているわけですね。極端なことを言えば、これをどれだけ市街化区域にしていけるかということがあると思います。

今、大切なことは、今、市街化区域にして土地が売れるわけですよ。なぜかといったら、第2次ベビーブームの方たちが、やっと自分の家を建てられるようなときに達しているからです。今から10年ほど、まだまだ土地の需要はあると思います。家を建てる需要はあると思います。これに乗らなアカンのですよ。それを過ぎたら激減しますよ。土地なんかもう要らないですよ。町の真ん中で2軒ある分を1つにして、そこのうちに住む、そういう方向に行くわけです。これからは、だから農地を開発できるチャンスはあと10年しか残っていないんですよ。この10年の間に蟹江町も人口をふやす対策として、市街化区域をふやして、それで宅地をふやしていくというのが一番大きな方向だと私は思います。

そこで、先ほど黒川議員から説明があって、ちょっといろいろ言われているんですが、アンケートの結果で、簡単に市街化区域に賛成だと思われるような方たち、望む声がどのくらいあるか。各地区地区、今は近鉄駅の南側、JR蟹江駅の南側、富吉駅の南側ということでアンケートをとられておりますので、その結果を市街化区域を望むという言葉があるようでしたら、そのパーセンテージを示していただいたほうがいいと思いますが、お答えください。

○まちづくり推進課長 志治正弘君

それでは、お答えさせていただきます。

平成23年度に町は蟹江町都市計画マスタープランで、将来的に市街化拡大に向けた取り組みを検討する地域、そして位置づけましたJR蟹江駅南、それから近鉄蟹江駅南、近鉄富吉南の3地区の土地所有者の方を対象に、土地利用に関するアンケート調査を実施いたしました。この3地区のアンケート結果を取りまとめましたものは、先ほど黒川議員……

○2番 山田新太郎君

簡単でいいですよ。

○まちづくり推進課長 志治正弘君

はい、そうですね。では、簡単に説明をさせていただきます。

今回のアンケート調査の中で、実は具体的な市街化区域編入に対する希望ですね、そうしたものに対する設問は設けておりませんでしたので、数字としては把握しておりません。ただ、アンケートの9番目に自由意見を述べていただく欄を設けさせていただきましたが、この中で、3地区ともに、やはり市街化区域編入を望む意見が出されておりました。直接意見を述べられた方は少数でございますので、全体を把握するデータとしてはちょっと至っておりませんが、そうしたことで出たことは事実でございます。

○2番 山田新太郎君

ありがとうございました。これ急がなあかんで、後で述べますが、その前にまず一つ。現在、近鉄に乗っておりますと、富田高校の西側ですね、宅地の造成か知りませんが、今、土地整理をやっております。私は素人考えで、あれは市街化をするためだと思っております。それから弥富市ですね、今、弥富中学校をつくっておられるんですが、その東側は近年すごく家が建っておるんですね。あれも町が市街化区域にしたんじゃないかなと私は思っておるんですね。あま市、南半分、もう道路も広くしていますね。家もどんどん建っています。こういうような事実を、これが市街化で進んでいるのかどうか、もしわかるようでしたらちょっと教えてください。

○まちづくり推進課長 志治正弘君

それでは、わかる範囲でお答えさせていただきますが、基本的に今おっしゃった地区すべてですが、市街化区域でございます。逆に言うと、市街化区域でなければ、あのような開発はできません。それを前提としまして、中川区の富田地区、富田高校の西のエリアですが、これは商業系の施設を建てているというふうに聞いております。

あと、弥富市でございますが、弥富市は弥富中学、これは今、日の出小学校が建設計画されているところですが、その周辺北側で平島中土地区画整理事業ですね、組合施行で行われた開発でして、その東隣が平島東土地区画整理事業で開発されたところですので、いずれにしても市街化区域内における宅地開発ということになります。

以上です。

○2番 山田新太郎君

でしょう。人口がふえている場所はもう手をつけているんですよ。蟹江町がおくれ過ぎとるんですよ。だから、アンケートを今とっておられないということですので、まず私、須成におりますので、須成の農家の方に聞いた話で、その方が私に言われましたわ。まず、現在、須成に限ってですよ、ほかの地域、私、余り農家の方知りませんので、実は私どももほんのちょっとですが、田んぼもあって畑もあるんですね。私、畑やっておりますので、田んぼは皆さんご存じないでしょうけど、私、大学時代にアルバイトなんかなかったですよ。何をやったと思いますか、田植えですよ。田植えのバイトを私、ずっとやりましたが。朝3時ごろ起きて行って、4時ごろから田植えやりましたよ。物すごい上手だったですよ。本当ですよ。

私が田植えをやったなんてと思われるでしょうけど、私、エースでしたが。田植えは物すごいまかった。だから、農業のことを割と知っておるんですね。現在の須成のあくまで状況ですよ、田んぼにおられる方はもう確実に60を越した人ばっかですよ。私たちの世代の年上の人ばっかです。その方たち、私たちの5年ぐらい下は、多分田んぼへ行って手伝った方がお見えだと思うんですね。その今やっておられる方たちの後継者、つまり30代、40代の方、どういう須成の状況になっているかということ、大学出た人、須成に住んでいませんわ。ほと

んどいけません。須成祭りも、本当は須成祭りって、最低でも16人か18人要るんですよ、二十の男が。あれ二十の男が全部やったんですよ、昔は。今やれないんですよ。3人か4人。本当は要るんですよ。住んでいないんですよ。みんな出ていっちゃっているんですよ。

だから、今、農業をやってみえる方たちが言われますよ。私たちが死んだら、これ須成どうなるんだろうな、だれもおらんわな、現実いけませんよ。農家に長男さん及び男が住んでいませんからね。あんな大きなうちに老夫婦2人住んでいるだけなんですよ、ほとんどの須成が。ということは須成の農家、田んぼにおる方たちが言われますが、私たちが、おれが死んだらこれ草ぼうぼうだわなと言われますよ。

ところが、まだ先祖から預かった土地、百姓はね、田んぼ草ぼうぼうして、草生えにしてといたら、プライドが許さないわけですよ。近所から言われるんですよ。おまえさんと何、草が刈ってないがね、どうしただ、病気でもなったかと言われるんですね。だから、自分のところで金がなくても頼んでやっておられるんですよ。それは先祖代々、自分も田んぼをやったからこそ、先祖のありがたみがわかっているから、赤字でもやってみえるんですよ。

ところが、私たちの次の世代、田んぼ知りませんよ。農家の方が言われますが。おれんとこの長男さ東京へ行ってしまって、どこに田んぼあるかも知らんわなと言っておられるんですよ。そういう方たちが赤字の農業を継ぎますか、継ぎませんよ。草ぼうぼうにするか売るか、そういう状況になっておるんですよ、まず須成が。

それで、今、農業を自分でやれないわけですよ。高齢化してしまって。だから頼んでみえるんですよ。農業をやってください、草ぼうぼうにしていはいかんで、やってください、現実はどうか。赤字なんですよ。頼んで田植えから全部田んぼを任せますね。赤字なんですよ。でも、先ほどの先祖様に対する思い、農家としてのプライド、草を生やしていはいけない、それが揺り動かして、赤字でも今委託農業をやっているんですよ。

ところが、次の世代、僕はもうそんなこと起きない。田んぼにおられる方が言われますが。おれの息子になったら、こんなことやらんわな。赤字で何でやれるんだと言っておられるんですよ。その方から頼まれました。ぜひ須成に市街化を進めるように一遍質問したってくれと。だからこれ、私は質問をしておるわけです。その人が言われましたが、新太郎君、おれただでええ」と。ただでええから、その人、5ヘクタールあるそうだ。5アールかな、あるそうだ。これ、ただでええから、頼むから管理してくれる人がおったら貸すと。だれか名乗り上げるように言ってくれと言ってみえますわ。それが現状ですよ。任せたら赤字なんですよ。農業者魂が須成の地区をまだ草ぼうぼうにしていはいないだけなんですよ。だからこそ、今、蟹江町は何をやらなあかんかといったら、大きくターニングポイントを曲げなあかん。市街化を進める方向で行かなあかん。

だから、そういうことも知っていただいて、私が記憶するには、昭和30年の後半だったと思います。須成を宅地にするか調整化にするか、うちのおばあさんが言ってましたが。アン

ケートをとるで、私のとこどうしようと。そう、田んぼがないわな。反対をしたいと、うちのおばあさん言ってました。須成の歴史わかってますわな、平安時代からあるわけですよ。第2次世界大戦が終わったときに小作をやってみえた方たち、農地改良が行われたわけですよ。それで皆さん買ったわけです。だから、平安時代からある土地を管理していた百姓の方たちが買えた土地なんか知れていますよ。ちょこつですよ。5反、6反、そんな程度ですよ。1町歩なんて、須成で1町歩という単位がある田んぼの方なんて、ほとんど見えませんよ。

だから、先祖から預かった土地ちょっとしかないから、調整化区域にしてまで手放すことはできんと。だから調整区域にして残すということで、賛成したんだと記憶をしております。だから須成関西線から南、須成地区は農業調整区域ですわな。そのかわり関西線から南、源氏、才勝、30年、40年前どういう状況だったか皆さん知ってみえますが。私あえてここで言いませんよ。そこが今、調整区域にしたおかげで、間違っているかわかりません、旧尾張温泉の周り、一番土地が高いですわ。そういうふうに変ったんですよ。須成は市街化区域に賛成しなかった。だから調整区域のままなん。だからうちが建たないんですよ。

だけれども、ついにターニングポイントが来てしまっているんですよ。これあと10年たったら、赤字ではもう百姓なんかやっていけん。確実にもうやめという人たちがいっぱいふえますよ。だからこそ、蟹江町がこういう事態を打開するために、もう一度アンケートをとってください。今度は市街化区域を進めたいかどうか。特に須成地区、関西線から南、旧、私たち西之森というんですけどね、本田地区ですか、それから北新田、それから須成、JRの南側じゃなくて北側ですよ。そちらに対して市街化を進めたいかどうか、もう一回アンケートをとってもらえませんかね。

それでもって、これ10年後は確実に草ぼうぼうになりますよ。だからそういうことも踏まえて、いま一度チャンスを与えてってください、今農業をやってみえる方たちに。その意見を持ってもう一度蟹江町を、ひよっとしたらポイントを変えなあかん。いや、そんなもんやっぱ反対だと。先祖が平安時代から耕しとる土地を手放せるかという人が多ければ、それはやむを得ずやめなあかんでしょうね。だけど一遍聞いたってください。それをお願いしたい。

だから、現実今、蟹江町の農業が赤字にどんどんなっているんで、ぜひぜひこのことを踏まえて、もう一度市街化調整区域じゃなくて、それを市街化に一遍したいという町の方針を打ち立てて、先ほどの手続がありますが、市街化するには大変な手続が要ります。それもよくわかっております。そのチャンスとして、まず第一歩として、一遍聞いたってくださいよ。確実に30代、40代はもう農業やりません。もう答えわかってますが。いせんもん、住んでいませんもん。だから今聞いたってくださいよ。市街化にして、今、田んぼで売ったら二束三文なんですよ。市街化にしたら確実に、非常に、まあまあ今の田んぼで売るよりも

相当高い値段で売れますよ。

そういうことを指導していくのが行政の仕事なんですよ。それを旗を立ててやりましょうよと、これを指導していくのが行政の仕事なんですよ。アンケートをとって、そのままこうやって、こんなもの行政じゃない、そんなもの中学生にやらせてもらええよ、そんなことは、そんな中学生の仕事なんかやめてくださいよ。旗を立ててこちらへ行こうよと、そういう提案をできる行政を目指してください。ひとつアンケートをとってください。お願いしてこの質問を終わります。

○議長 中村英子君

答弁よろしいですか。

○2番 山田新太郎君

あるようでしたらね。なければ別に無理して答えてもらわなくて。

○議長 中村英子君

以上で山田新太郎君の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

(午前10時45分)

○議長 中村英子君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前11時00分)

○議長 中村英子君

質問3番 大原龍彦君の1問目「5「横江町長 3選 続投を要請する」を許可いたします。

大原龍彦君、質問席へお着きください。

○14番 大原龍彦君

14番 清新 大原龍彦です。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に従いまして、「蟹江町長 3選 続投を要請する」という題で質問をさせていただきます。

衆議院選挙も4日に公示され、選挙戦が繰り広げられておるわけでございます。12の政党が公約を掲げながら、16日の投票日、国民の信頼を期待しておるわけでございます。また、蟹江町におきましても来年3月に町長選挙がありますが、私ども横江町長3期続投ということでお願いする次第でございます。

横江町長におかれましては、平成7年5月に蟹江町議会議員選挙に当選されて、議長また委員長など歴任され、平成17年3月に2期半ばで辞任され、またその3月に町長選挙に出られ、見事当選をされました。17代目の蟹江町長に就任され、早いものでもう来年の3月で2期を迎えるわけでございます。私は、町会議員として1期先輩であります。同じ会派であ

りましたが、若さと実行力があり、気配り、またユーモアもあり、はっきりした性格を持っている人ではないかと思っております。

町長になられ、2期8年、実行と決断力で行財政改革に成果を上げてこられ、2期目においては21年3月の所信表明の中で、住民一人一人が主役の町政を基本に、住民・議会・行政の三者が一体となって自立できる協働によるまちづくりを提唱されております。政策方針を、環境・観光・改革・健康・教育・国際・共生という7Kの柱を中心とした、きょうまで数々の施策を実行され、町政を推進されてこられました。

資料を参考に、7Kの柱をもとに多くの実行された施策の中で、主なものを取り上げさせていただきます。

観光事業について、5点ほど上げさせていただきます。平成18年度から国の補助、専門家、須成区の協力を得て、須成祭りの作成事業が行われ、ことし3月に国の重要無形民俗文化財にされました。ことしのお祭りは名古屋市長、また大村知事も見えて、大変いいお祭りになったと思います。

また、2番目に、愛知県と協働して進めてきた蟹江町水辺スポット整備事業も完成し、地域の皆さんが自然と調和をした潤いのある空間で水辺に親しむことができます。

また、3番目に、商店街の活性化を図るため、がんばる商店推進事業を毎年支援をしております、各地区でイベントなどが行われ、町民の皆さんも多く参加をされております。また、蟹江城址の整備事業も完成し、新しい名所となりました。議会では、またいろいろと議論もあり、みちくさの駅楽人が開設されましたが、多くの町民の皆さんに利用をされております。

また、環境施策事業について、7点ほど上げさせていただきます。蟹江町下水道事業についてであります。町民の環境の向上を図るとともに、公共用水域の水質保全に資するため、本町に汚水を処理する公共下水道工事が平成16年度から建設が始まり、平成22年4月から供用をされ、藤丸地区、また第1期の周辺の皆さんは、大変水がきれいになっておるのではないかと思います。

また、町界・町名設定事業であります。本町地区には新町名、城となりました。また、23年度には富吉地区が富吉となり、町名地番の設定が行われました。

ごみの減量対策としては、本町にエコステーションが設置され、多くの住民の方が資源ごみの分別に協力をされております。また、JR蟹江駅北側において、蟹江駅北特定土地区画整理事業組合の施行により、市街化形成に必要な公共施設が整備が進められ、良好で住みよい環境づくりのため事業が推進され、今では多くの家が建ち、またヨシヅヤさんが今建設中であります。

消防事業といたしまして、消防団の機動力強化のため、小型動力ポンプ機器積載車が学戸北分団、また学戸南分団、蟹江南分団に更新され、消防団の機動力が強化されました。

また、バリアフリー化につきましてですが、近鉄富吉駅の南と北にエレベーターが設置さ

れ、お年寄りの方、また障害のある方には大変喜ばれており、便利になりました。また、本年度JR蟹江駅バリアフリー化基本計画調査委託事業として、2,000万円の予算がつけられました。北の改札口が早期実現されることを願っておる次第でございます。

健康事業施策として、発達障害児の早期発見を目的とする名古屋大学と共同研究事業により、5歳児健診が開催され、また、妊婦健康診査の回数を現行の5回から14回に拡大されました。

そして、生涯スポーツにおきましては、いつでもどこでもだれでもいつまでもスポーツに親しむことのできる、生き活きかにエスポーツクラブが創設され、多くの方が入会し、スポーツを楽しんでおられます。

教育施策におきましては、防災対策として各小・中学校の耐震工事が行われ、また、蟹江北中学校の体育館も耐震補強工事と改修が行われ、各小学校の耐震補強工事もこれで全部終わったわけであります。県下でも初めてとなるオール電化施設であり、環境に優しいエコ推進施設として有効活用できる給食センターが開始され、また福祉給食センターの移転改築工事も行われました。ゼロ歳児から2歳児まで給食ができるいいセンターであります。

また、蟹江町体育館が改修され、広くなり、明るい立派な体育館になり、多くの町民の方に利用されております。

また、国際におきましては、アメリカ合衆国イリノイ州マリオン市と姉妹都市締結に、調印団として町長、商工会長、副会長、そして私も議長として同行し、また、中学生派遣団12人と一緒に訪問をいたしました。

また、共生・協働につきましては、各小学校区、毎年まちづくりミーティングが行われ、住民の声を町政に少しでも生かそうという町長の姿勢は、町内の多くの人たちから評価を受けております。

以上、7Kを柱に、町長は多くの施策を掲げ、それを実績され、2期目の町政を推進されてこられました。町長の町政に対する姿勢は、多くの町民の皆さんに信頼されております。23年度を初年度とする第4次蟹江町総合計画も策定されました。小さくてもきらっと輝く蟹江、蟹江町発展のためにも3期目も続投されるよう、会派を代表して要請するものであります。町長のご所見、ご意見をお聞かせください。

以上です。

○町長 横江淳一君

それでは、ご答弁を申し上げたいと思います。

今、るる大原議員のほうから、私の今までの2年間のお話をされました。これもすべて町民の皆様方、そして本日この議場にお見えになります議会の皆様方に議決をしていただき、二元代表制のもと、しっかりとやっていった結果だと思っております。

しかしながら、一般質問にもございましたように、まだまだ緒についたばかりでありまし

て、不十分な政策がたくさん残っておるのも事実であります。私も平成7年の4月に町会議員を拝命させていただき、先ほどご紹介ありましたように委員長、そして副議長、議長もやらせていただきました。そのときには町村合併の問題だとか、それから周囲の協働の問題だとかと、いろいろ問題があったのも私も記憶の中にございます。

17代蟹江町長としてどこまで、ここまでやってこれたかという自己評価につきましては、まだまだ大変未熟なものがあるというふうに私自身も理解をしておるわけであります。ただ、平成7年の1月に発災をいたしました阪神・淡路大震災、これの教訓でもって蟹江町のいろいろな公共施設、これの耐震化にまず一番最初に着手しなければならない、これを最初に思ったわけであります。ある意味前町長さん、前々町長さんのやられたことのやり残したこと、それから、これからやらなければいけないことも、しっかりと皆様方とお話をした上で、まずは町民の皆様方の意見を聞くことが必要ではないか、こういう観点のもと、タウンミーティングも7年間、8年間務めさせていただきました。

住民の皆様方の要望は、まだまだ高いところにあるというふうに聞いております。少子・高齢化が進む中、この蟹江町も決して例外ではないと思っております。高齢化率も20%を超えました。65歳以上の方が7,800人以上お見えになることも十分わかっております。先ほど来、議員さんからもご指摘をいただいた、なかなかこの10年人口もふえない、市街化区域の編入をどうだ、そういう質問も十分理解をさせていただいております。

ある意味、第二学戸区画整理事業、今この役場のある場所でありますけれども、この場所も三十数年前までは本当に潤沢な農地が広がっておりました。先人の努力と皆様方の協力により、すばらしい市街地がこの地域は広がっております。そこから税金もいただけるわけでありまして、新しいまちづくりの拠点になっているのも事実であります。

今、ご存じのように、JRの北のところでは、駅北区画整理事業が今、完成に向かって進んでおります。26年度本換地の予定であります。そこを中心として、また新たな市街地が広がっていくというふうに思います。まだまだ整備等とも進んでおらない部分もありますが、我々としてはやり残したこと、そしてこれから町民の皆さんと一緒にやっていかなきゃいけないことが山積をしておるのも事実であります。

ある意味、これから後、もう一度皆様方にお力添えをいただけるならば、来年の3月の選挙に出馬をさせていただき、町民の皆さんとしっかりお話し、また蟹江町政を皆さんと一緒にやっていきたいな、こんな感覚を今持っております。ただ、今、衆議院議員の選挙が行われております。国の形がどのように変われども、地方自治体として、基礎の自治体として、AOKT、地域の連携をしっかりと努めながら、住民サービスにこれからはより一層邁進をしてまいりつものでございますので、議員各位のご協力よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○14番 大原龍彦君

ありがとうございました。3期目も続投されるという決意をお聞きいたしました。これまで2期8年、町政運営され、数多くの施策を実行されてこられました。これからの町政運営においても、この財政の厳しい中、横江町長しかないと思っております。

職員で構成されているプロジェクトチーム、また議会代表メンバー、また各種団体代表者、学識経験者などで構成されております総合計画審議会で、平成23年度から10カ年の第4次蟹江町総合計画が策定されております。この総合計画に沿って進めていくのは、横江町長しかないと思っております。2期、また3期、4期と続けてできると信じております。私ども会派はしっかりと応援します。どうかよろしく願いをいたします。

以上で終わります。

○議長 中村英子君

以上で大原龍彦君の1問目の質問を終わります。

引き続き、2問目「今須成線の道路整備の促進を」を許可いたします。

○14番 大原龍彦君

14番 大原龍彦です。

引き続き2問目、議長のお許しをいただきましたので、通告書に従いまして、「今須成線の道路整備の促進を」という題目で質問をさせていただきます。

須成地区を通っている今須成線は、JR線の北から須西線の交差点を通り、点滅信号まであります。点滅信号から北へは県道須成七宝稲沢線で、東へ行くと県道境政成線であり、大変通行量の多い重要な道路となっております。

JR線から北へ点滅信号まで、距離でいえば900メートルあります。JR線から須西線、須成駐在所の交差点まで300メートル整備をされておりますが、整備をする前には道幅が10メートルで歩道がありませんでしたが、JR線をまたぐ高架橋の計画が出されまして、地権者のご理解とご協力によりまして、現在では道幅が車道が7メートル、また両側に2.5メートルの12メートル幅の道路が、平成13年に完成しており、歩行者、自転車の通行も大変安心・安全な道路になりました。

JR線の南、今地区の整備が完了すると、高架橋ができれば、役場のこの西から道路は津島市、あま市、稲沢市を通る県道須成七宝政成線へと結ぶ大変便利な道路になるわけでございます。ここでお尋ねしますが、この山田印刷さんから北へ車道・歩道の縁石がしてありますが、途中から信号まで車道と歩道がラインで示されておるが、縁石にはされないのかお尋ねします。

もう一つは、JR線以南の今地区の確保についてであります。現在、12メートルの道路がありますが、高架橋ができれば側道がつきますが、その両側の道路をつくるために、地主さんに協力をお願いされておりますが、ほとんど宅地に用地買収がなっておるわけでございます。大体用地買収は片側何メートルぐらい買収をするか。また、今の今須成線、JR南の現

状を教えていただければと思いますが。

○産業建設部次長兼土木農政課長 西川和彦君

それでは、大原議員の質問に答えます。

まず初めに、山田印刷から北への歩道の縁石が途中までで、信号までの分離帯があるが、なぜ縁石がないかのお尋ねです。

現在、供用開始しております道路は、高架事業までの暫定形であり、しかし、付近住民の交通安全の観点から、一部歩道ブロックの設置を行い、それ以外のところは区画線のみで施工しました。今後は交差点北の歩道拡幅買収等が完成してから、須成線交差点を含む南側も安全対策を考慮した設置を行いたいと考えています。

それから、2番目のJR南部分の道路の確保はどのような状況かということですが、対象地区としまして31筆の、面積で1,722平米あり、平成14年から平成23年度までの結果は、買収済みが12筆、面積で792平米でき、残地19筆につきましては現在も交渉を進めており、交渉が難航することは覚悟していますが、今までの経緯等を説明しながら理解を得られるよう、引き続き交渉をしてまいりたいと思います。

以上です。

○14番 大原龍彦君

縁石についてであります。私から言えば、信号から南へ縁石はしない。今、喫茶店もあり、歩道が必要なところがありますが、見てみますと、あの道路には駐車がたくさんしてあるわけです。また、逆に縁石していないところは人の通らないようなところが縁石にしてあるということで、大変地元としては信号から南へ縁石をしてもらいたいということが私に相談をしてきております。

また、今の今地区の道路拡幅につきましては、これは、道路から何メートルぐらい下がるんですか。

○産業建設部次長兼土木農政課長 西川和彦君

一応5メートルの予定でございます。

○14番 大原龍彦君

5メートル、地権者をお願いするということは、宅地をお願いするわけですから、大変難しい問題ではないかと思っております。ライオンズマンションもあり、家が建っている、駐車場などもあって、本当に時間がかかるのではないかと思っておりますが、町としてもしっかりと早期実現できますように、ひとつよろしく願いをいたします。

また、今回私の主な質問は、須成駐在所から北へ東名阪自動車道側道まで700メートルの区間の道路整備であります。現在の道路の状況は道幅10メートルで、そのうちのり面が両側で3メートルとられております。実質的には7メートルの道幅よりなく、自動車、大型トラックなどの通行量も多く、歩行者、自転車が通るには大変危険な道路であります。

お尋ねします。現在、この道路を見ますと、穴があいたり、またアスファルトがはがれたり、かなり悪くなっております。また、道路のセンターラインが薄くなり、消えているところもあり、雨が降ったり暗くなると大変見にくいですが、ラインを引く計画があるか。また、道路の補修をする計画もあるか、ひとつよろしくお願いをいたします。

○産業建設部次長兼土木農政課長 西川和彦君

現在は応急的に修理を行っていますが、西尾張中央道への抜け道として運送会社の大型トラック等の交通量も多く、原因調査及び修繕に至っては、交差点内での作業となり、車両の通行どめ、迂回路等の必要性もあります。現在、舗装業者と時期、作業内容を検討していますので、もう少し時間をいただきたいと考えます。

○14番 大原龍彦君

西川次長が言われた修理は少し必要ということで聞きましたが、駐在所の横断歩道ですね、それは雨が降ったりしますと、穴というか陥没を時々しております。職員の方、またシルバーの方が来て穴を埋めたりなんかして、雨が降ると数回来て修理をしておりますが、この道路は、私も須成で育った人間であります、できる前は用水であったような気がします。この陥没したところがもし大きくなると、事故につながらないかと大変心配しておりますが、一度この陥没した場所を調べていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○産業建設部次長兼土木農政課長 西川和彦君

先ほどちょっと回答を間違えまして、まことにすいませんでした。最初のラインのことで、歩道の拡幅工事に伴い打ちかえ等も考えていますので、当面は応急処置で修繕を行っていきたく。

それから、陥没の件ですけど、先ほど申し述べましたように、西尾張中央道の抜け道として、朝夕は非常に大型トラックが多うございます。原因は、今大原議員が言われたように、水路のところを交差点にしていますので、現在、舗装業者と打ち合わせして、どんな感じでやるといいということを検討していきまして、その迂回路等も決めることも考えていますので、もう少しお時間をいただきたいと思ひます。

○14番 大原龍彦君

以前には、この道路で3の方が亡くなっております。昭和57年11月には農作業の帰りに亡くなり、また平成11年1月には、夜、コンビニに行く途中に2人が前後で歩いておりました、その後ろの方が後ろからはねられ、亡くなっております。もう一人の方は、平成12年11月に犬と散歩していて、その交差点を横断しようとして、現在の点滅信号で事故に遭って亡くなっておられますが、幸いに犬だけ助かったということで、犬も昨年亡くなったということをおっしゃられました。早いもので、13回忌を済ませたとおっしゃられ、13年前、歩道とか信号があれば事故がなかったのではないかと、家族の方は言うておられるわけでございます。

お尋ねします。この点滅信号の交差点は、北へ県道須成七宝稲沢線とつながり、東へは県道堺政成線とつながって、大変通行量の多い交差点であります。点滅信号を普通の信号機にかえることはできないか、お尋ねをいたします。

○産業建設部次長兼土木農政課長 西川和彦君

点滅から普通信号への変更ですが、県道須成七宝稲沢線と須西線との交差点信号設置の件ですが、以前にも信号機の設置の要望があり、関係機関へ要望したところ、信号機の設置は難しいとの返答があったと聞いております。今後、今須成線の歩道の整備状況をかんがみ、町、地元と一緒に信号機の設置を再度公安委員会にお願いしたいと考えています。

以上です。

○14番 大原龍彦君

この点滅信号におきましては、北へ県道須成七宝稲沢線、また東へ天王線といいますが、堺政成線とつながっておるわけでございますが、昔の状況と違いまして、今は本当によく通る道路であります。点滅信号ではなかなか通れない信号だと私は思っておりますが、どうかひとつ、早く信号機をかえていただき、やはり交通の便利な道路にさせていただきたいと思っております。

また、以前、私も道路の整備について、前々から思っておりましたが、最近住民の皆さんから歩道をつけることはできないかということで、よくお聞きをしております。毎月5の日に須西小学校の登校時間に合わせて老人クラブの会員の方、また私は交差点に7時半から8時10分まで立っておりますが、通勤の時間になりますと、車の通行量が大変多く、走行などもあり、県外からの大型トラックなどが通る危険な道路であります。

お尋ねをいたしますが、以前にこの道路の拡張計画の説明があったと思うが、何年に説明会があったのかお尋ねをいたします。

○産業建設部次長兼土木農政課長 西川和彦君

道路拡張の説明会が何年であったかのお尋ねでございます。平成13年8月13日午後7時より、須成公民館において須西線地権者51名、議員等4名で説明会を開催しました。内容は、交通安全対策として現況道路幅、幅員10メートルから、両側で2メートルの用地を買収し、歩道設置の計画案を示しました。参加者からは大きな反対もなく、賛成するような雰囲気であったと聞き及んでいます。

以上です。

○14番 大原龍彦君

平成13年8月に公民館で、1回目の今須成線の歩道確認のための拡張計画の説明があったとお聞きしました。反対もなく賛成もなく、協力は得られなかったということで、あれからもう12年たっておるわけですが、町からのそれ以前の事業計画、説明会もあれからありません。現在に至っておる次第でございます。これ以上ほっかっておきますと、今どんどんと家

も建ち、また歩道の整備もできなくなります。

私は、この10月に入ってから、須成線の現状を地権者の数人の方にお尋ねいたしました。ご理解をいただきましたので、駐在所の交差点から点滅信号まで地権者が57軒あります。私は1軒ずつお訪ねをし、歩道のない危ない現状等を説明し、西側と東側、1メートルずつ用地をお願いし、今の道幅10メートルを12メートルにして歩道2.5メートルの整備を行うというということで、地権者の全員の方にご理解をいただいて、承諾書もいただきました。12年間の町からの話ありませんでしたが、私は3人の亡くなられた家族の方、また地域の皆さんに後押しをされまして、地権者の方から協力を得られたことに対して感謝をしております。

最後に、今須成線の通行量は大変多く、歩道もない危険な道路であります。地域住民の皆さんも、一日も早く道路整備のできることを願っておりますが、地権者の皆さんからの承諾もいただきました。また、須成からも要望書が出ております。一日も早く測量していただいて、今後どのように事業計画をされるつもりかお尋ねをいたします。

○産業建設部次長兼土木農政課長 西川和彦君

今後の事業計画のお尋ねです。

平成24年12月7日付で、須成区長から陳情書が町長あてに提出され、その内容は、先ほど平成13年と同様であります。町が10年以上手つかずで、まことに申しわけなく思い、関係各位の努力に感謝し、陳情書の重みを肝に銘じて、早急に実現できるよう誠心誠意頑張っていく所存でありますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○14番 大原龍彦君

ありがとうございました。

最後でございますが、本当に今須成線、通行量の多い危ない道路であります。点滅信号も普通の信号機にかえていただくと、東から来た車、また北から走ってくる車に対しても右折・左折が大変便利になると思います。また、JR北の区画整理事業におきまして、大きなヨシヅヤショッピングセンターが来年開設されると聞いておりますが、それを見ますと、須成地区の道路は大変狭い道路ばかりであります。恐らく柳瀬の信号、東郊線と天王線の交差点も本当に狭い。これは恐らく、一、二回通った方はヨシヅヤさんから西のほうへ通って、そして天王通り、そして今須成線のほうへ抜けて、信号がないから尾張中央道へ抜けていく人が多いと思います。どうか一日も早く道路整備をしていただいて、安心・安全な住みよい環境づくりの道路にさせていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長 中村英子君

以上で大原龍彦君の2問目の質問を終わります。

お昼まで少しお時間があるようですけれども、次の質問者の持ち時間の30分を切っておりますので、ここで暫時休憩といたします。再開午後1時からいたしますので、よろしくお

願いいたします。

(午前 11時38分)

○議長 中村英子君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

○議長 中村英子君

質問4番 伊藤俊一君の「今須成線の進捗と見通しは！」を許可いたします。

伊藤俊一君、質問席へお着きください。

○6番 伊藤俊一君

新生クラブの6番 伊藤俊一でございます。

議長のお許しをいただきましたので、1問目の「今須成線の進捗と見通しは！」と題しまして、質問させていただきます。

きょうまで、それぞれの立場で各議員、また須成地域におきましては先ほども質問されました大原議員、また山田新太郎議員、それぞれの立場で今須成線の早期改築を願ひまして、質問をされてこられました。

J R北側、須成地域においては100%の買収が済んでいるのに、J R南地域におきましては、思うように買収が進んでいない。平成3年12月議会の全員協議会において、事業計画、財政計画が説明をされ、総事業費約13億円、事業期間は平成4年より13年度までの10年計画で実施すると、そのような報告が町当局からなされております。

平成5年6月の定例議会におきましては、就任間もない佐藤町長は、議会での所信表明の中で、平成10年度を目標に完成したいと述べておられます。また、平成5年8月には須成公民館において2回目の説明会が開催をされ、現況測量図が完成したことにより、事業計画が報告をされました。説明会以後、平成5年度であります、J R北側から須西線までの買収に着手し、平成12年度までの8年間でトータル34筆、2,108平方メートル、地権者27名で、残すところ1名となって、平成17年に残りの1名も話し合いができ、J R北側については100%買収済みであります、平成15年12月議会の答弁では、用地買収だけで七、八年はかかり、平成22年、23年ぐらいまでかかると思う、また、工事期間は数年かかると思うとの具体的な年数を上げて答弁がございました。

そこで、1問目の質問でございます。今地区における買収の状況と今後の見通しを、具体的にお示しをいただきたいと思ひます。

○産業建設部長 水野久夫君

それではお答えを申し上げますが、午前中にお尋ねをいただきました大原議員への答弁と重複する部分がございますので、お許しをいただきたいと存じます。

J R南の今地区におけます買収状況と今後の見通しについてのお尋ねでございます。

平成12年度にJ Rの北側での用地買収をほぼ終えました。残り1筆は先ほど議員が言われましたように、平成17年に1筆を終えて、北側を完了しております。これに続きます南側の買収につきましては、当時まだ施工中でございました蟹江今土地区画整理事業の完了をもって、平成14年度から用地の確保に向けての対応を進めてまいりました。

先ほどもお答えしたとおり、この地区の対象地は全部で31筆ございまして、平成23年度までに12筆の買収を済ませ、現在では19筆が残っているという状況でございます。面積では、対象面積が1,722平米ございまして、このうちの約790平米の買収が完了し、進捗率でいきますと46%となっております。面積比では約半分近くの買収が完了したことになりますが、残り区間の対象地には関係者との難しい調整事項も含まれておりまして、今後も交渉の難航が見込まれるところでございます。

そういった中で、今年度も関係者との調整を進め、この先の買収に向けた交渉を進めているところであります。交渉に際しましては、代替地の要望ですとか従前地の土地利用形態の確保など、関係者との難しい調整事項を含んだ内容となっております。単年度で、1年間で何筆もの土地を買収するという事は非常に難しい状況でございますが、まずは予定する土地すべての土地の確保に向けて鋭意努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○6番 伊藤俊一君

今までも何度もそんなような答弁をいただいておりますが、具体的に何年ぐらいまでにはもう買収も完了して、やっぱり工事に着手していただかんと、これは須成地区においてはもう全部済んだら。そのままほかりっぱなし。もう二十二、三年にはまず開通できるだろう、そういった中で工事多少はかかるというようなこともありましたけれども、もう既にそのときも過ぎておるといような状況でありますので、ある程度めどをつけていただかないと。

やっぱりいろいろな状況が蟹江町には、交通網の渋滞がしきりでありますので、やはりこの今須成線の開通を待ち望んでいる人が多い。そういった意味で、具体的に町民に、いつごろまでには完成しますよ、買収も今こういう状況で進んでいますよといような、具体的なちょっと目安といんか、そのようなことをお聞かせいただくとありがたいんですけどね。

○産業建設部長 水野久夫君

用地、相手のあることございまして、年間で数筆一度にとというのは、非常に難しい状況でございます。もちろん財政の状況もございまして、前にもお答えをしたと思うんですけども、これから先の用地買収に関するスケジュール等をお示ししたことがございます。

現在持っておりますスケジュールの中では、28年、29年ほどをめどに用地買収の完了をしたいといようなスケジュールをつくっております。もちろん、これはその時々々の財政状況にもよって、このまま進むものであるのか、あるいはまたこれから先にもう一回見直しをかけて計画を練り直すということにもなるやもしれませんが、今現在では28年、29年ほどで残

った土地の買収を完了したいというような予定を立てております。

○6番 伊藤俊一君

28年、29年、五、六年先だということですが、町長、ちょうど来年町長選挙ということもあります。できることであれば、町長選挙の公約、目玉にひとつこの辺の具体案を示されたらいいのではないかな、そんなふうに思うわけでございます。

そんなようなことをひとつ要望をいたしまして、2問目の質問に入らせていただきます。

今須成線の須成駐在所より北への拡幅、これは大原議員も多分されたと思いますが、私、中座して答弁をしっかりとその辺の具体的なことは聞いておりませんが、ぜひ明確にお答えをいただきたい。

拡幅計画の進捗についてお尋ねをいたすわけでありまして、平成13年の8月に、須成公民館において地元の説明会が実施をされまして、その結果、町の示された買収案でなく、現道、今のままの幅員の中でできないかというような意見が出されたというように聞いております。町の考える拡幅計画をお示しするには、事前での地元調整が必要不可欠と、そんなようなことでありまして、何かと20年度に現状測量を実施をして、現地の状況を把握した上で地元調整を進めてまいりたいと、平成20年の6月議会の答弁でございました。

現況測量実施以降には、測量結果をもとにした現状の把握とともに、地権者の意向も把握し、次のステップへと予定をしておられるようであります。地元におきましては、須成区長寺西靖忠さんが地権者を回られて、ほとんど了解を取りつけられて取りまとめができ、同意書をつけて12月7日付で要望書を提出したと、そのように聞いております。

町当局が受理をされているとすれば、私は今の現状を見ますと、今須成線の須西線と交差をすところ、須成の駐在所より北への拡幅については、地権者の合意があったとすれば、死亡事故をなくすためにも、点滅信号を普通の信号機に取りかえるような、直ちに工事に着手をすべきと思いますけれども、いかがでございますでしょうか。大原議員と重複する点があるかもわかりません。また、須成区長が1軒ずつ同意書をとってきた、そんなふうに私自身は聞いておりますが、その辺のことも含めてご答弁をお願いを申し上げます。

○産業建設部長 水野久夫君

議員がおっしゃられましたように、平成13年8月18日に須成公民館におきまして地元説明会を開催させていただきました。この席上では、大きな反対意見をちょうだいするということではございませんでしたが、議員言われましたように、現道の幅員の中で何とかできないのかというようなご意見もいただきました。

しかし、現道は10メートルでございます、この10メートルの幅員の中で車道を確保し、なおかつ歩道も新たに整備するというのは、道路の構成断面といたしましても決して適切ででき上がりにはなりませんので、このご提案に対しては非常に難しいです、無理だと思いますというようなご返事をした記憶がございます。

町といたしましては、より効果的な改修を目指すには、新たな用地を確保して道路拡幅をした上で対応することが、よりよいものをつくり上げるというようなご説明をして、今後も関係地権者を含めた地元調整を行いながら考えさせていただくことで、説明会を終えております。

その後、地元の議員各位や関係者の方との打ち合わせも実施させていただきました。これは同じ13年の10月、11月というあたりであります。これらのいずれの打ち合わせの中でも、事業の進捗には地元の同意が不可欠であるというふうなご意見を承り、また、地権者への説明のためにも現地の状況を把握することが必要である。そういった観点からも前にご説明いたしましたように、平成20年度に現況の測量を実施させていただきました。

そんな中で、今回議員言われましたように、地元区長さんとともに地元の議員にもお骨折りをいただき、ほとんどの地権者の方からご同意と、あわせて工事の早期着工に関する要望書を提出いただいております。議員からは、直ちに工事に着手すべきではないのかといったご指摘をいただいたところでございますが、来年度には用地測量の実施を予定しておるところでございます。それぞれの方々をお願いすることとなる土地の買収面積を確定した上で、工事着手に向けての第一歩とさせていただきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○6番 伊藤俊一君

25年度ですか、来年度というは25年度だね。25年度に着手に向けて動くということですか。

○産業建設部長 水野久夫君

現在では、現況を把握するという意味の現況測量が完了しております。現状の状態はやっておりますが、それぞれ個々の方の土地がどれだけ用地買収をお願いすることになるのかという、個々の土地への買収に係る面積はまだ確定しておりません。そういったことを実施するのが25年度に予定をしております用地測量というものでございまして、この測量が終わると、それぞれの方にどれだけの広さの土地をご無理言うことになるかというのが確定するわけでございます。それをもって個々の地権者への用地交渉に入ると、そういう流れになっております。

○6番 伊藤俊一君

ということは、工事に着手するのはいつになるのか。

○産業建設部長 水野久夫君

今の段階では、工事の着手年度については未定といえますか、まだわかりません。といえますのも、今回計画路線の延長が500メートルほどございます。片側1メートルずつの土地をご無理言うことになっても、1,000平米の土地を町としては購入をしなければなりません。地権者も非常に多くの方がお見えですので、そういった方々との個々の交渉を進め、もちろん交渉がまとまれば、その中で土地の所有権の移転等の手続もして対応するわけですけど

も、まずは500メートルの区間の用地の買収ということをしないと、工事の時期を明確に把握することができません。ですから、今の段階では工事着手につきましては明確なお答えをさせていただくことは無理だと思います。

○6番 伊藤俊一君

なかなかはっきりした答弁がなされんわけでありますが、先ほどの大原議員の答弁では、どんな答弁を最終的にされたんですか。

○産業建設部長 水野久夫君

いつから工事を始めていつに終わるかというようなご質問まではいただかなかったと思いますし、ただ、用地の買収に関連しまして、先ほど議員も言われましたように、今回地元のそういったお骨折りをいただいてまとまったということで、町としてのそれを受けての今後の方針といいますか、まずは用地買収に向けての考えをお示しした内容であります。

○6番 伊藤俊一君

そんななまげた答弁で今度の町長選挙を戦えるわけではない。須成地域の死亡事故が、現実には3人も亡くなっておって、まだまだそんな生ぬるいような答弁しかできない。町長、どうなんですか、このことは。こんな状況で、須成地域の本当に大切な人命と安全がなかなか行政として実行されない。予定すら立たんと。そんなばかな答弁があるかね。町長、一遍答弁してくれ。

○町長 横江淳一君

今須成線の全面開通にはどうだという、時期を示せということであります。伊藤議員おっしゃるように、確かに今担当者が申し上げましたとおり、まずは地権者の同意を、本当に伊藤議員を含めて、区長さんを初め関係者の方にいろいろお骨折りをいただきましたことを厚く御礼を申し上げたいというふうに思っております。

私も議員のときに、この話は前町長さんからお話を聞かせていただきました。それから、地権者の中にも、もう既に入り口の問題だとか、それぞれ温度差があったやに聞いております。今それは過去の問題といたしまして、実際現地測量を平成20年にやらせていただいております。今回、同意書を議長さんあて、そして私あてにもいただきました。それを踏まえて、うちの建設部といたしましては一度しっかりと計画を立て、先ほど申しましたように、すべて買収という形になりますと1,000平米、金額的には六、七千万多分かかるんじゃないかという金額の中で、予算査定もしっかりしていかなきゃいけない。

先ほど申し上げましたとおり、もうこれ相当おくられている話であります。今まで何やっと思ったんだとおしかりをいただければ、これはもう本当に申しわけないというふうにお話をする以外にはありません。ただ、もう3人の尊い命がここで消え去ったという事実を踏まえて、しっかりとこれは早急にやっっていかなきゃいけない部分だと思っております。

先ほど申しましたように、25年度しっかりと計画を立て、また議員の皆様にも早急にお示

しができるように、速い速度でこれからも進めてまいりたい。今現在では財政状況等々につきまして、来年度の歳入を含めてそちらの方向に幾らお金が回せるかということもしっかりと考えていかなきゃなりません。私の言葉は大変重いというふうに思っておりますので、ぜひともそここのところは伊藤議員もご理解をいただいて、地元の議員さんにこれだけお骨折りをいただいておることもしっかり踏まえまして、我々としては命を受けたということで早急に進めてまいりたい。今現在、答弁はこのようにさせていただければと思います。いずれにいたしましても、もういいかげんな答弁はするつもりありませんので、25年度しっかりと計画を立ててお示しをいたしたいと思っております。

以上です。

○6番 伊藤俊一君

町長も25年度に計画を立てて、実行するんじゃない。25年度に計画を立てて、それからいろいろと考えるという答弁、そんなふうに聞こえてくる。25年度に計画を立てて、直ちに実行いたしますと、なぜ言えないの。今まで延び延びになってきとるんだ、これは。どうだね、町長。

○町長 横江淳一君

先ほど申し上げましたとおり、1,000平米以上の土地の買収ということになりますと、非常に財政的にも困難であります。ましてや3月、先ほど申しましたように町長選挙が多分予定をされております。そうなったときに、骨格予算でしか予算は組めません。私は現実的な話をしているわけで、決して伊藤議員、後ろ向きにしゃべっているわけじゃありませんので、そここのところをご理解をいただきたい。

ですから、いついつにやれるということは今ここで明言できるだけの材料を、残念ながら今持っておりません。ただ、今までのように前向きに進めるだとか、一生懸命頑張りますだとか、そういうことではなくて、25年度きちっとした形を、同意をとっていただきました。57軒もの皆さんにご同意をいただいたし、伊藤議員の気持ち、よくわかりますので、我々としても危険な道路だという、一番優先度の高い順に上げておりますので、何とぞそこはご理解をいただきたいと思っております。

○6番 伊藤俊一君

私、何度もこの質問をしてきました。私の後援会の本当に大切な奥様も亡くなりました。そのときに真っ先に質問に立たせていただいて、同じような答弁をいただいとると。これは、そんな当時は今の横江町長ではなかったと思う。

しかし、その後ずっとこんなような状況が続いておる。これについて町長がしっかりと予算が組めない。何か7,000万ぐらいかかる。7,000万。概略7,000万かね。その7,000万のことで、今はっきりとした答弁ができんということはちょっとおかしいと思う。いま一度お聞きをしたい。

○町長 横江淳一君

数字を申し上げましたのは、推定六、七千万かかるのではないかと。これもしっかり査定をしてみなきゃわからない部分でありますけれども、先ほど来申し上げましたとおり、実務からいきますと来年の3月、これはもう骨格予算でございます。そういう意味で、我々はしっかりとこのことについて前向きに進めるという状況しか、今はお話することはできません。ただ、何度も言いますように、これを後ろ向きに考えるのではなくて、第一優先に考える、このことだけをご理解をいただきたい、何とぞお願いいたします。

○6番 伊藤俊一君

第一に真剣にこのことについては考えるということで理解をさせていただくとしても、本当に、骨格予算しか組めないから云々ということは逃げ口上。もう今まで何度も、こういう質問がなくても、当然行政として考えていかなきゃならん問題の一つであったと思いますので、今の答弁、重く受けとめさせていただくというようなことで、町長よろしく、しっかりと25年度の中で具体的にお示しをいただきたい、そんなふうに思います。

そんなことで、1問目の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 中村英子君

以上で伊藤俊一君の1問目の質問を終わります。

引き続き、2問目「佐屋川の底地の購入と護岸工事に付いて」を許可いたします。

○6番 伊藤俊一君

2問目の質問をさせていただきますが、議長からお許しをいただきましたので、「佐屋川の底地の購入と護岸工事に付いて」と題しまして、質問をさせていただきます。

私が平成7年に初当選をさせていただいて、1年生議員として初めての一般質問でありますけれども、佐屋川沿いにある中瀬台団地の護岸の浸食が相当ひどい家があるということを知りまして、私が現地を見てまいりました。びっくりというよりも唾然といたしました。平成7年6月の全員協議会において、議員の皆さんに現地の写真を見ていただき、ひどい状態であることを確認をしていただきました。憂慮するものであるとの立場で、一日も早く工事が終結し、中瀬台の佐屋川右岸、左岸の方々を初め、中瀬台の方々が住んでよかった、水郷の町蟹江町と誇れる日を切望をいたしまして質問をいたしましたのが、18年近く前でした。

佐屋川裁判、和解抗争事件の終結による改修工事の変更はあるのかとの質問に対して、日光川地区の地盤沈下対策事業が施工期間中であれば、特に変更するということはありません、この地盤沈下対策事業がいつごろ終わる事業なのかということにつきましては、まだ10年ほど先ぐらいまでであるというふうに見ておりますとの答弁でございました。

また、相当広く浸食をしている家があり、年に一度はトラックで1車ぐらい、砂などを入れなければならない家屋があると聞いておりますが、町当局はその辺の認識を知っておいで

なのか。また、そのような状態で工期がおくれるようなことは、災害でも来れば大変なことになり、人命にかかわりかねないと思いますので、早急に対応していただきたいとの質問でございますが、土が抜けていって、トラックで1車ほど、毎年土を補充してみえるということを知っておるのかということではありますが、確かにこういった方もお見えになり、どんどん土が流れていって、建物のほうに影響があつてはということで、個人個人でやってみえる方も確かにあります。これは、平成6年のことであります。

それと、たまたま昨年です。これが平成6年のことでありますけれども、用地買収ができない区間のところで、1軒、個人的に護岸を民地側、宅地側のほうで補充をされたというところも現実にあったわけでありまして。

ですから、このような状態でありまして、中瀬台の団地全体に言えることでありましてけれども、未改修のところについては土の浸食、流出というようなことは全体的にございますので、早急にこれを改修していく必要があるということをお認識しておりますので、今後も土地の買収ということにつきましても、土地の買収というのは川の底地のことであります。

町としては努力をしていただく覚悟でありますので、よろしくお願いをしたいと思っております。この心強い答弁でございました。このような質問をさせていただきましてからは、もう既に18年、既に経過をいたしております。皆さんご存じのとおり、いつ倒れてもおかしくない状態であることを認識されまして、横江町長が先頭に立って、担当部局と関係者各位が努力をされておいでと聞き及んでおりますので、安心して住める環境を一日も早くおつくりをいただけることを楽しみに、質問をさせていただきます。

1問目の質問でございます。平成7年6月議会において、初めての一般質問をさせていただいて以来、18年近くになるわけでございますが、地権者との合意ができず、時が過ぎてしまいましたけれども、町当局の努力と関係者の努力によって、先が見えてきた感がいたしますが、進捗状況についてお聞かせをいただきたいと思っております。

○産業建設部長 水野久夫君

お尋ねの中瀬台の佐屋川の土地の購入の件でございます。平成5年度から約5年間にわたりまして、護岸からの土砂の流出を防ぐために、対象区間、中瀬の団地の中で佐屋川に面しておる部分の約3分の2に相当する区間、距離にして約400メートルほどあると思っておりますが、この区間で工事が実施されました。

この工事は、愛知県の農林水産部局が所管いたします地盤沈下対策事業の一環として、対策工事として行われたものでございます。しかし、残った未買収の残区間につきましては、用地の確保が困難であるということを含め、現地での進捗がないまま現在に至ってまいりました。その間、川沿いにお住まいの方々を初め、地元町内からの早期対応を望む声を何度もお聞きをし、昨年には6月だったと思っておりますが、役所のほうにも要望のためのお出かけをいただいております。

現地での事情と関係者のご心境を推察し、町といたしましても、土地所有者との交渉を続けておりましたが、当時はまだなかなか買収に関しては合意を得るには至りませんでした。こういった中で、今年度6月ごろでございますが、少しずつ交渉にも進展が見えてまいりました。議員にも長い間ご心配をおかけし、いろいろお骨折りをいただいておりますが、どうか10月にはこの土地の所有者相手方との合意に達して、現状では事業推進の第一歩となります用地の確保に至っております。

きょうまでの進捗はというようなお尋ねでございますが、本年10月17日に相手方との売買契約を完了して、まずは用地の確保ができたということをお伝えして、答弁とさせていただきます。

○6番 伊藤俊一君

ありがとうございます。もう本当に18年、それ以前からの問題でありましたけれども、私が一般質問して18年、長い間、買収の努力を関係部局の皆さん、そして関係者の皆さんに努力をしていただいた結果、10月17日に契約ができたというような今ご報告でございます。そんなようなことで、先がだんだん見えてきたというようなことで、本当に町長を初め関係者に敬意を表する次第でございます。

そういった中で、2問目でございますけれども、11月30日付で横江町長あてに中瀬台の町内会長より陳情書、そして中瀬台町内会長を初め1組から8組の常任役員、そして組長さんの誓約書が提出されたと聞いておりますけれども、ご存じでしょうか。

○産業建設部長 水野久夫君

議員がおっしゃいますように、11月30日に町内会長からの陳情書とあわせまして、それぞれの組の常任役員さん、各組長さんの連名で誓約書をお受け取りいたしております。当日は、町内会長と町内の役員さん3名を町長室にお迎えをいたしまして、地元としての、今なお進む浸食に対する沿川にお住まいの方々の不安を解消してほしいといった内容の工事に対する要望もお聞きしております。町長も同席し、この書面をお受け取りいたしたところであります。

○6番 伊藤俊一君

当然ご存じだと思いますけれども。そんな中で、本当に先ほどの売買契約並びにそういった陳情書、また誓約書というようなことで、大分前に進みつつあるというようなことでありますが、その後、これからは正念場と。やっぱり予算の問題、県にもお願いをしたり、各関係者にもお願いをしたりというようなこともあるかと思っておりますけれども、これも先ほどの今須成線ではありませんけれども、大変憂慮すべき状況の中でございますので、一日も早くこの計画を具体的に進めていただけるような状況をつくっていただきたい。これからどんなような手順でお進みになるのかお聞かせをいただきたいと思っております。

○産業建設部長 水野久夫君

長年問題になっておりました用地の確保ができた。そういった現在で、沿川の方々の不安を解消するためには、早い時期に工事を着手することです。1問目の冒頭で申し上げましたように、さきの平成5年の工事、これは愛知県の農林水産部局が所管する事業であるというようなお答えをさせていただきました。県の地盤沈下対策事業の一環として、施行させていただいた事実がございます。

現在、財政状況が非常に厳しい昨今、仮に町単独事業としてこういった事業を進めた場合、計画的な年度ごとの予算の確保ができて、単年度で多くの予算を確保して、しかも短期間で工事の完了を迎えるというのは非常に厳しい状況でございます。町単独費では、長期継続的な事業の進捗となってしまって、早期に住民の方々のご心配をぬぐい去ることはなりません。

そこで、現在町としましては、平成5年当時と同じような、何とか愛知県の施行で地盤沈下対策事業の一環として、工事が進めていただけるようなことができないかということの交渉中でございます。議員からは、これからの先、これからの予定をとということでお尋ねをいただいておりますが、まだ県との工事についての交渉は完全なものになっておりませんので、着手の時期ですとか、ましてやいつに完了するということは、今ここで明確にお示しをすることはできませんが、町といたしましては、積極的な姿勢で次年度の県予算の確保に対してお願いをし、少しでも早い時期に工事の着手がしていただけるように、鋭意交渉を進めてまいりたいと考えております。

○6番 伊藤俊一君

ありがとうございます。とにかく県に対しても町長、ひとついろいろとご尽力を賜りたい。私自身もできる限りの力添えをしていきたい、そんな思いであります。町長の最後に力強いお言葉をいただいて、質問を終わりたいと思っておりますが、よろしく願いいたします。

○町長 横江淳一君

なかなか力強い答えが出ないかもわかりませんが、実はこの件につきましては、本当にまず、この場をおかりしまして地元の議員さん並びに中瀬台の地域の皆様方、そして地権者の方々に深くお礼を申し上げたいというふうに思います。

やっと地盤沈下対策事業の一環として、県に要請ができる土壌ができました。私もそれを待って、県のほうへ直接お願いにまいりました。実はこれ、この場で言っていることだと思いますけれども、きのう県の農林水産事務所長とお会いする機会がございました。きょう、一般質問で多分こういう質問があると思うので、きちっとした予算の措置は別といたしまして、そういう来年度の県の予算に地盤沈下事業として、日光川の地盤沈下対策というのは蟹江だけじゃありませんので、日光川流域大変広く広がっているわけでありまして、蟹江町だけに予算をとすることは非常に難しいということを知っておりましたから、再度お聞きをいたしましたところ、来年度につきましては、しっかりと予算の措置をさせていただくとい

う心強いお言葉を実はきのういただきましたので、最終的には当然県も県議会を通してきちっと議決をしていただかなきゃいけないことでもあります。基本的には国・県、そして地元の土地改良の皆様方にもお力添えをいただかなきゃいけないことでもあります。

そして、もう一つは、工事がもしも早急に始まった場合、地域の皆様方にいろいろなご迷惑をかけることがあるやに思います。そのことにつきましても、皆様方にはいろいろお約束をし、援助をいただくこともあると思いますので、ぜひとも伊藤議員におかれましては、その点もよろしく願い申し上げたいと思います。精いっぱい頑張りたいと思います。よろしくお願ひします。

○6番 伊藤俊一君

心強いといひますか、きのうそんないい話ができたとひことござひますので、ぜひとも一日も早く安心・安全な、住んでよかつたと言われりようなまちづくりに頑張つていただきたひなど、そんなふうに思ひますので、よろしくお願ひを申し上げまして、質問を終わります。ありがとうござひました。

○議長 中村英子君

以上で伊藤俊一君の質問を終わります。

質問5番 菊地久君の1問目「「開かずの踏切」イライラ解消 JR線、近鉄線の高架化に全力を！」を許可いたします。

菊地久君、質問席へお着きください。

○9番 菊地 久君

21フォーラム 菊地でござひます。通告によりまして質問をさせたいと思ひます。

まず、1点目でござひますけれども、「「開かずの踏切」イライラ解消 JR線、近鉄線の高架化に全力を！」という題名でござひます。

そこでまず第1に、私は1年前、23年12月の一般質問をさせていただいたわけでありましてけれども、そのときの答弁だとか、その後、ではどのように答弁をすると同時に、お約束した等々の結果についてどうひような結果が生まれておるのかな、そうひことを最初に1番目に質問を申し上げたいわけでありまして。

特に、本日の題名でありますけれども、開かずの踏切23カ所、これは中日新聞さんがことしの5月28日に出された記事であります。それを見ますと、23カ所ありますけれども、愛知県では16カ所開かずの踏切がござひます。合わせまして、蟹江町では近鉄線で蟹江1号踏切、富吉3号踏切が載つておるわけでありまして。また、その近くで言ひますと、中川区で蟹江4号踏切、戸田1号踏切、戸田2号踏切、すべて近鉄線でござひます。

きのうもテレビで、この踏切問題をとらえておやりになつていたわけでありましてけれども、踏切に入られたお年寄りが、自転車に買ったものを積んで踏切から出ようとしたときに、荷

物を落としてしまった。それを拾おうと思ってまた戻ってきた、その姿を本当にチンチンと鳴りまして、これは危ないといったのを女性の方が見られまして、自分で何とか助けまいかんということで踏切へ入り、そのお年寄りを抱えて出ようとしたんですが、運悪く助けようとしたその女性が亡くなってしまった。こんなようなことが現実にあるわけでございますし、また、自分の親が高齢者でございますし、自転車で中へ入ったところ、線路のところへ車がとまってしまつて戻るに戻れないだとか、大体踏切がチンチン鳴って踏切へ入って、遮断機がおるのは大体7秒だということを言っておられるんですが、実際調べたら、5秒だったやないかとか、裁判をやっておみえのようでございますし、警報装置がありますので、警報装置をやろうと思うと、なかなか届きにくい。お年寄りが押さえるようなこと、警報装置を鳴らすような実態ではないと。こんなような問題などが、今大きくクローズアップされておるわけでありませう。

では、そういうような踏切について、だれが責任でだれがやってくれるの、こういう話でありますけれども、基本的には国交省がやる国の大きな仕事であります。しかし、地域でやると地域での負担金、業者の負担金ということで、財政上の問題で非常に行き詰まっていることは事実であります。

このような人の命、これからとりわけ高齢化社会になり、電動自転車で入ったり、障害者の皆さん方のああいふ車で入られたとき、本当に大変な事態や状態が発生している現状をとらえたら、どう解決するのかと。だれが責任者なんだと。尊い命をそんなことで失われるような、そんなことでいいの、こういうことをだれしもが問いかけておると思いますし、愛知県の中でこれだけのことがあって、そのうちの蟹江町が2カ所もあるという、これでいいのかな。

我々は一体何をしとるんだ、こう言われても仕方がないわけでありませう。そう言う私自身も、この踏切問題につきましては特に近鉄線の高架の問題、JR線の高架をやったらどうだといつて、私は町会議員に立候補したとき、昭和42年のときの声を上げた一人でありますけれども、残念ながらいまだその問題すら解決しないままおることについては、非常に申しわけない気持ちでいっばいでありませう。

しかし、その当時の政治状況というのが、鉄道高架や踏切の問題ではなしに、子供さん方の保育園をつくったらどうだと、保育園をポストの数ほど造れだとか、そしてまた当時富士ゼロハンの公害があつて、富士ゼロハンの公害問題、また高速道路がどんどんできて、その公害の問題等々というのが中心になっていたことも事実であります。生活の実態、そういう中で、こういう鉄道の踏切の問題だとか高架の問題というのが薄れていつてきておるのではないだろうか、こういう状況等を踏まえながら、前回の12月の一般質問のときに、どうなの、現状についてどうでしたかね、そしてその質問に対しまして、どういふようなことをおっしゃつていたんだらうかな。

町長はそのとき、できるところから着実に進めたい、こんなことを大きなあれとお話をされたわけですが、とりわけJR蟹江駅北の区画整理事業の現状と見通しはどうなんだろうか、東郊線の拡幅、新本町線の消防署からJR蟹江駅までの開通などの事業計画や実現に向けた方針はあるのか。近鉄蟹江駅周辺の整備計画と南側改札口の早期実現、またJR線、近鉄線の高架が急務である、実現に向けて全力で活動する考えはあるのか、こういう質問をいたしたわけでありませう。

そのことについて、町側の答弁が出されておるわけでございますけれども、とりわけそういう中で東郊線の問題を今後どうするんだと。または近鉄駅前の駐輪場やロータリーの整備を含め、南側改札口の整備をこれから進めていきたい、高架化実現に向け、何ができるか鉄道事業者と話し合っていきたい、こういう答弁をされておりますけれども、それを踏まえて1年たちました。その私の質問に対して答弁をした1年間、一体どのようなお話しをし、どのような形で進められてきたのか、ひとつ振り返っていただいて、結果の報告、1年間の行政当局が努力をした結果の報告を、まず第1点お聞かせ願いたいと思います。

○まちづくり推進課長 志治正弘君

それでは、私からご答弁させていただきます。

昨年の12月議会、菊地議員のまさしく今おっしゃいましたJR線、近鉄線の高架化実現に全力をというテーマでご質問をいただきまして、私なりに回答をさせていただきました。ちょっと間違っておったならば一度ご訂正をお願いしたいんですが、私なりに整理させていただきます。

1点目、まず駅北の地区は、北の玄関口にふさわしいまちづくりをしていきたいというようなお答えをさせていただきました。2番目、東郊線は一遍に整備することは難しく、JRも近鉄も高架計画でございますので、道路をまたぐんですね。道路のほうを上げる計画でございますので、中長期的な計画を立ててやっていきたい。3番目、新本町線は駅北側の一体的な開発を考えるのがベストでございますして、駅周辺の開発を見ながら、都市計画の見直しを含めて考えなければいけない。4番目、JR駅南地区は市街化整備を模索していきたいというような、大きく4項目に分けてお答えさせていただいたと思っております。

順に今の現況を、1年間の経緯を踏まえてちょっと簡単にご報告申し上げます。

まず、1番目、駅北の状況ですけれども、ご存じのように、今蟹江駅北土地区画整理事業は着々と事業が進んでおりまして、地区内には住宅も建ち並び始めております。来年4月のオープンを目指しまして、ヨシヅヤの新蟹江店の建設工事も今着々と進んでおりまして、まさに新しいまちづくりが始まっているところでございます。今、区画整理事業につきましては組合と町が一緒になって、全身全霊を込めまして行っているところでございます。

次、東郊線についての現状の整備状況、東郊線についてでございますけれども、これまでの議会でもご報告させていただきましたとおり、本町5丁目交差点から南へライオンズマ

ンション、ニューシティ蟹江までの400メートルの間が整備完了となっています。また、本町5丁目交差点から実は北側のJR線までは、基本計画調査でございます路線測量と用地測量を実施した状況でございます。

3番目、新本町線につきましては、JR蟹江駅の自由通路及び橋上駅舎化整備に向けて、本年度、ご存じのように基本調査設計を委託して、調査を始めております。来年度、実施予定の概略設計、これに合わせまして、新本町線及び南側駅前広場の測量地質調査などを計画しております。この調査設計の中で、できれば新本町線の線形位置についても見直す必要があれば、検討に加えていきたいなというふうに今思っておるところでございます。

4番目、JR蟹江駅南側の市街地開発整備につきましては、JR蟹江駅北側の区画整理実施区域、JR蟹江駅整備及び南側駅前広場及び新本町線の整備と一体的かつ計画的なまちづくりが必要と考えております。今、JR蟹江駅の北側の市街地形成や駅整備事業がある程度進んだ段階で、整備の検討を進めるのが望ましいという考えは持っております。まず、全般的なことでございますが、先ほど申しましたように、今、私どもが最優先で取り組まなければいけないことは、やはり現在事業が進められております蟹江今駅北特定土地区画整理事業、これの無事完了に導くことが急務ととらえておりますので、ご理解をいただきたいと思ます。

以上でございます。

○9番 菊地 久君

また続いて後のときに申し上げますが、では続きまして、大事なことでありますが、JR線の高架化の実現の見通し、そして今の現状報告、また近鉄線についての高架化かもしくは橋上駅、または南改札口の問題について、改めてここで質問をさせていただきたいと思ますけれども、まず第1に、JR線の高架化の実現というのは、見通しだとか、そのことについて駅長さんだとか関係者ともお話をちょいちょいしておるだとか、橋上駅がいいのかどうなのかとか、そういう話をちょいちょいしたというようなことは先回も聞きました。

では、この間、JR側と、この現状を踏まえてどういう駅にしたいと思っておるのか。向こうはどうなのか。橋上駅なのか高架なのか、私は名古屋は春田駅ができて、高架で来ておりますので、続いて名古屋市になれば、名古屋都市計画街路でもあるし、名古屋市の都市計画という観点から、引き続いてJRの駅は高架化をさせるようなことを申し上げていく運動をしていく、このことが必要だという話もさせていただいておりますが、こちらの腹構え、蟹江単独では予算的には無理なこともよくわかっていますし、国交省の補助金も無理でしょうし、町の財政力でも無理でしょう。

しかしながら、どうすべきか、どういう考えでまとめるべきかということを庁舎の庁の中で一定の議論があったり、また町長がJRの駅に、社長にも前お会いしたという話ありましたが、会ったときに、どういうお話をこの1年間で結構です、されたのか。

また、近鉄線の問題も高架化と橋上駅、あるいは南改札口等々の問題につきましては、町のタウンミーティングをおやりになったときの、それぞれの町内会から出されております質問に対して、タウンミーティングでいろいろ出ておりますのは、大体ベスト5を言いますと、合併問題がナンバー1です。ほとんどの9割方の町内会の皆さんから出ておりますよね。それから、近鉄駅の問題、東郊線を含めながら、駅の南側のどうなるんですかというような駅の問題、それから、蟹高の跡地の問題、それから火葬場の問題ですね、こういう質問があり、その質問の答えとして、まず第1に、蟹江の近鉄の駅の問題については、町長の答弁を見ますと、タウンミーティングを見ますと、あそこは地盤が非常に緩いので、まず高架は無理でしょうと、こういう答弁をされておるわけね。そしてまた、南側改札口については、今の近鉄駅前ロータリーの整備とひっくるめて、駅に対して南側の改札口を要望してまいりたいと、こんなような答弁が出てまいっておるわけでございます。

したがって、JRについての駅は橋上駅を求めていこうとしておるのか、あのままなのか、それともこの際一気に高架でやってくれというような話にいくのか。近鉄線のほうは、一番問題なのは、本当は近鉄線なんです。近鉄線のあかすの踏切で近鉄の名前も上がり、蟹江町の1号線と書いてある、新聞でね、そのような踏切があのままの状態はどうなのと。近鉄に厳しく言う必要があるのではないかと。

弥富は橋上駅になりました。あれはちょうど国体のなぎなたが来たときに、うまく乗かって橋上駅にしちゃったんですよ。あれは大成功したと思います。蟹江も、じゃ、近鉄に対して橋上駅を求めるのか、高架をせよと言うのか、そういう気持ちを、政治家でございませし、行政そのものがその気にならにゃ、動きっこない。黙っとたらみんな黙っとる。国なんていうのは、失礼でございませけれども、黙っとたら知らん顔の半兵衛、やっぱり強い声上がり、その声があることによって動く。大体政治家なんてそんなもんですわ。

我々も人に言われるかもしれんけどね、町会議員ちっとも要求せんと動かんと思われとるかもしれませんが、行政も一緒。強い言葉があるとその気になって、これやらなあかんかなと思う。黙っとると後回し。大体そんなもんですわ、正直言って。だからみんなの思いを一つにして行動をどう起こしたらいいのか。運動をどう盛り上げたらいいのか、このことが一番大切なんです。それぞれの立場でございませるので、自分がこの役場の課長で、そんな強いことをようせいと言いつらいわね、肩書きも物言うときあるもんね。部長だと言いやすいと、副町長ならもっと言いやすい、町長ならもっと言いやすいとかね。町長が言っちゃうと、あと責任とらないかんで、半分ぐらいに町長がしておこうかと思うときが、これは政治家ですわ、町長もね。

だから、体をなげうって、身をなげうってでもやると約束しちゃうと、後が困るもんですから、大体8割ぐらいやっておくとかね。できるのは我々議員は、そういう意味では強いんですよね。皆さんの声を代弁して強く言う、議会の中でも強く言う、それを受けて反映をし

て、皆さん方がその気になるかならないか、これは非常に大事だと思いますので、いつも私はここで言っとるのは、夢みtainなことを語って困ったやっちゃなと思っとるかもしれん、あんたたちはな。思っとるかもしれんけれども、それが私の役割だと思っっていますので、強く厳しく言うと同時に、この1年間、このJRの高架にしる橋上駅なのか、JR、近鉄、近鉄は特にどうのこうの言っって橋上駅は無理だとか高架は無理だと、だったらあんた、南口改札口をつくったらどうだと。

JRでもいい悪い別にして、改札口をやって北から入れるようになってるじゃん。今全自動で全部ぴゅーっとやれるの。人件費が高いだとかこうだあだ言っっていますけれども、やる気がないの、近鉄は。だから、町のもっと力を出さなあかん。やるんですよ、言えば。こんな踏切でみんないらいらさせとって、おまけに南側の人は来られやせん。地下道をくぐってこいといったって、年配の方、年寄りの方、地下もぐってなかなか出づらいですわ。そうすると踏切待たないかん。いらいらして。死んでからじゃ遅い。

そういうような意味で、今まで1年の間どういう、1年前に私が言いましたことに対して皆さん方がこの庁内でも研究をしながら、近鉄にも何遍かこういうことを言っった、相手はこういう返事したというような経過があったら、考え方と、一遍、これを1年間の経過についてお聞かせを願いたいと思います。

○まちづくり推進課長 志治正弘君

大変難しい質問をされたと私なりに思っております。議員言われました——ごめんなさい、順不同で、また答弁漏れがありましたらご指摘をいただきたいと思いますが、まず経過としてご報告させていただきます。

今、議員あかずに踏切23カ所とおっしゃったのが、実はことしの5月28日の中日新聞に載りましたこの記事でございます。確かに町内で2カ所のあかずに踏切があるというような記事が掲載されておまして、実はその10日ほど後ですが、6月8日に近鉄日本鉄道株式会社事業本部のほうに伺いました。そしてそのときに、まさしくおっしゃった高架事業について、ちょっといろいろノウハウだとか状況をご教授いただきました。

高架事業と一口に言っっても、実は2種類あるそうです。鉄道単独立体交差事業と鉄道連続立体交差事業、何か似たような名前でございますが、要するに都市計画道路を何カ所かまたぐ高架事業であれば連続立体だし、駅舎と一体に整備すると、こうだしというようなものがございますが、そうしたことで近鉄とこの1年間において、その辺の勉強会みたいなものをさせていただいた上で、JRについても、高架なのか橋上駅なのかというご質問をされましたが、先ほどちょっとご答弁させていただきましたように、JRにつきましては自由通路ですわ。橋上駅を踏まえた協議を、今年度具体的に基本調査から始めてやっっていくということで、今進めておる中でございます。

そうしたことを踏まえまして、全体的な考え方をちょっとペーパーにまとめましたものが

ございますので、ちょっと読み上げさせてもらいますが、JR及び近鉄線の鉄道高架事業につきましては、JR・近鉄の両線とも駅舎そのものの整備が急務ととらえておりますので、鉄道の軌道敷、線路の高架化、都市計画道路と駅舎の一体整備を行います、先ほど言いました連続立体交差事業の実現は、やはり非常に困難であるととらえております。

そんな中で、次に近鉄蟹江駅の駅舎整備及び南改札口設置につきましては、現在の近鉄蟹江線は駅舎が北側にございます。これは先ほどの質問の答弁とかぶりませんが、また北側には駅前広場や都市計画道路といった都市計画施設が計画されておりますが、南側につきましては決定している都市計画施設は何もございません。こうしたことから、南側改札口の設置の問題だけにとらわれず、既決しております都市計画の見直しも視野に入れた、近鉄蟹江駅を中心とした南北の一体的なまちづくりを計画する必要があると、担当としては考えております。

具体的な実施に当たりましては、駅舎の整備を含めた事業計画の立案が必要となってまいりますので、鉄道事業者でございます近鉄の理解と前向きな協力を求めながら、将来的な駅周辺整備構想について協議をし、相互理解のもとに駅周辺整備事業の具現化に向けて協力をお願いしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○9番 菊地 久君

今はそのぐらいで、あとずっと行きながらまた質問したいと思いますが、3点目は、東郊線のどうしたらいいんだろうかと。東郊線が今ありますけれども、先回の答弁やタウンミーティングの中にも入っておりますが、県道への格上げについて話を進めていましたと言っています、こういうことも言われておるわけですね。

では、県道を拡幅してちょうだいと県へ要望するに当たっては、何が必要なのかな。町自身が、後でまた質問いたしますが、JRの南側を何とかしたいという考え方があってございますので、JR南地区の具体的に計画があるわけがございますので、それとあわせて、ではまず言うてくることは、そういう計画は県が拡幅をして県道にしてくれたら、その地権者、その周りの人たちの土地の買収についてはどうなの。町が積極的に、あれも質問あったときに何件か出ましたよね。何件かありまして、その人たちにこういう計画を道路を設定されてありますので、何件か、16件だったかちょっと覚えありませんが、こういう計画がありますけれども、そのときには買収に協力していただけますかという動きがあるのかなのか。

動きがあつて、町も積極的にやっておりますけれども、できることならば、この東郊線は蟹江町の南北の路線として、非常に大事でございます。まさしく東郊線のJRの踏切、ご存じのようにヨシヅヤさんが4月に開店をする、向こうへ行ってね、大変なことですよ。そうしたときに、あのJRの東郊線の踏切どうなるんだろうかな、心配ですし、近鉄線のとこ

ろも私は本当は高架と言っていますが、なかなか幾ら言っても効果が上がらるので、1ランク下げまして、では、近鉄の蟹江駅は橋上駅の方向で努力をしようよと。そのときに、近鉄をまたぐのはもうやむを得んと。最初の計画どおり高架化にしましょうと。この莫大な金なんですよ。JRのほうも高架化で計画になっていますが、JRのほうはもう陸橋ではなしに、JRはできたら高架にさせていただいて、近鉄線のほうはやむを得んで陸橋にすると。駅は橋上駅にしましょうと。そのときに引っかけってきますのが、今課長が言いましたように、近鉄の南地区が本当にまちづくりの計画あるんですかと、必ず言われる。

人間が何人も住んで、この人たちがこちらへ来るような町の発展計画、まちづくり計画あるんですか。いや、あるけれどもなかなか進まんじゃ、これみんな進まんの。だから、やりましょう。近鉄もご協力いただきましょうという具体的な俎上に物事はのせていかないと、きょうも午前中に黒川議員、山田新太郎議員、また須成のほうでもお2人の議員さんがまちづくりについて、市街化について、こういう質問をされておりますけれども、今そういうときに来とるわけ、蟹江町が大事なのは。

だから、まちづくりの計画はJRの南側、近鉄の蟹江駅前の南側、富吉駅の南側を市街化にして、こういう蟹江町はまちづくりに邁進をする、そういう計画で今進もうとすると、地権者の皆様にもそういう話をしてご協力をいただいて、青写真の動くから、どうか近鉄さんも協力してちょうと、こういうスタイルでいかないと、民間企業でございますので、公益企業といいますが民間ですよ、銭もうけができませんようなことをやらせん、人が大勢乗ってくれりゃ努力しますけど、人が乗らんようだったら銭になりませんので、なかなかやってくれん。

それと、政治的に国からのお墨つき予算、そういうのをどれだけとれるかということ。それには地域が燃えとるか燃えとらんかですよ。燃えとれば自然に物事は前へ進む。進めようとするといろいろ苦勞するもんで、どこの行政マン一緒でございますが、いろいろな新しいことをやったり努力すると、自分が難儀するもんで、仕事がふえるでしょう、大変でしょう。人と土地の買収へいって、話し合いごとごと言うようで嫌だよ。行きたくないよね、できたらじっとしときたいがね。わかるの。

だからムードによって、いや、それじゃいかん、やろうねと、こういう気持ちやムードが一丸にならん限り、まちづくりなんていうのは絶対にできない。あとは課長や部長がその気になる、ならんが。それで、町長のしりをたたくぐらいね、副町長のしりたたくぐらい。そういう体制が生まれてきてこそ、初めて県のほうも、あ、そうか、蟹江はすごいな、じゃ、東郊線やらないかん。前に西線の跡地のときに問題があつて、本町5丁目の交差点改良を何とかせないかん、町だけじゃできん、買収も大変だというときがあつたんですが、あのときは正直言って地元の皆さん方と一緒にあって、私も一緒に県へ行って、県会議員やつとる浜田先生と一緒に陳情しまして、県のほうもあの5丁目のところはうまくやってくれたけど

も、それ以上まだ何もやっていない。

だから、真剣になってそういう方向づけでやってもらいたい。だから、まず東郊線の県道格上げについての運動、去年から1年の間、どんなことをおやりになられたんですか。

○産業建設部長 水野久夫君

それでは、私からは東郊線の県道格上げの関係についてお答えをさせていただきます。

東郊線、近鉄の踏切部分、JRの踏切部分、いずれも計画は29メートルという都市計画の計画幅員を持っておりますので、高架にしようとした場合には、その部分の用地買収が必要になります。現道9メートルほどですから、約20メートルの用地買収が必要になってくるということでありまして。

議員が言われましたように、本町5丁目の交差点につきましては、以前の周辺の商業施設の開発に絡んで、一部ヨシヅヤさんあたりまでができ上がっておりますが、交差点から南の300メートル部分を含め、それ以外のところはまだ現道の9メートルで供用しておるとい状況です。

もちろん、駅北地区につきましては、区画整理事業で用地を確保しておりますので、それなりの幅員は確保されておりますが、ほとんどのところがまだ未買収の状態でありまして。これらの道路部分を計画道路に沿って用地買収を進めなければなりません。これが町道であれば町がもちろん買収します。県であれば県が買収します。現道ではまだ私ども蟹江町としての認定道でございますので、町が買収をして事業を進めていくというところでございます。

ただ、高架事業は非常に莫大な金がかかります。そういったこともございまして、町内での周辺の県道の整備状況を見ますと、弥富・名古屋線もほとんどでき上がっております。ヨシヅヤさんの東西の通りであります。それから、近鉄の山本医院の交差点のところから北への新本町線、これも県道であります。これも数年前に無事完了いたしました。近鉄の蟹江駅から北側に通じる一方通行の道、これも県道であります。本町といいますか、町の中心部での県のほうで施行をしていただいております道路も、ほとんど計画どおりのでき上がっております。県なりの道路体系ができ上がっておるとい状況でございますので、次の手段として、愛知県のほうには何とか次の県として施行していただく路線として、今回の東郊線を県道に格上げしていただいて、何とか県のほうでお力添えがいただけないかというふうに考えておるところであります。

こんなこともございまして、毎年愛知県のほうに私どものほうからいろいろな建設事業に対して要望を提出しておりますが、二、三年前からは毎回東郊線の県道格上げについての要望を提出させていただいております。

しかし、単純に一つの路線を新たに県道として認めるよというものではございません。やっぱり道路ですから、一つの路線で途切れてしまっはけません。全体的に県が管理する道路として、道路網がつながる状態を考えなければなりません。そうしますと、仮に今JR

の踏切部分を含めて、南北の東郊線を県道として見ていただくときに、実はあの路線は東名阪を超えてもっと北のほうにも延びております、路線そのものは。どこかに北側のほうの先にある県道とタッチ、接続をしなければ、県道としてのつながりが途切れてしまいますので、県に格上げして県道として認めていただく上では、既存のそういった県道につなげる必要がございます。

そうしますと、蟹江の町内というのは藤丸団地の北側で終わってしまっていて、その上は旧七宝町、あま市のエリアに入ります。ですから、全体的に県道体系として見ようとした場合には、あま市のほうでの同じような見方をしないと、あま市のほうでも県道として県に認めていただかないと、県道の体系が途切れてしまいますので、そういった状況を含めながら、県には要望をしておるところであります。

現状では、まだあま市域におきましては、県のほうのそういった周辺の道路がまだ施工中ということもございまして、今の段階では新たにまだ東郊線を一つの路線として認めるというところには至っておりませんが、ただ、先ほど言いましたように、東郊線に関係する事業費、2つの高架事業ですとか用地買収、いろいろなことを含めまして、非常に莫大な費用を要する事業でございますので、今後も何とか県道への格上げを求めて、県のほうに要望活動をいたしていきたいと思っております。

○9番 菊地 久君

いつも同じことをみんな言っとるけども、じゃ、この線を引いて、これとこれ、さっき、いみじくもあま市、そのために町長はあま市との連携を深めたいと言ってるでしょう。道路東郊線、すぐお互いに力を合わせて県へやろうぜってできることじゃないの。

それから、国道、南陽町のほう、これは名古屋になりますけれども、舟入の国道から南側を何とか区画整理やれんの、やったらまたそっち、あの道までやれるがね、というように一つの青写真をかいて、これをやるためにはどういうことをやるといくよと。しかし、財政的な問題は、町のこの財政ですぐできっこない、わかっとるよ。でも、財政は、やると幾らぐらいかかる。県でやってもらっても、町は幾らぐらいのものが必要だよと。その財政はどうしたらいいかと、皆さんに一遍、あんたら青写真出して、一遍我々の質問に対してわかりやすく、何かつくって出したらどう。これ、言葉で出てやりとりいつもやって、これで過ぎていっちゃうもんね。またこれ1年過ぎたら、また同じことを言っとるの。そのうち死んじゃうけどさ。生きてる間は言わなあかんと思っとるけども、そういうのは具体的にこうやって考えとる、あんたたち議会のほうはどうなの。それがよく町長言うように、議会と理事者側と町民とが三位一体になってまちづくりをつくろうねと。

やろうねと言ったって全然、事務局のあんたたちがやらにゃ、我々が図面かくの、だから一緒に県へ陳情についてきてちょうだいだとか、これをプッシュしてちょうだいと言ったら、幾らでも我々の役割でやりますよ。じゃ、国交省どうなの、中部管区のあれ行こうか、言わ

ないかん。蟹江はこんな運動しとるよ、頼むぜと。これが一つの政治であり、行政推進になると思うの。黙っとったら何もできやせんよ。それ以上のこと言ってもいかん、後で町長がしゃべらなあかんことを、私残しておきますので。事務当局の方はそういうことだけど、今言ったようなこと。

続いて、4点目でありますけれども、では、いろいろな議論をしとってもしけませんので、町長に申し上げたいと思いますが、今言っとったようなものを蟹江町全体の都市計画の中でまちづくりをするために、どうしたらうまく前へ進んでいくのかな。JR線、近鉄線の高架化についてそういう問題を全部ひっくるめまして、例えば対策協議会だとか研究会だとか、そういうものを発足をさせて、それぞれの立場で物を言っていただくと。お互いの分野でできることで前へ進んでいかないと、先ほど伊藤俊一議員や大原議員がおっしゃったような、あの須成の線でも地権者の皆さんが協力したけど、ほったらかしだったら何もやらなくなっちゃうの。協力してくださったことについて、早く事業を推進して、そのまま整備をされていく。3人も人の死んだようなところをほったらかしていいのと、いかんでしょ。

それには、全体、蟹江町3万6,500の小さなちっぽけな町だけでも、全体が協力して物事に当たるとるすばらしい町だよということが原点なんですよ、原点。この原点の蟹江がぐちゃぐちゃだったら、だれも相手にしてくれないですよ。

だから、この蟹江町はそういう意味で、まちづくりについてみんなが取り組んで頑張るとるな、そういうすばらしい蟹江だねということ、やっぱり内外にアピールする。そうすれば次の、その次のことを言いますが、ということで、町長に対しまして、町長が町長という立場の中でどう考えて、これから進めていくためにはどう進めていったらいいのかという基本的な考え方、そういう姿勢というものをお示しいただくと同時に、5番目の質問も、もう時間が3分ありませんので、ついでに一緒に町長に言ってもらいたいと思いますが、まちづくりの具体的な計画推進をやって、地権者にやって、3カ所からアンケート調査をやったりいろいろな考え方をいただいた、JR蟹江南地区の問題、近鉄蟹江駅南地区の問題、近鉄富吉駅前地区のそういう問題も、全部ひっくるめて町長が、今まで私が皆さんに質問をし、お答えいただきましたけれども、それだけでは物事は前へ進みませんので、行政のトップである町長がこのことをどれだけ理解をして、体を張って前へ向かって頑張るかどうか、その点について横江町長の政治姿勢、基本的な考え、このことについてひとつご答弁をいただきたい、こう思います。

○町長 横江淳一君

菊地議員のご質問にお答えをしたいと思います。

多岐にわたっておりますので、答弁漏れがございましたら、またご指摘をいただけるとありがたいと思います。

まず最初に、大変力強いお言葉をいただきました。これから陳情等々についてもおれは動

くぞと、言ってもらえればどこまでも行くという、本当に力強いお言葉をいただきましたので、ぜひともきょう、マネジャーすべて聞いておりますので、皆様方にまたお願いをし、本当に今回、須成のいろいろな問題も含めてであります。議員各位には大変世話になったことを本当に感謝を申し上げますし、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

今、まちづくり全般のことについて質問がございました。特に菊地議員におかれましては、JRの高架の問題、そして近鉄の高架、それからおのおのの橋上駅の問題等々について、遅々として進んでいないんじゃないか、開かずの踏切の問題もどうするんだ、本当に悩ましい話でございます。我々といたしましては、本当に遅ればせながらでありますけれども、先ほど僕が3期目の挑戦をさせていただくという答えを大原議員にお話をさせていただいた、その中で本来申し上げるべきであったとは思ひますが、時間の関係で申し上げませんでした。本当にこれからのまちづくりは、しっかりと町民との協働を一番の基本にしてやっていかなきゃいけないというふうに、私自身は考えております。

特に駅周り、蟹江町の顔でありますJR駅、それから近鉄の蟹江駅、富吉駅、この3つを中心に、先ほど来の地区についてもしっかりと、これは目線をそちらにしっかりとそろえてやっていかなきゃいけないことは、十分わかっております。

まず、JRにつきましては本当にやっとなのですが、JRとの関係者との話し合いがスムーズに進むようになりました。私も町長就任以来、JRの関係者とは数回お話をさせていただいていますが、なかなか平行線でありまして、核心になると、何か話がそれてしまうというような状況で、ジレンマを感じておったところであります。今年度やっとな調査費を皆さんに認めていただき、今一生懸命スタートをさせていただいておりますが、多分、これは橋上駅が一番JRも望むところではないのかな。また基本的な考え方等々に、詳しい図面を見ておりませんが、そういう話し合いになったときに、また皆さんとしっかりとご協力を差し上げたい。

近鉄の問題につきましても、高架という話がございました。私も先般、近鉄の本社へ行ってまいりまして、先ほど来の山田新太郎議員の質問にもお答えいたしましたけれども、近鉄のロータリーの整備等々も含めた近鉄の南の、これも黒川議員の質問にもございました。全体をしっかりとまずとらえることが必要だということで、蟹江町の絵図面でありますけれども、このような考え方を持っておりますというようなことを、具体的に実はお出しをいたしました。ただ、これはまだ絵にかいたもちでありますので、まだまだきちとした根拠があるわけではございません。

ただ、申し上げますとおり、近鉄の北の部分については都市計画の部分がございますが、南についてはまだその決定はございません。ある意味そのことも含めて一緒に進めていかなきゃいけませんし、急行がとまる駅で、線路を渡って反対側のプラットホームに行く駅というのは、何度も申し上げておりますように、近鉄の蟹江の駅と江戸橋の駅しかございません。

そういう意味で、近鉄としても何らかの整備、一応バリアフリーの対策はしてございますけれども、何らかの整備はしたいというような考えをお持ちであります。

しかしながら、近鉄サイドの話し合いは、今現在、菊地議員はご承知おきいただいているかどうかわかりませんが、大阪の阿倍野のほうに大きな開発をしております、日本一高いビルということで、今、デパートも併用した商業施設を建設しております。それが一段落をすると、またいろいろな施策にも取りかかるというような話を、近鉄の幹部との話し合いの中で同意をいたしました。

ただ、我々といましては、先ほどの駐輪場の整備、そして近鉄タクシーの置いてある南側の整備、これも含めて総体的なお話し合いを具体的に進めることをお約束をいたしましたので、そこまで話が進んだということをご理解いただきたいと思います。どうしてもっと早く進まなかったかなということもあるんですが、ご記憶にあると思いますけれども、実際、耐震補強がしていない建物が蟹江町はたくさんございました。平成17年以来、すべての公共施設、小・中学校、保育所、それから体育館、給食センター、それから庁舎、消防署、すべての耐震をご存じのように平成23年度、今年度で終わることができました。その間、リーマンショック等々で税収の非常に厳しい時代も、今迎えております。

そういう意味で、厳しいのは蟹江町だけではなく、当然近隣の名古屋市、この4市2町1村も同じであります。また、愛知県にしても、ものづくりの町だ、ものづくりの県だと言われているものの、法人2税の落ち込みは数千億円の単位で今厳しい状況に来ております。そんな中で、県も厳しい財政の中、来年度予算を組もうとしております。我々としては、町で単独でできること、そして国・県の要望を受けて、しっかりと手を取り合いながらやらなきゃいけないこと、これを今年度、来年度にかけてしっかりと精査をし、インフラ整備に力を入れてまいりたいと、こんなことを思っております。

特に、駅周辺の整備については菊地議員のみならず、いろいろな皆様方からいろいろなご質問をいただいております。いよいよ着手をしたいというふうに思っております。特に市街化調整区域の見直しにつきましても、アンケートをとらせていただきました。それも具体策をしっかりと出させていただき、それぞれののおのの地域の議員さん、そして住民の代表の皆様、こんな方々とこれからもしっかりと話し合いをしながら、表に出してまいりたい、このことをお約束をしたいというふうに思っております。

きょうここで、近鉄をどうするのかということの具体策が出せないのは大変申しわけなく思いますが、少なくとも去年よりもことしの状況は、一步も二歩も進歩をしている状況であるということだけをお伝えをさせていただきます。まだまだ紆余曲折あるかと思いますが、ぜひとも菊地議員におかれましても絶大なるご支援のほどをよろしくお願い申し上げます、答弁が欠けておりましたら、また追加質問していただければありがたいと思います。

以上であります。

○9番 菊地 久君

先ほど言いましたように、これどうなったの、これはどうなのと言わない限り、言おうとしない体質があるのではないかと。素晴らしいことをやろうと思ったら、きちんと青写真をつくるなり、議会の我々にどうなの、またこういうところへ行ってきたときには、こうだったよ。これにはちょっと問題があるが、ちょっと力かしてねとか、そういうことがなぜ言えないの。私は町長の悪いくせだと思っている。あなたの悪いくせだと思う。もっと正直にまじめに言ってほしいの。議会に言ったってどうしようもねえ、文句ばかりこきやがるで言いたくないと腹を持つとるか知らんけれども、個人的な問題やないもんね、蟹江町全体のものなんだから、全体で考えてやらないかん問題は、全体でやりましょうよ。

そして、先ほど言いましたように、例えば協議会をつくるだとか、そしてまた対策会議だとか研究会などを、こういうことを言いたかったわけ。そういうことを申し上げまして、時間が終了と出ましたので、よく肝に銘じていただきたいと思います。終わります。

○議長 中村英子君

以上で菊地久君の1問目の質問を終わります。

引き続き、2問目「名古屋市合併に向かって決断の時 どうする横江町長」を許可いたします。

○9番 菊地 久君

2問目「名古屋市合併に向かって決断の時 どうする横江町長」という質問でございます。ずっと2年間にわたりまして、この問題について町長にずっと質問させていただいておりますので、まずこの私が名古屋市合併についてこういう質問をいろいろしてまいりました。その町長の答弁の整理というのをしつつ、前へ進めていったらどうだろうか。例えば、合併に向けて協議会を発足させたらどうなの。または研究会などをやったらどうなんでしょうとかというようなことについて、町長はそうですね、そういうことも必要だと考えていますという、こういう答弁もされておるわけでありまして、また、合併の方向を示せという点については、海部地区全体での合併後、名古屋市編入も考えていると。

それから、名古屋市民になるか、ずっと蟹江町民のままか、決断のときだ、どうする横江町長というときには、海部地区の一带を考えているという答弁がされております。また、名古屋市合併は賛成ですか、反対ですかというものに対して、合併で町がよくなるならば、その考え方も生まれる。そしてまた、名古屋市でも蟹江町でも、税金は変わらないかということに対して、変わる税もあるし、変わらない税もある。これは私じゃない、これは中村議員が質問したやつでありますけれども、これは前のことで、最近はまだ少し具体的に、名古屋市民になったときの合併の課題はどうなの、メリット・デメリットはどうなのとか、町長は本当に賛成なの、どうなのというような質問に対して、一貫して町長は、いろいろな答弁、いろいろ前段があるわけでございますけれども、最近聞いておりまして、要約をしていきま

すと、いや、決して合併について反対ではない。時期が大切。

そしてまた、ちょっとよくわからん点があるわけですが、これもタウンミーティングの町長の、タウンミーティングはほとんど町内で8割以上の方が合併問題、名古屋市がいいとか悪いじゃなくて、まちづくりのことについてそうだったと思いますが、それに対して、多くの方が合併問題という質問をしとるわけですが、これは町長も質問された地域やら、質問者によってどうもニュアンスの違うしゃべり方するから、町長の独特の答弁の仕方だと私は思っておりますが、それはそれでどうでもいいわけですが、当然、合併なんていうのは対等合併というのは、あんな大きな名古屋と蟹江対等合併でなんていうことは、まずないでしょうね。編入で入れてちょうだいというのが大体一般的です。しかし、最初から入れてちょうだいというのは、行政と行政ではないんですよ。行政と行政が最初が話すときには、対等合併でしょう、交渉するのは、当たり前なことなんです。

合併したら蟹江町の名前がなくなる、当たり前でしょう。前に弥富と例えば合併しとったときには、どこかの名前変わるんだから、それはなくなりますよね、それから庁舎もなくなる、当たり前でしょう。本庁はどこかへ行ったら、あのときは十四山でどうだという話したことあったんですが、そしたら蟹江は支所とかね。それは合併なんて蟹江だけじゃない、全部あま市でもそうでしょう。甚目寺も美和町へ今行っています、七宝もそうでしょう。それから、愛西市が合併しても、佐屋で、佐織じゃないでしょう。こういうふうに、合併についてそういう庁舎の問題だとか名前の問題なんて、ついて回つとる話。

そんなことはさておきまして、今の合併に対する私が質問をしたことに対して、町長が今まで9月の一般質問の最終日までの間、私が今言いましたことについて間違いがある部分があったら、間違いがある部分だけを言っていたら、言わないことはそうだったなということはどうだったでいいわけですので、まだちょっとあんたおかしいがやという部分があったら、ぜひまず確認でございますので、言っていただきたい。それから次に入っていきます。

○町長 横江淳一君

今、菊地議員の言っておみえになることは、事実でございます。私も一貫して合併が反対であるとは言っておりません。今は時期がそういう時期ではない。しっかりと地域と話し合いをしながら、メリット・デメリットもしっかり話しつつ、もう少し情報を入れるのがいいんじゃないか。もう一つ言うと、やっぱり広域で行政をやっているところがありますので、そことのいろいろな連携をしながら、当然名古屋との連携も強めながらという、そういう答弁をさせていただいているのも事実でありますので、間違いではございません。

○9番 菊地 久君

2点目であります、尾張名古屋共和国構想と海部・大治・蟹江・飛島まちづくり連携会議AOKTの発足、この関連は、また目的と活動は、名古屋市合併または海部地区合併との考えとの関連について、どのようなことなのかなということを質問をしたいわけであり

ますが、これにつきましては、連携会議の提案の要旨だとか、それから設立の目的、そして新聞などでも12年9月8日、連携会議定例会議ということで、1市2町1村の首長さんが握手をしたら、こういう新聞で載りまして、共通の課題ではスクラムを組みましてやろうねというような話をされておりますし、尾張共和国構想でこういう機運ですね、河村市長が私はこの尾張共和国を考えとるで、周辺の人たちも一つの名古屋を中心とした国をつくろうよと、こういうことで皆さんと集まっていただいて、ビール飲みながら懇談や歓談をされて、仲よく人間関係をうまくしようねというようなことがあったと思いますし、それらを考えたときにどうしたらいいのかなということで、1市2町1村が、言うなら南北線ですね。

先回私は、合併の相手はどうなのという質問で、多分町長は、目線はできるならばどうも津島をねらっとるのかなというふうにずっと思っておりましたが、どうも違いましたよね。この海部郡とあま市、そこと南北の連携を深めて話を名古屋に近いほうですね、名古屋の境界に近いほうの首長さんと考え方を共有できるものは共有しようねと。先ほど飛島からのバスの問題でもそうですが、飛島から蟹江へ来て、蟹江から七宝を通して、こう行くような、南北線というのは非常に道路もそうでしょうし、公共交通機関も悪いんですよ。東西線はいいですよ、JRがあたり近鉄があたりしていいわけですが、南北についての足というのは、非常に悪いですね。

そういう意味で、飛島や海部、特に七宝は蟹江のJRの駅の向こうが七宝ですので、JRの蟹江駅がすばらしくなるとうれしいねと、七宝の伊福の人たちとか非常に歓迎して、本当は蟹江に来たがとるぐらいな雰囲気だったんですが、向こうと一緒にあった経過がありますが。南北の線を仲よくやろうと。だから東郊線も私先ほど質問いたしましたように、あれを県道に拡幅をして、北へずっと抜けるようにすると。それから、今東西線は七宝のところを一生懸命やっていますので、あれも全部あま市がかんではいますので、終わるとあま市と一緒に名産品へ行く道路をやっておみえでございますけれども、それらを含めていったときに、町長はこのことについて、蟹江は単独で、例えば大治が名古屋市合併ということ町長が言っていますので、研究会をつくって一生懸命昨年からは頑張っておりますけれども、そういう方向で、万が一ではございませんが、簡単にたたたと行ったとするわ、名古屋へ。そうすると、海部郡で残るのは蟹江町だけだね、飛島と。飛島はまた独特な財政が豊かですのでね。2倍も3倍も金余って余って本当に困るとるようですが、飛島は自立をしてでもいいし、できたら港という考え方で弥富、飛島、港区、あれが港をずっと取り巻いていて、名古屋港をハブ港みたいになりたいという大きな流れや構想の中へ、例えばのっかかっていっちゃったときに、蟹江だけがひとりぼっちになっちゃうもんですから、なる前の連携措置として、飛島さんどう思っとるの、あまさんどう思っとるの、大治さんどう思っとるのというような感じの協議会ですね。首長4人が集まって、どう思っとるの、あそこをと、こういう一つの考え方でうまく4市町村が手をつないで、一つの共和国の隣の特設区というのがあります。

ますが、特別区にしたいのかなというようなことで、こういう連携を強化をし、というようなことでおつくりになったのかどうなのか。

ちょっと今のところまだ真意がわかりませんので、町長がこの会をつくられて、一緒になってつくられたその主たる目的、そして中身、これから方針ですね、町長としてはどうなのというようなことについて、ちょっとこの場でご答弁をいただきたいと思います。

○町長 横江淳一君

議員各位には、8月に協議会を立ち上げたこの骨子についての冊子、A4で1枚のものですけど、お配りをしたと思います。そこの前段で、趣旨として、合併に触れております。平成の大合併の流れの中で、この海部地区としても多くの市町村がもう既に合併をされました。1市12カ町村というところで、今4市2町1村であります。これはご案内のとおりであります。従来の広域行政制度の見直しがこれから絶対議論になってくるんじゃないか、こういうことで、特に名古屋市に連携している我々1市2町1村については、海部郡の背骨としての位置づけをしっかりと持とうではないかと。

このことについては、隣の弥富市さん、そして愛西市さん、それから津島市さんにもお話をちゃんとしております。我々としては、今、実は町村会というのが存在しているわけですが、この4市については市長会というのは実は存在していません。この情報公開がなかなかできない中で、お互いに情報の共有ということをやするために、今、町村会長をやらせていただいておりますので、その関係で、いつも県民センターで情報公開ということをやっておりますが、どうしても塊が大きいと前に進まないということがありましたので、まずは先ほどの東郊線の県道への繰り入れの問題だとか、それぞれの基礎自治体間でいろいろな問題をはらんでおりますので、合併も視野に入れながらいろいろなところをやっておみえになる方もお見えになります。

ただ、この連携会議AOKTにつきましては、あくまでも1市2町1村が合併を目的につくった会ではございません。しかしながら、最終的にどこかの地方自治体が名古屋市と合併することを阻害するものでもありませんし、実際その延長線上に合併というものが仮に個々であるとすれば、それは我々が云々ということではありません。

今、我々がやっていかなきゃいけないのは、まずこの蟹江町という基礎自治体がこれから大名古屋として本当に一緒になれるのかどうなのか、そういうことも市場実験としてやっていきたい。それは飛島さんも財政は豊かだとおっしゃいますが、70億の貯金を持つととおっしゃいますが、これも大変厳しい状況だと飛島の村長さんは言っておみえになります。お互いにいろいろな問題を持っておるものですから、お互いに問題を出し合いながら、カバーできるものはカバーし、そして助け合えるものは助け合いたい。今、いみじくも菊地議員おっしゃったように、東西の流れは非常にいいんですけども、南北が非常に弱い。そういう状況の中で、バスの連携をしたり、それから防災・防犯対策をしっかりそこで結びつけた

り、ハードもソフトもそこでしっかりやっていきたいという、そんなことで考えたわけであり、ハードもソフトもそこでしっかりやっていきたいという、そんなことで考えたわけであり、

最終的に合併という結果が出ようが、これは我々の中ではしっかりと根拠を持って進めてまいりたい、そういう連携会議だというふうに思っていたけるとありがたいと思います。

○9番 菊地 久君

今の答弁は答弁として、素直に聞いときたいと思います。

そこで3番目でありますが、タウンミーティングにおけるまちづくり意見のときに、特に合併に関する町長答弁の問題点、これは今回、本当に素晴らしいことを私はされたと思いますし、この議事録なんでもございますけれども、それぞれの町内から出された、30の町内からいろいろなご意見を出されたのをきちんと書かれて、町長の答弁もそのまま言われたことを書かれておる、捏造されていないもんね。だから、いい面も悪い面もそっくり出ちゃった。裸のまま出ています。これは素晴らしい、だれが議事録やられたかわかりませんが、こんな素晴らしいものをできる事務担当の能力が蟹江町にあったかなと思って、逆に私は感心しとる。これは素晴らしいですわ。

そして、こんなに素晴らしい町民の生の声に生に答えて、文章にきちんとして、まとめられておられますので、これは一つの財産として、大事にお互いに理解をして、そして皆さんの声はどうこたえていったらいいのかな、非常に素晴らしいお声だと思います。町長も素直に思ったまま、ところどころで温度差はありますね、人間ですので、自分の仲のいい人が言うとき、やっぱり気持ちをそのままぱっと出しちゃうときがあるだろうし、余りそうでない人が質問すると、やっぱり緊張して、ちょっとかたいことを言うだろうし、文章を見とると、おもしろいね。

でも、ずっと読ませていただいて、全部言ったところテープ張ったたら、ほとんどのところが名古屋市合併だとか合併問題だとか、蟹江町はどうなる、合併しなったらどうなるとか、いろいろなご意見出てるおとところの、町内やったら、ほとんどのところは黄色く張らなくなったぐらいでありますけれども、そこで町長の答弁を聞いた、そのときの町民の皆さんが、どう感じたのか。そして、町長は真意をどこに持って皆さんに合併問題を、いろいろな前座はありますよね。言われると、あんたそう言うが、税金の問題もありますよ、これもありませ、蟹江という名前はなくなるですよと、ええかと言わんばかりだったんですが、そんな言い方じゃないみたいで、なくなるよとか、悪い面とは言わんけど、こうなるよというようなことも言う。

そして最終的には、決して名古屋市合併の反対ではない、反対はしないと、こういうことですし、合併という問題を政治的にもう少し私は理解してほしいと思うんですが、蟹江の議員が勝手に名古屋へ行って、蟹江を合併してちょうだいと言いにいった人、あの人たちは関

係ない。町長が言っていないもん、そのとおりですよ。これは行政というのは、トップが行って初めて向こうはそう思う。議員の我々が行ったのは、議員として、また一部町民の皆さんの声としてというしかとらないと思いますよ。

私は幾ら力んだって、私が町長になりゃもっと形は変わるかもしれませんが、議員として河村市長に会って言えば、河村市長も平気で言うでしょう。それはね、蟹江なんか言っちゃ失礼だけど、欲しくはない。はっきり言いおったわね。欲しいのは飛島さんと弥富さんはええわね。だったら、飛島さんと弥富さんを一緒に来てもらおうとええわねと。正直に言った、うそやないで。これも聞いてもらっても構いません、中村さんも一緒に行ってみえるし、黒川さんも一緒に行っとる、うそじゃないからね。本当、行政のトップとトップと会うと言いつらい面も残っちゃう。そういう意味で、議員の我々が行って言うのは、楽な面もある。相手の気持ちもわかる。

そしてもう一つは、営業をやっとるようなもんですね、営業。蟹江は3万6,500の住む町だけど、すばらしいよ。みんなが一丸となってやっておりますよ。売り込むんは今がチャンスだと思ったで言っただけです。ぼろぼろになって、財政もなくなって何ともならん町になってから涙を流してお願いお願いって畳へ頭をすりつけてお願いするときじゃ、もう終わりなの。そうなる前に、元気ですばらしいうちに蟹江を相手に売り込むと、どうだと、これが私は政治のタイミングだというふうに理解をしておりましたので、そういう考え方で今もおります。

町長は町民に言われたときに、気持ちの上で言えないこともあるでしょう。言っていないことはあるでしょう。そのことを踏まえながらのタウンミーティングの答弁であったと。これは間違いないことですね。これ確認でいいです。また何かのときに一つ一つ整理をしていきたいもんでね。こんなぎょうさんあるの言えせんもんね。こんな、黄色全部になっちゃった。だから、これはこれでいいです。間違いなく町長はタウンミーティングでこういう質問に対しては答弁をいたしました、間違いございません、こういうことでよろしゅうございますね。

そこで、4点目でありますけれども、名古屋市合併について、町長は反対ではないが、賛成でもない。議会と民意に従うと。例えば、いつもうまいこと言わせているでいかんけど、じゃ、議員の皆さん方どう思ってるやすの。それ私、どうせ言っとると思うんだけど、だったら議会の議員さんの皆さん方で会をつくるなり、名古屋市合併研究会をつくるなり、同士をもっと集めてどうなのと。おまえさんと中村さんと2人だけがぎゃあぎゃあ言っとるんじゃないかなと思っとりゃせんかと思うけれども。

それと、民意に従う。例えば住民の声が上がってきて、名古屋市合併がええやと声がばーっと上がってきた、そのときが初めてというような言い方で、常に自分から前向きに大胆に物事を提案するという、さっきのこともそうですが、大胆に提案をすると。何か一步退いておるようなリーダーシップというものが、あちらにもこちらでも余り見受けられんのですね。

何か優しくておとなしくていい子だねと言われたようなタイプであって、間違いなくそれは行政としては文句も出ませんし、余り批判も出ませんし、いい性格をしてみえると思うんですけども、そういう意味でどうなのかねと。

やっぱり蟹江の未来を考える会が町長の後援会であり、選挙部隊であるわけ。だから、町長は未来を語り、そしてその未来に向かって邁進できると。これが政治姿勢でなければいけない。だんだんこじんまりと小型化しとるのではないかなということ、非常に心配をしておるわけであります。

したがって、町長として名古屋市合併もさることながら、すべての諸問題について2期8年間も無難にきちんとやってきておみえでございますし、特に前の佐藤町長がなってコンピューター問題で大変損をかけたね、住民に何億という金かけちゃって、弁償もせんまやめちゃってござるけれども、そういうようなことではないもんですから、その後苦勞をされて、ああいう金を金と思ったかどうか知りませんが、そうなったらあんなめちゃくちゃ税金使うだったら、わしらもう税金納めたくないよと、納税者から怒られるような、そういうこともあった。でもにこにこ笑つとるもんね。いい性格しとるなど私思うんですけども、そういうことはなく、その後、大変不信感を持たれた町民の皆さんから、ようそれをまとめ上げてきたな、一生懸命努力をしてきたなど。それで、間違いのない、悪いことはせんし、失敗もせんなど。こう余り言われるもんで、だんだん人間がかたくなっちゃって、枠にはまっちゃって、大胆に物事を発想すると。そういう面でちょっと欠けてきとるのかなと。そういうことで、私は心配をしとる一人であります。

町政は常に活気がなげにやいかん。元気でなげにやいかん。元気のトップにリーダーである町長ならないかん。だから、町長の政治姿勢に今は問題を感じとる。そこで、町長が先ほど大原議員からおっしゃった、ぜひ次もやってください、そういう声をこの議会で発信し、町長もそれに向かって頑張りたいというようなことをおっしゃったわけでありますけれども、今のような守りの姿勢では、これからの蟹江町は発展しませんよ。だから、意を決して新しい横江になれるかどうか。なったつもりですべて政治生命をかけて、体を張って蟹江町の将来に頑張る、こういうような姿勢が出られるのかどうか、町長のこの名古屋市合併だけの問題やなくて、すべてかかってまいります。リーダーとしてのそういう政治姿勢がとれるかどうか、そのことについて真意をお尋ねをしたいと。

あわせて、時間もなってきましたので、現在、国政選挙が行われているわけでありますけれども、この国政選挙もあとわずかであるけれども、新聞を見ると、大体方向が決まっちゃって、民主党政権さようなら、また自民党の政権、もとの政権に戻りましょうというような流れがあったり、既成の政党ではあかんといって、新しいということでいろいろな政党がタケノコのようにごちょごちょと出たり、今まで一緒に仲間でやっておった人がどうもおかしいとやめていったり、本当に日本がこんな不況で混乱をし、日本に対して安心して国民が暮

らせないような、非常に景気の問題、雇用の問題、失業者、それからそういう中で、こんな混乱をしておる国勢に対してどうなのだと。

有権者が非常に不信を持って、投票率も非常に悪くなるでしょう。だから、政治を目指すリーダーたちがすばらしいリーダーとして前へ向かってやるんだよと、道楽ばっかを考えて物事をやっとなるような連中は、やめてもらわなあかんと私は思う一人であります。

したがって、私は今回のところでよかったなと思うのは、河村市長が国政のほうへ行かずに、やっぱりあの人の顔は名古屋の顔ですよ。国会へ行く顔ではない、失礼けども。だから、多分名古屋の市長として次の4月のときには立候補され、多分再選をされると思います。そういうような意味で、情勢は的確に判断をする。そういう考え方を持ちながら、河村市長がそのまま市長でおって、そして尾張名古屋共和国という名前も、どうせそんな名前から、あっこの名古屋は存外と議会が保守的でございますので、議会の皆さんに聞くと、名古屋市という名前を消してほしくないというのがほとんどの議員さんなんです。

だから、名古屋を中心にして、外へ向かって名古屋へ来てくれる人をふやす。16の区があるけれども、225万の人間から300万、200万以上は大都市の別の今度法律変わっていますので、そういう名古屋市に落ちついて、周辺の人たちとも協調し、できることならもっと大きくいって、名古屋市特別区といって、町村が一つの区を、名古屋市の中の区ですね、それから名古屋市の区が今16ありますが、大体20万から30万ぐらいの一つの区にして、ずっと、そんなような方向性が、多分今度の彼がおっしゃるのではないかなというのが私の政治的な読みです。

間違いがあるかもしれませんが、流れとしてはそういう流れの中にあって、蟹江はその隣の町でございますし、今すばらしい人様から余り文句を言われることもなく、財政も頑張っていますし、新しい蟹江をつくろうと、町長を初め議員や地域も一丸となって進む3万6,500、前に入りましたので3万7,000と言ったほうがええかどうかわかりませんが、そういう蟹江でございますので、すばらしい蟹江が逆もどりをするだとか、停滞をするだとか、寂れていくということについては、みんな望んでいませんので、前へ前へ向かってやれる、そのことが大事でありますし、そういう前へ向かうリーダーが横江町長がリーダーとなれるのか、ほかにまだ新たな人が蟹江を思ってリーダーとなって立候補し、そして3月の町長選挙で互いにしのぎを削って頑張ってくださいと。蟹江に活力が生まれるかもしれません。

逆にどうなるかちょっとわかりませんが、やっぱり蟹江は政治の町だな、活力のある町だな。そしてすばらしいリーダーが町長になったな、こういうふうになるのが一番望んでいるところでございますので、ぜひそれぞれの思いをこうやって一緒にやっておりますので、言おうとすることが理解できたかできないか。

町長自身がお考えになって、これからのどういう政治姿勢を持って住民の期待にこたえる、発信ができる、そしてできれば河村市長と対等になってこの尾張をまとめていく。中京都市

構想というのは、あれは道州制ですよ。多分あれはだめだと思う。道州制になれば名古屋を州都にせにゃ、絶対うん言やせん。あんなんわかつとるでしょう。だから、わかつとることをわかつとると言っちゃいかんもんで、いろいろなことをおっしゃいますが、要は蟹江の町民の今のリーダーは横江淳一さんがリーダーでございますので、リーダーとして責任を持ってやれるかどうか。自分の考えや信念があるとすれば、お聞かせ願えればありがたいわけでございますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

○町長 横江淳一君

今、叱咤、そして激励をいただいたというふうに理解をさせていただきたいと思います。この平成17年4月から第17代町長として蟹江町を皆さんと一緒にやってまいりました。地方議会、言わずと知れた二元代表制であります。先ほど来の質問の中にも、私は菊地さんから見ると子供のような年でもあります。子供じゃないな、12違いますから。しかしながら、我々としてもできるところとできないことをしっかり区別をしていかないと、本当に貴重な税金を皆様方からお預かりしているわけでありますので、慎重になるのだけはご理解をいただきたい。

ただ、反省すべきはいろいろな考えは持つておるんですけども、まだ完成度がそこまで達していないものについて、皆さんにお示しをするというのは非常に無責任ではないのかなという考えを、私自身は常日ごろ思っております。これは私の性格ですので、多分治らないと思います。そして、先ほどのAOKTもそうでありますし、それから近隣の河村市長との話し合いもそうであります、蟹江町をぜひとも合併してほしいな、これを言わしめる蟹江町にしたいな、まさに菊地さんと同じ考えです。

飛島ならいいけどあとは要らんわなんて言われると、非常に残念で寂しく思います。ある意味、須成祭りというこの地域に冠たる祭りもあるわけでありまして、そして120年という伝統を持っております。平安時代からのいろいろな遺物もたくさんございます。そんなすばらしい町が名古屋の首長さん河村市長の独特の言い回しで言われたと思いますが、蟹江町なら一緒になってもいいな、これを言わしめるように私はしっかりやってまいりたいなと思います。

また、今現実にタウンミーティングでいろんなお話し合いをさせていただきました。少なくとも名古屋市とやったらどうだという意見もあるのも十分わかっております。また、そういう同志の方が、本来これは行政がやるべき仕事であると、この指摘をされた蟹江町と名古屋市ともしも施策はどうだということで、具体的にはがきを出されて、住民税は変わりませんよ、こうだよという話も今漏れ伝わっているわけでありますが、我々としてもこれをしっかり皆さんにお示しをしながら、このAOKT、そして地域の連携も、これからもどんどん図っていきながら、蟹江町を盛り上げていきたい、最終的には名古屋市が蟹江町ならいいぞ、こんなすばらしい町にしていきたいなというふうに今思っています。

ただ、残念ながら、今蟹江町の状況は非常に厳しい状況であるのも事実であります。先ほどお褒めをいただきましたが、財政力指数についても0.9前後、財政調整基金も決してほかの自治体に引けをとるものではありません。しかしながら、先ほど来ご指摘をいただいておりますインフラ整備に相当のお金をこれからつぎ込んでいかなければなりません。ただ、本当にありがたいのは、議員各位にご議決をいただき、ハード部分の整備はほぼ完了いたしました。建物については、大きな大きなお金をかけるのはほとんどなくなったと思っております。今度は道路、そしてインフラ、これに力を注いでまいりたい。それと、JRそれから近鉄蟹江駅、県、国とともにしっかりと蟹江町の位置づけをはっきりあらわせるような、そんなはっきり物の言えるような町長として、しっかりと意見を述べてまいりたい、これも議員の各位にこれからしっかりお示しをしながら進んでまいりたいなと思っております。

私のモットーは7つのK、観光事業をスタートし、そして環境を整え、改革を実行し、健康施策にもしっかりと前向きに進み、教育が一番大切であります。共生のまちづくり、協働のまちづくりをしっかりと整えながら、国際化にも目を向けていこう、この7つのKを旗印にきらっと光るこの蟹江町、「輝来都かにえ 明るい未来が見えるまち」、このスローガンのもと、第4次総合計画を中心として皆さんと一緒に進めてまいりますので、ぜひともご支援のほどよろしく願いをし、ご答弁とさせていただきます。

○9番 菊地 久君

長々とぐだぐだと言うといけませんので、申し上げませんが、お互いに蟹江を愛し、蟹江の未来を考えておるとい点で、共通認識と、そういう土壤の中で一定の方向を見つけて頑張っていこうと、そういう気持ちが伝わってきて、お互いに頑張ろうと、こういうことになると思いますので、ぜひとも私が言ったことについて、ご理解がいただけたものと判断をいたしまして、来年町長選挙が対立候補が出て、ともに戦うような政治情勢になるやもしれませんし、ならないかもしれませんが、それぞれの立場の人がそれぞれ蟹江町を思って選挙をやることは、私は一向に反対しません。

その先頭に立って、お互いに頑張っていきたい、こんなような思いがありますので、ぜひよろしく願いをしたいということをお願いしまして、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長 中村英子君

以上で菊地久君の質問を終わります。

暫時休憩といたします。再開は3時35分をお願いいたします。

(午後 3時15分)

○議長 中村英子君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時35分)

○議長 中村英子君

質問6番 松本正美君の1問目「介護支援対策の充実を図れ」を許可いたします。

松本正美君、質問席へお着きください。

○1番 松本正美君

1番 公明党の松本でございます。

議長より許可をいただきましたので、「介護支援対策の充実を図れ」を1問目に質問をさせていただきます。

蟹江町でも、本年度から第5期介護保険事業計画がスタートいたしました。本町の第5期介護保険事業計画では、計画の策定の背景といたしまして、介護予防の推進や多様な介護サービスなど、高齢者が健康で生きがいを持った生活を送ることができるよう、健康づくりや介護予防事業を積極的に推進されます。また、高齢者の成年後見制度などの権利擁護や、地域における生きがいづくり、社会参加に向けての支援を図ることを目的に取り組んでまいります。

平成24年10月末、外国人を含んだ人口は3万7,584人です。そのうち本町の65歳以上の高齢者は7,942人で、高齢化率は21.1%です。今後高齢者のひとり暮らしや高齢者のみの世帯の増加や認知症対策など、高齢者を取り巻く状況も変化してくるものと予想される所です。

本町でも、今後高齢者の人口の急増が見込まれる中、認知症高齢者は増加すると見込まれています。厚生労働省によると、ことしの認知症の高齢者は300万人を超えるとの推計が発表されました。今、医療崩壊が叫ばれていますが、より深刻なのは介護崩壊です。日本は既に65歳以上が総人口の約24%まで達しております。このことにより、高齢化に伴う認知症の増大とその世話、つまり介護をだれがするかという問題がクローズアップされております。この問題は、蟹江町にとっても大変重要な取り組みでなっている所です。

認知症対策は、認知症を正しく知ってもらい啓発活動から始まり、早期発見、早期対応、適切な医療介護サービスの確保や家族への支援、そして周囲の見守り、ターミナルケアまで認知症の進行の各段階に応じた適切な対応が継続的に展開される必要があります。

認知症は、患者本人はもとより、介護する家族にとっても大きな負担となっています。また、家族介護による悲劇も生まれている所です。家族が認知症にかかった際、当然介護する者に負担がかかってくるのであります。肉体的、精神的、そして経済的な負担により、それが限度を超えたとき、悲劇が起きているのであります。

ことし6月の東京練馬区の43歳の男性が、80歳の認知症の母親の首を絞め、殺人未遂で逮捕されました。夜中に何度もトイレの世話で起こされ、寝不足状態が数カ月続き、かっとなって首を絞めてしまったという、母親は意識不明だったが、翌月に死亡してしまいました。

7月には、石川県の羽咋市の75歳の女性が83歳の姉の首を絞め、やはり殺人容疑で逮捕、姉

は認知症を患って、妹は1人で面倒を見ていたそうであります。姉は何とか命をとりとめています。このことから、本人と、そして家族がその人らしい生き方ができるように、相談支援体制の整備充実が求められているところであります。

本町でも高齢介護課で介護サービスに関する苦情処理の相談や、町民が生活する地域での相談が受けられるように、地域の包括支援センターなど窓口としての対応をしていただいておりますが、住民の皆様からは役場の相談窓口は介護家族に対してももっと親身になって相談に乗ってほしいとの要望もいただいているところであります。

一番要望の多い相談は、在宅介護における身体的、そして精神的、経済的介護家族の負担や、要介護者や介護家族のぐあいが悪くなったときに、一時入所できる施設がないなどの相談もいただいているところであります。認知症による介護サービスに関する苦情処理体制の充実や、介護家族の知識の普及の充実や経済面、そして精神面での支援、認知症介護技術の研究などの向上など、総合的な相談体制や地域介護のサポート体制などの介護支援のさらなる充実が図れないか伺いたいと思います。

また、私たち公明党が行いました介護総点検でも、高齢者が介護を受けている場所は7割強が自宅でありました。本町でも病院や介護施設により、住みなれた我が家で介護を受け続けたいと願っている高齢者の方も多く見えるのであります。

今後、高齢化とともに介護が必要になったとき、自宅での在宅介護がふえ、介護家族の軽減が必要となってまいります。家族に休暇をとってもらうためのショートステイやデイケア施設に預かってもらうことや、そして短期間病院で預かってもらうレスパイトケア休業事業も必要ではないかと思われまます。このレスパイトケア事業については、23年の3月の代表質問でも、横江町長のほうに質問をさせていただきました。町長は、レスパイトケア休業事業について、勉強をさせていただきますと、このような答弁をいただいたところでもあります。

今後、介護家族などの軽減の相談は、ますますふえてくると考えられるところであります。家族介護者の休暇・休息、そして保障するレスパイトケア事業の導入を図れないか、再度横江町長にお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○民生部次長兼高齢介護課長 佐藤一夫君

それでは、ただいまのご質問の1つ目でございます。認知症に関する総合的な相談体制の充実についてということでお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、相談体制についてでございますが、介護サービスにつきましては、私ども高齢介護課、地域包括支援センター、ケアマネジャー等相談を受けさせていただいております。高齢者福祉の部分につきましては、高齢介護課が中心でございます。また、地域包括支援センターにおきましては、3人の資格を持ったそれぞれの職員がおりますので、その分野の相談を受けさせていただいております。

そのほかにも、出張総合相談としまして、地域包括支援センターが月1回、舟入ふれあい

プラザと学戸ふれあいプラザで行っております。健康教育及び相談につきましては、福祉センターで看護師が年24回、健康相談につきましては、福祉センターの分館で看護師が週1回、そのほかにも食生活相談ですとか心の相談ですとかといったような相談の機会を設けております。

保健センターでは、介護予防事業、それから後期高齢者健康診査、健康相談事業等の相談も受けているところでございます。そういった相談のほかに、先ほどご質問の中で、苦情処理という部分がありました。この部分で申しますと、介護サービスについての苦情につきましては、サービスを提供する事業者、ケアマネジャー、地域包括支援センター、役場窓口等で受け付けをさせていただいております。このケースによりまして、関係者から事情を聞いたり、あるいはサービス内容を検討するなど、適切に対応するよう心がけているところでございます。

また、家族介護にかかります相談や情報交換等については、月に1回蟹江中央公民館におきまして介護者の集いを年に2回でございしますが、家族介護教室を地域包括支援センターが行っておるところでございます。

また、この議会に提案させていただいております一般会計補正予算の中に、介護基盤緊急整備等特例基金事業がございします。この補正予算案をお認めいただきました場合には、町内のNPO団体に地域介護支援サポーター養成事業ということで、委託する予定をしております。これは、地域単位で介護に関する講習、認知症を含めた介護全般でございしますが、これを行い、介護支援サポーターの養成及び認知症への理解と対応等について、全体的に理解をしていただくという目的のものでございます。

さらに、認知症対策をテーマに講演会を開催するものでございまして、地域ぐるみのサポート体制づくりを目指すというものでございます。このように、介護や認知症に関して、地域の皆様にご理解、ご協力をいただくこと、そして介護従事者や地域包括支援センター職員などの研修会、講習会への参加、町内の事業所による担当者会等による資質向上の両面から進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○町長 横江淳一君

松本議員が23年の3月、代表質問のときにおっしゃいました、このレスパイトケアということであります。勉強させていただくということで、通告書で僕も見まして、あ、そういえばそんな話がありまして、僕もそのときにちょっと調べたことがありました。ちょっと記憶に、すいません、乏しかったもので、再度勉強させていただきましたが、このレスパイトケアというのは、松本議員ご存じだと思いますけれども、いわゆる息抜き、休息、ほっとする時間というような、そんな意味だそうでありまして、僕の考え方ですと、そのときにそう思ったんですが、ショートステイだとかヘルパーサービスさんと重複するところがあって、非常

に認識が乏しいというふうに思うんですね。

我々地方自治体としてできること、できないことがあって、今、担当次長が話をしましたように、事業所でやることではないのかな。町としても、仮に時間単位で利用するというのが一番ひよっとしたらいいのかな、例えば学童保育のようなああいう感じで、そういう施設があれば、そこで我々が障害を持つ方だとか介護を必要とされる方のいわゆる親族、親、兄弟、その皆様方の心のいろいろな闇を相談するとか、ほっとしていただくためのケアをする、そういう事業だというふうに考えております。

そして、例えばショートステイのように一度障害の方を預けておいて、自分たちがどこかへ遊びに行く、その余暇をつくるということではなくて、障害をお持ちの方、そして重度の介護、認知症のある方の親御さん、そして家族の方とのお互いの触れ合いの中で、問題意識をともに共有しながら助け合っていくという、そういう意味もこのレスパイトケアの中には僕はあるというふうに思っておりますので、今後、我々自治体で、ほかにやっているところが非常に少ないということがありますから、自治体として一応ちょっと働きをかけまして、担当部局ともちょっと話をして、先ほど言いましたように、高齢化率21%になろうとしているこの蟹江町であります。それをしっかりと施設介護だけではなくて、自宅の介護も含めた総合的な計画の中にレスパイトケアも入れていこう、こんなことを考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○1番 松本正美君

ありがとうございます。介護支援対策で、今回特にお伺ひしているのが、認知症の介護の対策ということが強くお話をさせていただくとるわけなんですけど、特に相談体制の充実ということで、地域の包括支援センターなど、また役場の窓口などでアドバイスをされているわけなんですけど、本当に、これから高齢化が続くにつれて、一人一人の状況が特に認知症の方なんかは、状況が変わってくると思うんですね。そうしたときに、その人に合った総合的な相談体制が本当にできているのかどうなのか、これも大きく今後問われてくることだと思うわけですね。

子育てに対しては、皆様もご承知のように、子育て支援センターだとか、そしてファミリーサポートセンターなどがありまして、さまざまな相談体制もできとるわけなんですけど、そうした意味では、こうした高齢者に対しても同様なそういう支援体制も、今後特に認知症の高齢者がこれからふえてくるということで、厚労省も言ってみえるわけなんです。そうしたときに、我が蟹江町においてもこうした取り組みが重要になってくるのではないかなと、このよう思うわけ。そういう意味では、同様なこうした子育ての支援センター、ファミリーサポートセンターみたいな認知症の高齢者に対してもこういうサポートができないのかどうなのか、ちょっとお聞きしたいなと思ひます。

それと、もう一つは、今よく新聞でも取りざたされておるわけなんですけど、認知症の高

齢者を見る老老介護だとか、今は特に認知症の方が認知症を見る認認介護という、こういうことも大きな問題となってきているわけなんです。そうした老老介護や認認介護、そうした相談体制、また高齢者の虐待も含めて、蟹江町が今後どのように考えてみえるか、少しお聞きしたいと思います。

○民生部次長兼高齢介護課長 佐藤一夫君

まず、高齢者の支援として、子育て支援センターのようなそういった場所はできないかというお尋ねでございます。認知症に限らず、高齢者の方にはいろいろな介護が必要な方いらっしゃいます。先ほど申し上げましたように、各所で相談体制はとっております。しかしながら、その方々によりまして、いろんなケースがございます。そのケースによって、サポートの仕方、助言の仕方等みんな違うわけでございますが、できる限りそういったところでまずはお話を聞きし、関係者が協議をして、相談の上でどのような支援ができるかということで進めさせていただいているところでございますが、今おっしゃいましたようなセンター的なものとしては、今のところはまだ考えておりません。現状で、各所で相談体制をとっておりますが、そこでの相談をできる限り早く支援に結びつけていくような、そういった体制を進めていきたいということで考えております。

それから、認知症の方の老老の介護についてということでございますが、虐待も含めてということございました。これにつきましては、まず、虐待につきましてはでございますが、養護者による虐待には身体的な虐待ですとか、それから介護、世話の放棄、放任あるいは心理的な虐待と、いろいろな種類がございます。この虐待に結びつきやすいのが今おっしゃいましたような認知症の方も当然含まれるわけでございます。

そういった中で、認知症の方を含めた虐待に関する支援ということにつきましては、一番多いのが身体的な虐待で、要介護の認定を受けている方が、養護者から受ける虐待が一番多いということでございますので、こういった場合には一番多いのが介護のサービスを受けてらっしゃる場合に、介護の事業者のほうからの相談や通報があったりですとか、そういったことが一番多いわけでございます。

介護のサービスを受けていないということになりますと、なかなか発見しづらいという面がございますが、いずれにしましても、そういった相談がありましたら、まずは現状どうあるかということ把握しまして、どう支援するのかしないのかというあたりを判断することになっていくわけでございますが、特に認知症の方ですと、虐待を受けた方を保護しても、残された方をどうするかというような問題も出てまいりますので、この点につきましては、施設の事業所、それからそのほかの在宅関係の介護の事業所、そういったところも含めて、介護のサービスが適用できる方であれば、できる限りまずそちらのほうに結びつけて支援をしていきたいというのが第1点でございます。

それから、今後高齢者の方につきましては、冒頭で議員おっしゃいましたけども、どんど

んと高齢化が進んでまいります。蟹江町は全国と比べると2ポイントほど高齢化率も現在のところは低いわけですが、低いなりにだんだんとこれも進んでまいります。そういうところで、特に高齢になりますと、身体的に介護が必要な方は当然ふえてまいります。そういう方々、特に私ども高齢介護課ですとか地域包括支援センターだけではやっぱり発見しづらい、それからどういうことで困ってらっしゃるかわかりにくいという点がございまして、やはりその地域の方々に見守っていただく、こういうふうに持っていくというのが必要ではないのかなというふうに考えているところでございます。

○1番 松本正美君

今、認知症の介護ということで、課長のほうからいろいろとお話があったわけなんですけど、特に今後、一人一人状況が変わってきているということ認識していただくとするんですけど、今後そうした認識をしていただいて、総合的な相談体制をぜひつくっていただきたいと思うわけなんです。

その中で、特に最近、男性の介護支援というのが皆さんからよく相談を聞くわけなんですけど、男性の介護については、特に男性の場合は女性と違いまして、介護を苦手としている点があるわけですね。男性の介護に対しては、まじめで一生懸命手を抜くことがないということで、非常にサボることなく一生懸命介護を尽くしてみえると。そうした意味からも、今回の男性介護で特にケアの能力の不足だとか、そしてケア問題の解決能力の不足が上げられているわけですね。

男性は女性と違いまして、家事や育児の経験が少ない、また仕事の両立で悩み、自分で抱え込んでしまう傾向にあるというのが大きな問題になっておるわけでありまして。また、離職せざるを得なく、経済的な不安なども抱えているケースも多いとも聞いております。

今後、大介護時代ということで、そうした意味からも男性介護、今までは仕事と子育てという、そういった両立から仕事と介護という、この両立への施策が大きく男性介護としても課題となっているところであります。そういう意味では、男性の介護の支援対策として、仕事と介護の両立について男性介護の支援ということにつきまして、お聞きしたいと思うんです。

それと、先ほどレスパイトケア休息事業を町長のほうからお話がありましたので、これはいずれにしても今後、こうした休憩時間をとっていくというのは求められてきますので、ぜひ勉強していただきまして、町としてはどういうことができるのかということも含めて、検討をしていただきたいなと思います。男性介護支援ということで、少しお話を聞きたいと思っておりますけど、よろしいでしょうか。

○民生部次長兼高齢介護課長 佐藤一夫君

男性介護問題ということでございます。核家族化による高齢者のみの世帯が増加したり、それから中には結婚しない男性の増加によって、少子化が加速されとるといようなことも

言われております。そして男性が介護者となるケースの増加につながっているとも言われております。このような配偶者ですとか老親の介護をする男性が直面するのが、先ほどおっしゃいましたように、家事、介護行為に関する課題、そしてもう一つは介護と仕事の両立に関する課題であるというふうに言われております。

今日の男性介護者には、家事・介護は女性の役割という意識が少なからず残っている高年齢の世代が多いと言われているのも、その要因の一つかもしれません。家事や介護の技術、能力の不足を補うということはたやすくありませんが、毎月第1土曜日に蟹江中央公民館で行っております介護者の集いでの相談や情報交換、それから介護サービスを受けていらっしゃる場合には、この介護事業者のアドバイス、そういったことも含めまして、大変有効ではないのかなということに思っております。

また、介護と仕事の両立ということにつきましては、介護ばかりではなく、労働政策、こちらのほうに対応が重要となってまいる部分でございますので、これについても大変重要ではあるとは思いますが、今のところ私どもがこの労働政策と連携してというところまでの具体的な策は持っておりませんが、いずれにいたしましても、問題を抱え込まず、孤立化しないということが大切かと思っておりますので、そういったつもりで対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○1番 松本正美君

ひとつ、今後は男性介護も重要となってきますので、こうした面も含めて介護支援ができるように、町当局も支援をよろしくお願いいたします。

次に進めていきたいと思っております。

次に、福祉用具購入及び住宅改修費の受領委任払い制度の導入についてお伺いしたいと思います。

平成12年4月に介護保険制度が始まって、12年を経過をしたところであります。これまで3年ごとの見直しの規定にのっとり、その都度の見直しが行われてまいりました。本年4月には、介護報酬が改定され、各地域で新たな計画がスタートしたところであります。人口に占める高齢者の割合が年々増加する中、介護保険サービスの受給者1カ月平均も制度創設時の約2.2倍にふえております。

介護保険を取り巻く状況は、年々変化してきている状況でもあります。今後特に都市部を中心に、急速に高齢化が進むことから予想される中に、介護事業者、従事者、利用者それぞれの立場から多岐にわたる現場のニーズを受けとめつつ、状況に合わせた見直しが必要となっております。

最近、本町の介護保険を利用される皆様より、制度上の改善として多く寄せられる現場の声の一つが、福祉用具購入費及び住宅の改修費の補助について、いわゆる償還払いではなく

受領委任払いを選択できるように改めてほしいとの要望もいただいているところであります。介護保険での福祉用具購入費、ポータブルトイレや入浴用のいすなど及び住宅改修、手すりや段差解消の支給は、利用者が一たん全額負担し、その後申請して保険給付の9割を受け取る償還払いが原則となっており、蟹江町においては償還払いとなっております。

一方で、一定の要件を満たせば、利用者が自己負担分の1割のみを事業者を支払えば、残額は自治体から事業者を支払われる受領委任払いを導入し、償還払いとの選択制をとっている自治体も出てきているところであります。利用者にとっては一時的であれ、全額負担となると、相当な経済的負担が強いられるのであります。本町の介護支援利用者の負担軽減として、福祉用具購入及び住宅改修費の受領委任払いの制度の導入を図れないかお伺いしたいと思えます。

○民生部次長兼高齢介護課長 佐藤一夫君

福祉用具購入と、それから住宅改修費の受領委任払いということでございます。このサービス利用につきましては、原則として償還払いとなっておりますが、受領委任払いで行っている市町村もあるやに聞いております。

ただ、蟹江町におきましては、領収証の確認、業者の登録、用具購入や住宅改修に係る内容の審査等、いろいろな面がございまして、と申しますのは、業者が町内に限らない、広範囲にわたるといったようなことがございます。このために、償還払いということにさせていただいております。今後もケアマネジャー等現場の声を聞きながら、できる限りの改善は行いたいと考えておりますが、当面はこの償還払いで進めたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○1番 松本正美君

課長のほうからは、当分の間は現在のままで償還払いで行きたいということなんですありますが、今後高齢者もふえてくる、そうした中で経済的にも大変な方もみえますので、本当にそういった意味でも、一時的であれ、そうした負担が少なくなれば、高齢者にとっても大変喜ばれるのではないかなと。ましてや全額負担で経済的にも負担がかかるという高齢者にとっては、こうした制度の取り組みをしていただきたいなと、このように思うわけです。

どうか、これは要望いたしますので、よろしく願いいたします。今後ともこうしたことができるように施策をつくっていただきたいなと思えます。

次に、介護サービスについてお伺いをしたいと思います。

初診介護報酬がこの4月から改定されました。今回の改定の大きなポイントは、医療と介護の連携を強化し、在宅療養を推進することにあるとお聞きしております。そのために、介護では、在宅要介護者の生活を支えるために、24時間対応の定期巡回随時対応サービスが創設されております。これは要介護者が住みなれた居宅で暮らし続けるようにするのが目的で

あります。在宅の介護が重度になっても、施設と同じような切れ目のないサービスが受けることができる地域包括ケアシステムが重要となってきたところでもあります。

1つ目には、24時間在宅介護に向け、訪問介護士さんの不足等の心配も課題となっておりますが、蟹江町としての24時間在宅介護について、今後医療と介護の連携強化は大変重要な取り組みだと考えております。今後どのように考えているのか、まずお聞きしたいと思います。

○民生部次長兼高齢介護課長 佐藤一夫君

24時間在宅介護についてでございますが、介護が必要な在宅療養の方が、快適な療養生活を継続するとともに、健康の維持向上を支えることができるよう、医療と連携した介護サービスがございます。医師の指示に基づいて提供されるものでございますが、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導などの訪問系のサービス、それから通所リハビリテーション、デイケア、療養通所介護の通所ケアサービス、このほかにも短期入所療養介護ショートステイといったようなものがございます。

しかしながら、24時間対応となりますと、訪問系、通所系のサービスとも介護従事者が提供するサービスの質や量の確保、こういったいろいろな問題がございまして、事業者の参入等難しい点もあるかと思っております。このために、まず不安なことや要望など、何でもサービスを行っている医療機関やケアマネジャーにご相談をいただきたいと思いますが、その中でいろいろサービス等を組み合わせ、選択しながら、できる限り在宅で生活をしていただきますよう進めていただきたいというふうに思うところでございます。

また、介護の負担軽減や在宅での療養生活が維持できるよう進めるには、介護と医療の連携が不可欠でございます。愛知県高齢者健康福祉計画におきましても、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現を基本目標としているところでございます。町としましても、愛知県の支援、指導を受けながら、この視点からも考えていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○1番 松本正美君

この24時間在宅の介護の問題は、そういった事業者も要りますので、非常に大変なことだと思うわけなんですけど、今後は我が町におきましても高齢者がふえてくるわけなんです。そうしたときに、在宅で過ごしたいと、介護を受けたいという方が多く見えるようになってくるんじゃないかなと、このように推測されるわけなんですけど、そうしたときに、24時間の対応ができるようなそういうシステムができれば一番いいんじゃないかなと、このように思っていますので、どうか今後ともそうしたことも含めて検討をお願いしたいと思います。

2つ目に、今回の改定で、前回の改定で創設されました介護予防サービスについての動向も注目されておるところであります。改定によると、要介護1、2の軽度者の介護サービス

を介護保険から除外し、市町村が行う地域支援事業に介護予防日常生活支援総合事業として新設し、地域の助け合いで対応しようとしておりますが、これは市町村に判断をゆだねるといっておるところであります。

実施には、担い手や準備等が必要ですが、本町では改定による要介護1、2の軽度者の介護サービスの取り組みについてもお伺いしたいと思います。また、今回の改正により、要介護1、2の軽度のサービスを介護保険から除外されたのですが、このことにつきましてもサービス開始時においてその旨を利用者に十分説明がなされているのか、本町の利用者の方が今まで介護保険サービスがあったのに、今回は全額利用者の自己負担になっているとの苦情の声もお聞きします。

介護サービスの改正による要介護1、2の利用者に対して提供された日中における20分未満の身体介護について、保険給付の対象とならず、全額利用者の自己負担となっています。改正後の介護サービスの開始を伴う利用者への十分な説明はできているのか、お伺いしたいと思います。

○民生部次長兼高齢介護課長 佐藤一夫君

今議員がおっしゃいましたのは、介護予防日常生活支援総合支援事業、これが始まりまして、利用者への説明等は十分されているかということかと思えます。この日常生活支援総合事業と申しますのは、要支援者、2次予防事業対象者に介護予防や生活支援サービスを総合的に提供する事業として創設をされたものでございます。要介護状態となることの予防、要支援状態の軽減や悪化の防止、地域における自立した日常生活の支援のため、厚生労働省令に従って地域支援事業として行うことができるとされたものでございまして、平成24年の4月から始まったものでございます。

この行う事業、利用料や委託料につきましては自由な設定、制限はございますが、市町村の判断による部分が大きいという事業でございます。そして、事業の選択、事業者やボランティアの活用、介護予防事業との組み合わせ、介護保険給付と介護予防、日常生活支援総合事業と振り分けなど、難しい面が多い事業であるというふうに思っております。

愛知県内の保険者、市町村でございますが、平成24年3月5日時点の第5期介護保険事業計画、保険料等に関する調査、これは24年4月からの第5期の介護保険事業計画の実施直前になるわけでございますが、このときの調査で、この事業の項目がございました。このときには、愛知県内全市町村のうち、4市が検討中、そしてそのほかは実施をしないという調査結果が出ております。そしてまた、この12月10日現在で県内で実施している市町村はないというふうに聞いております。

また、蟹江町がいつからこの事業を行うかなどの具体的な考えは、今のところ持っておりませんが、町としてこの事業についての周知等は行っておりません。利用者の方々には、法の改正等による直接影響があるような事柄につきましては、地域包括支援センターですとか

ケアマネジャー等事業者から説明されているものと考えております。

なお、この事業は、要支援者及び2次予防対象者、この2次予防対象者といいますのは、生活機能の基本チェック、医師等の意見によって、2次予防が必要であるというふうに思われる方々でございますが、こういった方々に対する事業でございますが、要介護1、2の方が対象のものではございません。受けるサービスが、介護予防事業から介護予防日常生活支援総合事業に移行しましても、介護保険制度の中で行う地域支援事業に位置づけられるものがございます。介護予防日常生活支援総合事業を実施しない市町村の、要支援者に対する介護予防サービス取り扱いに変更点はないと思っております。

以上でございます。

○1番 松本正美君

介護サービスということで、現行の訪問介護制度では、サービスの提供、また時間に応じた介護報酬の設定となっているため、今回の時間の概念にサービス内容が制約されるということで、短時間のケアについていわゆる20分のルールが設けられたなど、一定の規定が設けられていることから、利用者のニーズが柔軟かつ十分に対応することが難しいと、このように考えるわけであります。だから、そういう意味でも本町の利用者のニーズに対応した介護サービスをどのように今後考えられるのか、この点もよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、今回の介護報酬の改定によりまして、生活援助の時間の区分の見直しは、先ほども言ひました20分以上45分未満と45分以上の2区分に見直されているということであります。従前の60分程度や90分程度の生活援助は提供ができなくなるのか、ちょっとその点もお聞ひしたいと、このよう思ひますが、この2つ、利用者への十分な説明責任とあわせてお聞ひしたいと思ひます。

○民生部次長兼高齢介護課長 佐藤一夫君

今後のニーズに応じた支援はということでございますが、利用者の方々がどういったサービスを求めてらっしゃるのか、どういったサービスを提供すれば特に在宅で生活を続けることができるかといったようなところにつきましては、定められた規定の中でケアマネジャーや介護関係の事業者等が利用者あるいは家族の方々とよく話し合ひて決めていかれるものであるというふうに考えております。

それから、今おっしゃいました細かい点でございますが、改正によってどうなったかという点でございますが、大変申しわけございません、その点につきましてはちょっと私、今手元に資料を持っておりませんので、後からお答えをさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

○1番 松本正美君

どうか介護サービスにおきましては、しっかり町当局も取り組んでいかれると思ひますが、本当に利用者が十分説明責任も聞けるような、そうした相談体制もつくっていただきたいな

と、このように思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次にいきます。

次に、介護ボランティア制度の導入についてであります。

本町でも、だれもが住みなれた地域の中で安心して生活ができるような、高齢者を支え合う体制づくりの推進が求められているところでもあります。今、高齢期を迎えても、可能な限り長く、そして健康で過ごしたいと思うのは、だれもが一番望むところでもあります。その観点から、介護を受けたり寝たきりになることなく、日常生活を支障なく暮らせる期間をあらゆる健康寿命という考え方が最近注目を集めております。

そして、高齢期を健康で元気で過ごすための具体的な方法の一つといたしまして、高齢者が介護支援などボランティア活動に参加することにスポットが当たっているところでもあります。ボランティアをすることで、世の中の役に立っていると生きがいを感じ、それが心身の健康の増進につながり、介護予防にも役立つとの指摘は多くあります。

こうした中では、介護支援ボランティア制度を実施する市区町村が徐々にふえてきているところでもあります。この制度の特徴といたしましては、1に介護保険制度の中の地域支援事業として、介護保険の2分の1、また国・県・市町村でそれぞれ2分の1、4分の1の予算を財源として実施されているところでもあります。2として、ボランティアは65歳以上の元気な市民が登録できることでもあります。3といたしましては、高齢者のボランティア活動が高齢者ご本人の介護予防、健康維持促進や、ご本人の社会参加、地域貢献を通じた生きがいづくり、並びにボランティアを受け入れる施設の地域とのつながりの深まりや、施設利用者の生活により、豊かにすることが期待できるのであります。

この介護ボランティア活動の制度の導入につきましては、平成19年の9月議会でも質問をさせていただいたところでもあります。当時の町当局の答弁には、情報収集に努めて研究をしていきたいと、このように言ってみえたわけではありますが、その後、介護支援ボランティア制度の導入についてどのような研究がされたのか。また、蟹江町でも、今後高齢者人口は増加すると思われます。いわゆる団塊の世代の多くが75歳以上になられる平成37年には、要介護支援認定者や何らかの支援が必要とする高齢者が激増すると予想されるのであります。

これに伴い、認知症高齢者やひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの所帯が増加していくことが考えられるのであります。早い段階で、こうした高齢者を地域社会で支える仕組みづくりが急務となっているところでもあります。地域における生きがいづくりや社会参加に向けた支援体制として、介護支援ボランティア制度の導入の考えはないか、お伺いしたいと思います。

○民生部次長兼高齢介護課長 佐藤一夫君

この介護ボランティア制度につきましては、この近辺では津島市で行っているということを知りました。これは津島市の社会福祉協議会が実施をしているということでございます。

市内在住の65歳以上の方を対象に、市内のボランティア受け入れ機関等で行うボランティア活動が対象でございます。社会福祉協議会でボランティア登録、そしてボランティア手帳を受け取り、ボランティア保険に加入をし、講習を1回受講した後に、指定された施設や団体等でボランティア活動をする。活動に対するポイントを地域振興券で還元するというものがございます。

そして、介護保険料の未納、滞納のないことが条件となっているそうでございまして、平成21年度から始まり、現在では約180の方が登録されているということでございまして、津島市では順調にこの事業を進められているというふうに思われます。

また、活動内容としては、余り高度な知識や経験は必要ないというふうに思われるものがございます。ただ、制度として導入するということにつきましては、ボランティアの確保、養成、受け入れ先、活動内容、ポイント制かどうか、津島市以外、ほかの市町村ではどんなことをしているのか等々、いろいろな点を考える必要があるかと思えます。愛知県や蟹江町の社会福祉協議会等とも協力して、また介護支援サポーター等の養成も含め、介護の現状や支援の必要性について今後も啓発しながら考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○1番 松本正美君

この介護ボランティア制度というのは、今後お年寄りの方がふえてくるということで、その意味では今後健康、長寿を延ばしていく、健康で過ごしていく方をつくっていくという、こうしたとらえ方で、健康のボランティアにもつながっていくんじゃないかなと、このように思うわけでありませう。

特に、住民の皆様の要望といたしましては、こうした健康長寿という意味からも、特に認知症のご家族の方、また認知症の方に関しても、こうした対策として介護ボランティアのこうした取り組みに参加すると非常にいいんじゃないかと、そういうお話も聞いているところであります。健康寿命を延ばすためにも、今後こうした介護ボランティア制度の導入ということは、今、津島でもやられているわけなんですけれども、本当にこうした制度を一回しっかりと勉強していただきまして、介護ボランティア制度の導入も今後団塊の世代の方が75歳を迎えてくるわけなんです。そうしたときに、こうしたボランティア制度を導入して、健康で寿命を延ばしていく、健康で過ごしていく、そうした取り組みができればいいんじゃないかなと、このように思っております。

それで、このボランティア介護の支援ということで、特に今後、75歳以上の方も我が本町にも見えるわけなんですけど、今、本町では巡回バスという町の巡回バスが走っているわけなんですけど、高齢者のひとり住まいの方だとか、要介護、要支援認定を受けている人、75歳以上の方で、こうした方が交通の不便を感じてみえるわけなんです。そして、蟹江町はスーパーとかそうしたお店屋さんが結構あるわけなんですけど、そうしたところにこの巡回

バスを利用して、買い物支援サービスの取り組みができるといいんじゃないかなと、このよう思うわけなんです。

1人では、そうした要介護認定の人は、なかなか行けないですけど、こうした介護のボランティアが付き添ってお買い物ができるような体制ができるといいんじゃないかなと、このよう思うわけなんです。これは一つは本当に孤立防止にも効果が期待できるなど。これはもう既に名古屋のほうではこうした取り組みが行われております。蟹江町におきましても、今後お年寄りのお一人住まいの方がふえてくるかと、このよう思うわけなんですけど、こうした巡回バスを利用したボランティアが付き添って、こうした買い物支援ができるといいんじゃないかなと、このよう思いますが、この点についてもちょっとお聞きしたいと思います。

○民生部次長兼高齢介護課長 佐藤一夫君

今おっしゃいましたのは、名古屋市での守山区社会福祉協議会が外出支援事業、お出かけ安心バスというのをこの平成24年11月から試行実施したということで聞いております。1人での買い物が困難な75歳以上の要介護、要支援認定を受けている方を対象としております。介助ボランティアが自宅まで迎えに行き、乗り合いでショッピングセンターへ、そして介助ボランティアと一緒に買い物して自宅へ送るといったものだと思います。

名古屋市でも初でございますが、これにはショッピングセンターの協賛ということになっておるそうでございます。このお出かけ安心バスというのは、大変すばらしいものとは思いますが、介助者、福祉車両などの確保、地域性、それから何よりもどういったシステムにするのかといったような課題、問題等々がございます。

また、この事業は試行ということでございますので、試行終了後などに結果が公表されることがございましたら、その結果を見てみたいというふうに考えておるところでございます。なお、蟹江町社会福祉協議会では、要介護、要支援認定を受けてらっしゃる方に、介護保険が適用されないサービス、外出時の介助、例えば転院・退院の付き添いですとか、病院のお見舞い、嗜好品や遠方への買い物、外食といったような場合に、有料でございます。そしてまた、交通費等のサービス提供に係る経費は利用者負担となっておりますが、そういった事業をやっておりますので、詳しくは社会福祉協議会のほうにもお尋ねをいただきたいと思っております。

○1番 松本正美君

もうあと残り時間が少ないのであれですけど、どうか、このお買い物支援のサービスの取り組み、いずれにしてもこのボランティアの介護支援ということも含めて、介護ボランティア制度の導入も含めて、今後考えていただきたいなど、このよう思っていますので、よろしくお願いいたします。

次に、福祉便利帳について、最後に質問をさせていただきます。

介護保険サービスや高齢者福祉サービスは、必須事業だけではなく、任意事業や自治体独

自のサービスなど、さまざまあるわけであります。そのために、自分の住む地域でどんなサービスがあり、どんなサービスを受けられるかわからないといった高齢者の方の多くの声をお聞きするところでもあります。そこで、本町では、ホームページや広報での情報の提供がなされておりますが、住民の皆様からは広報での介護サービスの内容をもっと細かく掲載し、介護保険サービスの情報提供をしてほしい、またホームページを見られる環境にない方にも配慮した市民サービスとして、介護保険サービスや高齢者の福祉サービスを紹介したきめ細かな福祉便利帳を発行する考えはないか、お伺いいたします。

○民生部次長兼高齢介護課長 佐藤一夫君

介護保険サービスや高齢者福祉サービスにはさまざまなものがございます。その内容や事業については、議員がおっしゃいましたように広報紙や回覧によるお知らせ、それから高齢介護課窓口で要介護認定申請時等に、資料や情報の提供、その他地域包括支援センター等でも説明やお知らせをさせていただいております。また、転入された折には、暮らしの便利帳ということで生活全般にわたるお知らせ、紹介をさせていただいております。こういった「福祉便利帳」ですとか「地域福祉便利帳」と行ったような名称で、介護や高齢者に限らず、障害者、児童の福祉について制度やサービスを紹介、説明しているものを発行されているところがあるとは聞いております。

しかしながら、この介護保険サービスは多種多様でございます。そして、この利用される方にとりましては、その方々お一人ずつ、皆さんケースも違います。そういったことから、なかなか掲載したものだけでわかりづらいという点があると思います。そのあたりも含めまして、余り細かくなってもという思いもございますが、まずは広報紙等への掲載について今後考えていきたいというふうに思っております。

いずれにしても、ご不明な点につきましては、高齢介護課や地域包括支援センター等、そして要介護認定を受けてらっしゃる方はケアマネジャー等にお尋ねをいただきますようお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○1番 松本正美君

福祉便利帳は、こうしたきめ細かな高齢者の方に情報を提供していくという上では、非常に大事なことだと思いますので、どうかきめ細かい介護保険サービスのそういった実態など、またあらゆる介護の状況など、この福祉便利帳を考えていただきまして、サービスを行っていただきたいと思います。

終了ということが出ましたので、どうか介護支援対策の充実ということで、本町もしっかり取り組んでいただきまして、介護支援対策の充実を図るよう、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 中村英子君

以上で松本正美君の1問目の質問を終わります。

お諮りいたします。

松本正美君の2問目は、持ち時間の30分を切っておりますので、あすに回し、本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会といたします。

(午後 4時33分)